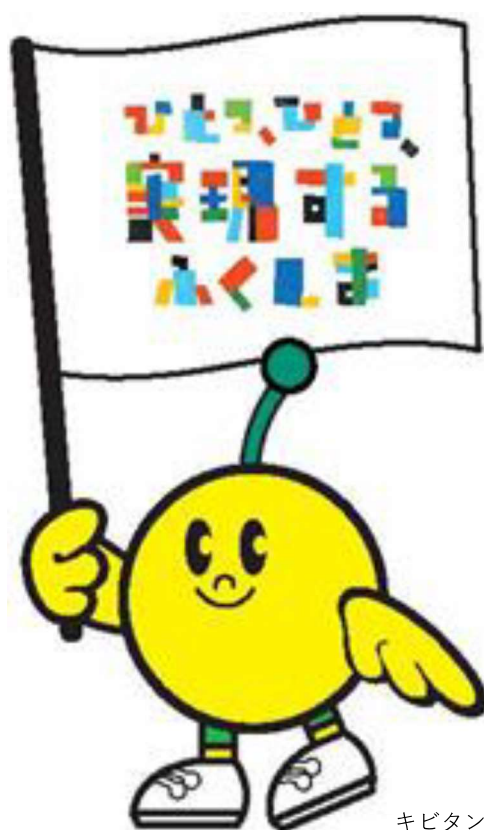


業 務 概 況

令和6年度



キビタン©福島県

県南保健福祉事務所
〇福島県

目	次	頁
第1章 概況		
Ⅰ 県南地域の概況		
地域の特性		1
Ⅱ 県南保健福祉事務所の概況		
1 沿革		3
2 組織機構図		4
3 職員の配置状況		5
Ⅲ 人口動態		
1 人口動態の推移		6
2 県南地域の死因の推移		9
3 市町村別標準化死亡率（SMR）		10
4 死亡数（選択死因・市町村別）		12
5 市町村別悪性新生物部位別死亡率（人口10万対）		14
6 病類別生活習慣病死亡率（人口10万対）及び割合（%） 県南・県・国比較		15
第2章 令和6年度事業計画		
Ⅰ 令和6年度県南保健福祉事務所の基本方針及び主要施策		17
Ⅱ 令和6年度主要事業計画		23
第3章 令和5年度事業実績		
令和5年度県南保健福祉事務所事業体系		33
Ⅰ 全国に誇れる健康長寿県の実現		
Ⅰ－1 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進		35
Ⅰ－2 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進		39
Ⅰ－3 がん対策の推進		42
Ⅰ－4 健全な食生活を育むための食育の推進		43
Ⅰ－5 介護予防の推進		45
Ⅱ 質の高い地域医療体制の確保		
Ⅱ－1 医師、看護師等の医療従事者の確保と質の向上		47
Ⅱ－2 安全、安心かつ質の高い医療提供サービスの確保		48
Ⅱ－3 感染症対策の推進		49
Ⅱ－4 医薬品等の安全確保		55
Ⅲ 安心して子どもを生み育てられる環境づくり		
Ⅲ－1 子育て支援		60
Ⅲ－2 援助を必要とする子どもや家庭への支援		61

Ⅳ いきいき暮らせる地域共生社会の推進

Ⅳ－１	県民一人ひとりがともにつながり支え合うことのできる 社会づくりの推進	63
Ⅳ－２	福祉サービスの提供体制・質の向上	76
Ⅳ－３	権利擁護の推進、障がい者差別の解消、DVの根絶	77

Ⅴ 誰もが安全で安心できる生活の確保

Ⅴ－１	水道の基盤強化	82
Ⅴ－２	飲料水及び食品の安全・安心の確保	83
Ⅴ－３	全ての人が安全かつ快適に生活することのできる まちづくりの推進	85
Ⅴ－４	生活衛生水準の維持向上	86
Ⅴ－５	災害時健康危機管理体制の強化	88

各種参照表
所在地

第 1 章

概 況

I 県南地域の概況

地域の特性

(1) 地勢

県南地域は、福島県中通り地方の南部に位置し、栃木、茨城の両県に接し、白河市（平成17年11月7日、白河市、表郷村、東村、大信村が合併）、西白河郡及び東白川郡の1市4町4村からなり、その面積は1,233.07㎢と県土の8.9%を占めています。

東部に阿武隈山系、西部に奥羽山系、南部に八溝山系があり、地域のほぼ中央を北に流れる阿武隈川と、南東に流れる久慈川の各流域に沿って田園が広がり、清流と緑豊かな美しい源流の郷であります。

気候は、西白河地方は比較的冷涼で、降雨量が多いのに対し、東白川地方は温暖で積雪も少ないのが特徴です。

東北自動車道、国道4号、東北新幹線、東北本線という東日本の大動脈上に位置し、さらに、あぶくま高原道路が東北自動車道の矢吹ICと磐越自動車道の小野ICを結び、高速交通体系が充実しています。

また、国道289号の甲子トンネルの開通で幹線交通網の整備が進みました。

(2) 人口

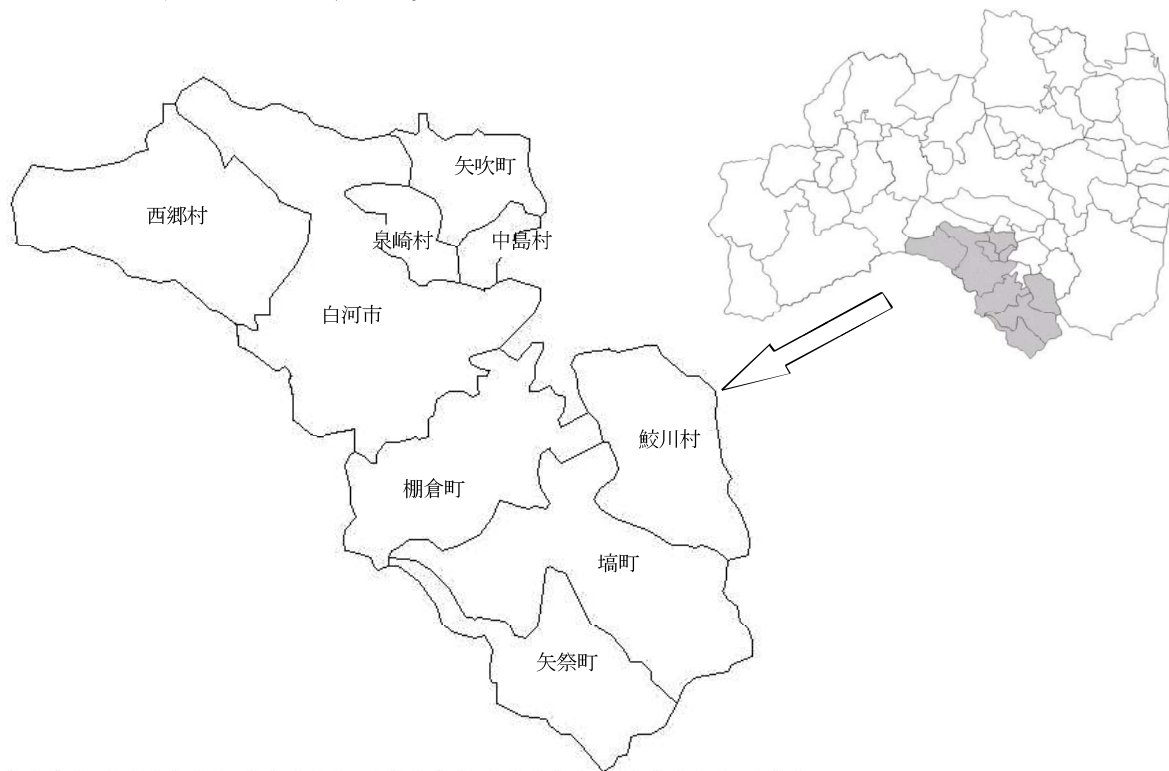
人口は、令和6年4月1日現在133,235人と県全体1,750,349人の7.6%を占めています。年齢別では、年少人口比率が11.4%と県平均の10.9%より高く、また、老年人口比率は33.1%と県平均の33.7%より低くなっています。

人口の推移を令和6年4月1日現在と令和5年4月1日の比較でみると、県南地域の人口の減少率1.1%は県全体の減少率1.3%より低くなっています。

(3) 産業

産業は、白河市及び西白河郡では、電気、機械等の製造業を中心とした企業の立地や各種サービス産業の拡大により、第2次産業や第3次産業の占める割合が高くなっています。一方、東白川郡では、米、畜産、花卉、久慈スギなどの特産物を中心とした農業や林業及び関連地場産業を基幹として発展してきましたが、今日では機械等の製造業が地域経済を牽引しています。

県南地域は、みちのくの玄関口として首都圏に隣接しているという好立地条件から今後更なる発展が期待される地域です。



管内市町村の概況（令和6年4月1日）

区分	面積 (Km ²)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口密度 (人/Km ²)	年齢別人口構成比 (%)			
					年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上	
白河市	305.32	24,033	56,711	185.7	10.9	56.7	32.4	
西白河郡	西郷村	192.06	8,506	20,979	109.2	13.5	59.7	26.9
	泉崎村	35.43	2,132	5,959	168.2	11.8	53.2	34.9
	中島村	18.92	1,584	4,666	246.6	11.9	54.5	33.6
	矢吹町	60.40	6,380	16,954	280.7	11.7	55.4	32.9
	計	306.80	18,602	48,558	158.3	12.5	56.9	30.6
東白川郡	棚倉町	159.93	4,741	12,489	78.1	11.2	54.3	34.4
	矢祭町	118.27	1,866	4,986	42.2	10.3	46.6	43.1
	塙町	211.41	2,962	7,754	36.7	9.6	48.6	41.8
	鮫川村	131.34	978	2,737	20.8	8.7	47.8	43.5
	計	620.95	10,547	27,966	45.0	10.3	50.7	38.9
県南地域計	1,233.07	53,182	133,235	108.1	11.4	55.5	33.1	
福島県	13,784.39	748,488	1,750,349	127.0	10.9	55.5	33.7	

〔出典：全国都道府県市区町村別村面積調、福島県の推計人口〕

管内市町村の概況（令和5年4月1日）

区分	面積 (Km ²)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口密度 (人/Km ²)	年齢別人口構成比 (%)			
					年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上	
白河市	305.32	24,029	57,562	188.5	11.2	57.1	31.7	
西白河郡	西郷村	192.06	8,332	20,862	108.6	13.5	60.0	26.5
	泉崎村	35.43	2,115	6,023	170.0	12.0	53.5	34.5
	中島村	18.92	1,546	4,718	249.4	12.3	55.3	32.4
	矢吹町	60.40	6,269	17,042	282.2	12.0	55.3	32.7
	計	306.80	18,262	48,645	158.6	12.7	57.1	30.2
東白川郡	棚倉町	159.93	4,736	12,755	79.8	11.7	54.4	34.0
	矢祭町	118.27	1,852	5,070	42.9	10.7	46.9	42.4
	塙町	211.41	2,966	7,920	37.5	9.9	49.1	41.0
	鮫川村	131.34	988	2,819	21.5	9.4	47.8	42.7
	計	620.95	10,542	28,564	46.0	10.8	50.9	38.3
県南地域計	1,233.07	52,833	134,771	109.3	11.7	55.8	32.6	
福島県	13,784.39	746,991	1,773,723	128.7	11.1	55.8	33.2	

〔出典：全国都道府県市区町村別村面積調、福島県の推計人口〕

増減の状況(R6－R5)

区分	面積 (Km ²)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口密度 (人/Km ²)	年齢別人口構成比（％）		
					年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上
白河市	0.00	4	-851	-2.8	-0.3	-0.4	0.7
西白河郡	西郷村	174	117	0.6	0.0	-0.4	0.4
	泉崎村	17	-64	-1.8	-0.2	-0.3	0.5
	中島村	38	-52	-2.7	-0.4	-0.9	1.2
	矢吹町	111	-88	-1.5	-0.3	0.1	0.3
	計	340	-87	-0.3	-0.2	-0.2	0.4
東白川郡	棚倉町	5	-266	-1.7	-0.4	0.0	0.5
	矢祭町	14	-84	-0.7	-0.4	-0.3	0.7
	塙町	-4	-166	-0.8	-0.3	-0.4	0.8
	鮫川村	-10	-82	-0.6	-0.7	0.0	0.8
	計	5	-598	-1.0	-0.4	-0.2	0.6
県南地域計	0.00	349	-1,536	-1.2	-0.3	-0.3	0.6
福島県	0.00	1,497	-23,374	-1.7	-0.2	-0.3	0.5

Ⅱ 県南保健福祉事務所の概況

1 沿革

県では、保健と福祉の連携を強化し、より良い行政サービスを提供するため、平成14年4月1日に、従来の保健所と社会福祉事務所を統合し、県南保健福祉事務所として再編しました。現在、県南保健福祉事務所は、3部6課7チームと東白川福祉相談コーナーで組織されており、さらに、児童相談体制の充実・強化を図るため、県中児童相談所の白河相談室が事務所に設置されております。なお、保健福祉事務所は、地域保健法による保健所を兼ねています。

○県南社会福祉事務所

- 昭和26年10月 東白川福祉事務所が東白川郡4町村を福祉地区として、また、西白河福祉事務所が西白河郡7町村を福祉地区として設置されました。
- 昭和44年 4月 行政機構改革に伴い従来の福祉地区が統合され、白河社会福祉事務所が設置されるとともに、出張所として東白川福祉事務所が置かれました。
- 昭和48年 4月 機構改革により、東白川福祉事務所の生活保護現業員が白河社会福祉事務所に配置替えされ、東白川福祉事務所は福祉相談を主たる業務とする事務所となりました。
- 平成 6年 4月 機構改革により、事務所の名称が白河社会福祉事務所から県南社会福祉事務所に変更されました。また、東白川福祉事務所は廃止され、東白川福祉相談コーナーとなりました。

○県南保健所 (旧白河保健所)

- 昭和19年10月 白河市新蔵に元逋信省簡易保険相談所の施設の譲渡を受け、西白河郡一円を所管区域として白河保健所が設置されました。
- 昭和30年 8月 白河市字郭内127番地に新築移転しました。
- 昭和53年 7月 庁舎改築着工に伴い、白河市中町郵便局舎に仮移転しました。
- 昭和54年 7月 RC造3階建て庁舎が落成し、仮移転が解消されました。
- 平成 9年 3月 地域保健法の施行に伴う保健所の再編統合により廃止されました。

(旧棚倉保健所)

- 昭和20年 1月 棚倉町大字棚倉字北町甲146番地に東白川郡及び石川郡一円を所轄地区として棚倉保健所が設置されました。
- 昭和23年 5月 石川保健所の設置に伴い、所管区域が東白川郡棚倉町外10町村となりました。
- 昭和29年 3月 棚倉町北町甲149番地に新築移転しました。
- 昭和58年 3月 棚倉町棚倉字城跡34番地1にRC造2階建て庁舎を新築、移転しました。
- 平成 9年 3月 地域保健法の施行に伴う保健所の再編統合により廃止されました。

(県南保健所)

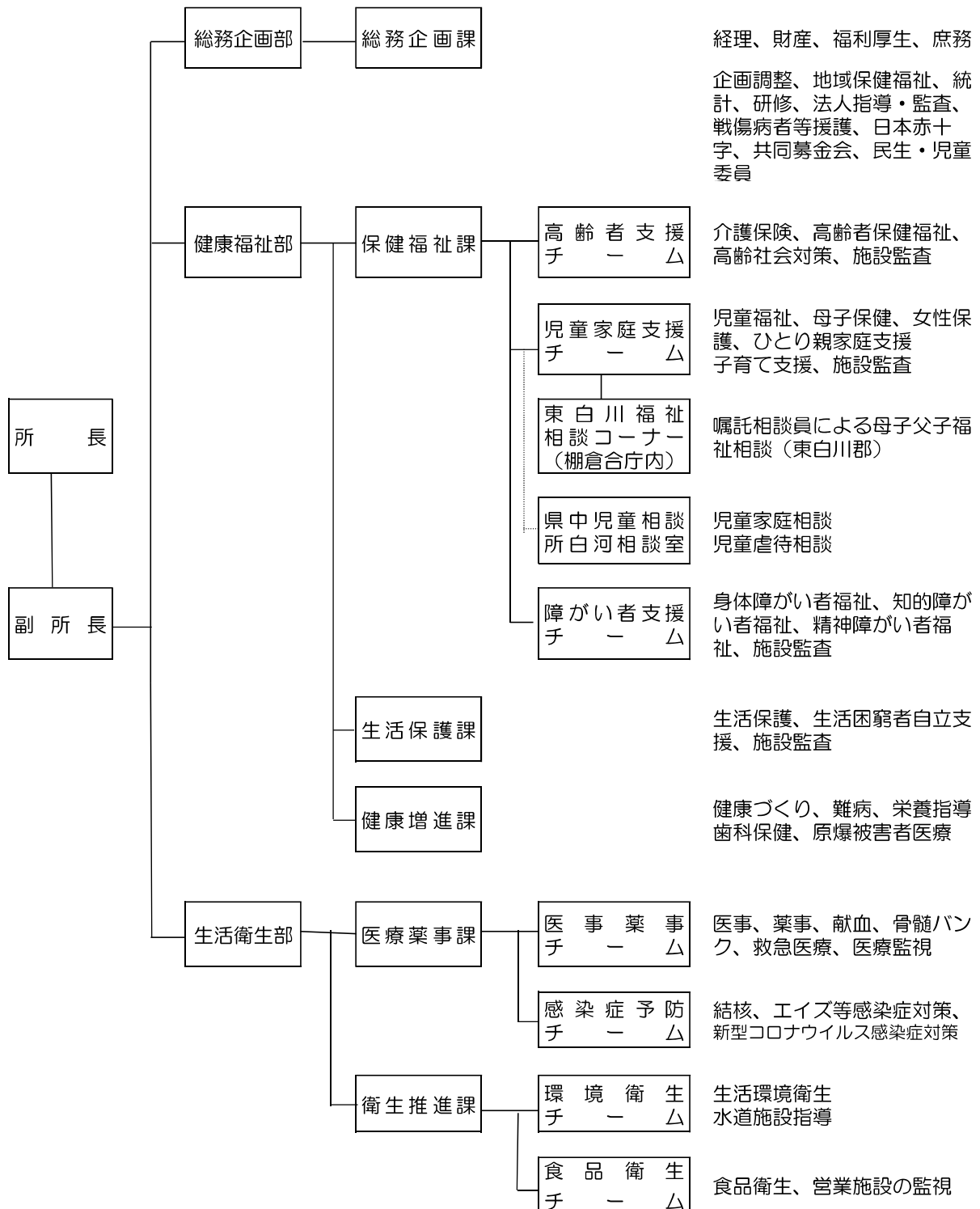
- 平成 9年 4月 地域保健法施行に伴う保健所の再編統合により、白河・棚倉両保健所が統合され、白河市字郭内127番地に新たに県南保健所が、棚倉町棚倉字城跡34番地1に県南保健所棚倉支所が設置されました。
- 平成20年 4月 機構改革により県南保健所棚倉支所が廃止されました。

○県南保健福祉事務所

- 平成14年 4月 社会福祉事務所と保健所の組織統合により、県南保健福祉事務所となりました。
- 平成15年 4月 旧県南保健所庁舎の改修完了に伴い、現在の同一庁舎内組織における執行体制となりました。
- 平成16年 4月 衛生検査体制の再編により、検査部門が衛生研究所県中支所に統合され、衛生推進グループ検査チームが廃止となりました。
- 平成18年 4月 家庭児童相談室は、中央児童相談所白河相談室に統合されました。
- 平成19年 4月 中央児童相談所白河相談室は、県中児童相談所白河相談室となりました。
- 平成20年 4月 県南保健所棚倉支所は、本所と統合されました。
- 平成23年 6月 行政運営体制の再編により、総務課と地域支援課が統合し、総務企画課となりました。
- 平成29年 4月 組織改正により、福島県動物愛護センターが田村郡三春町に設置されたことに伴い、当所で実施していた動物愛護管理業務が移管されました。

2 組織機構図

(令和6年4月1日現在)



3 職員の配置状況

(令和6年4月1日)

組織別 職種別			事務 吏員	技術吏員								専 門 員	技 能 員	計	嘱託			
				医 師	獣 医 師	薬 剤 師	線 診 療 技 術 放 射 師	栄 養 士	歯 科 衛 生 士	保 健 師	技 師				員 力 相 談 員 ・ 支 援 協	運 転 手		
所 長				1										1				
副 所 長（兼 総 務 企 画 部 長）			1											1				
総務企画部	部 長（副 所 長 と 兼 務）																	
	総務企画課	課 長	1											8				
		キ ャ ッ プ	1															
		課 員	5							1							1	
健康福祉部	部 長（兼 県 中 児 童 相 談 所 白 河 相 談 室 長）		1											1				
	副 部 長（兼 健 康 増 進 課 長）							1						1				
	保健課	課 長	1											13				
		高 支 援 者	キ ャ ッ プ	1														
			チ ー ム 員							1		1						
	福祉課	児 家 支 援	キ ャ ッ プ											10				
		童 庭	チ ー ム 員	2						3						3		
		障 害 支 援	キ ャ ッ プ															
	生活保護課	が 者	チ ー ム 員	1						2		1		5				
		課 長	1															
		キ ャ ッ プ	1															
	健康増進課	課 員	5								2	1		5				
		課 長（兼 健 康 福 祉 部 副 部 長 と 兼 務）																
		キ ャ ッ プ						1										
	生活衛生部	課 員							2		2			8				
		部 長					1								1			
副 部 長									1			1						
医療薬事課		課 長								1			7					
		医 薬 事	キ ャ ッ プ				1											
			チ ー ム 員				2											
		衛生推進課	感 予 染 防 症	キ ャ ッ プ							1							
環 衛 生 境			チ ー ム 員							2		1						
			食 衛 生 品	キ ャ ッ プ							1							
				チ ー ム 員								2						
本 所 計			21	1	0	4	0	3	1	13	10	4	0	57	12	1		
東白川福祉相談コーナー※															1			
白河相談室	県中児童	室 長	(1)											(1)				
		室 員	(2)							(2)				(4)				
		計	(3)							(2)				(5)				
合 計			(3)	21	1	0	4	0	3	1	(2)	13	10	4	0	(5)	13	1

※東白川福祉相談コーナーには、県南保健福祉事務所の母子・父子自立支援員1人が配置されています。()内の数字は、県南保健福祉事務所の兼務職員数を表示しています。

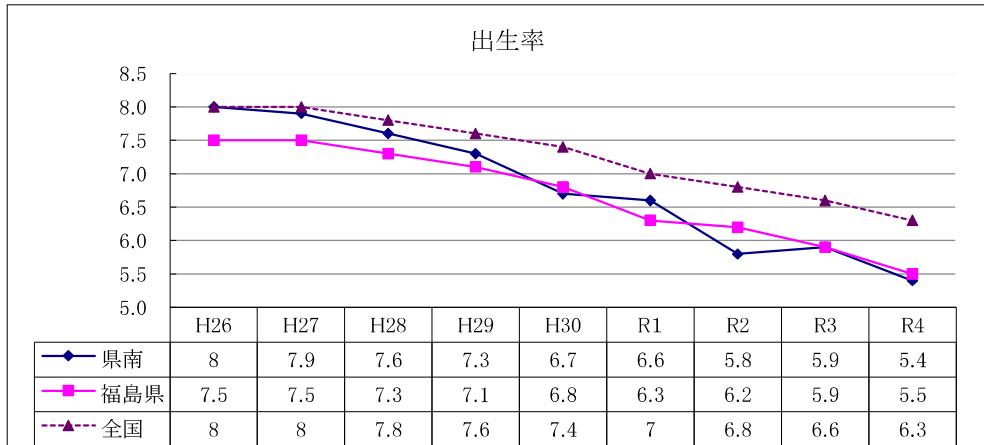
Ⅲ 人口動態

1 人口動態の推移

(1) 出生

令和4年の出生率（人口千対）は、5.4と前年より0.5ポイント下回っており、県平均より0.1ポイント下回り、全国平均より0.9ポイント下回っています。

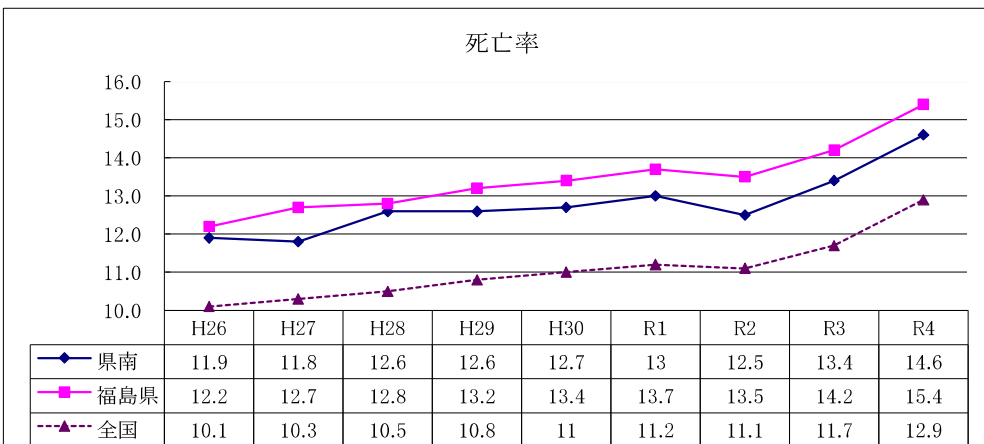
平成26年以降の年次推移をみると減少傾向が続いており、平成26年では8.0でしたが、令和4年は5.4と2.6ポイント減少しています。



(2) 死亡

令和4年の死亡率（人口千対）は、14.6と前年より1.2ポイント上回っています。県平均より0.8ポイント下回り、全国平均より1.7ポイント上回っています。

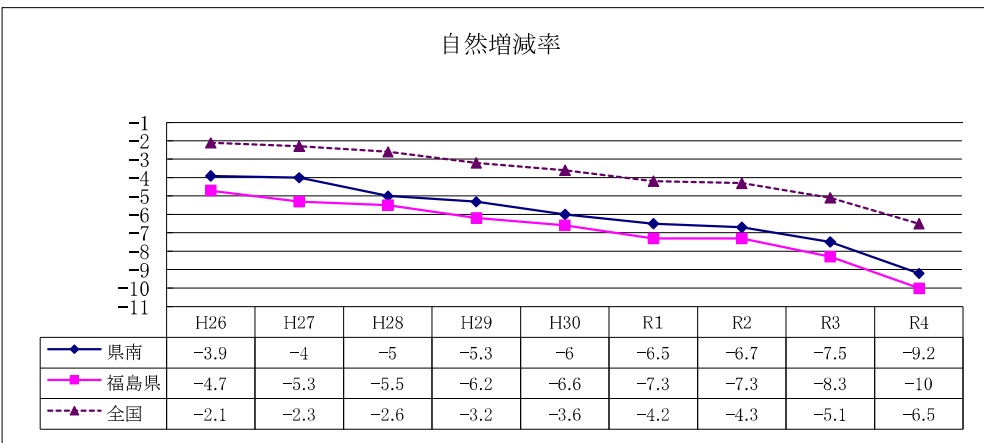
平成26年以降の年次推移をみると全体的に増加傾向にあり、県南地域では平成26年では11.9でしたが、令和4年は14.6と2.7ポイント増加しています。



(3) 自然増減

令和4年の自然増加率（人口千対）は、△9.2で前年より1.7ポイント減少し、県平均より0.8ポイント上回り、全国平均より2.7ポイント下回っています。

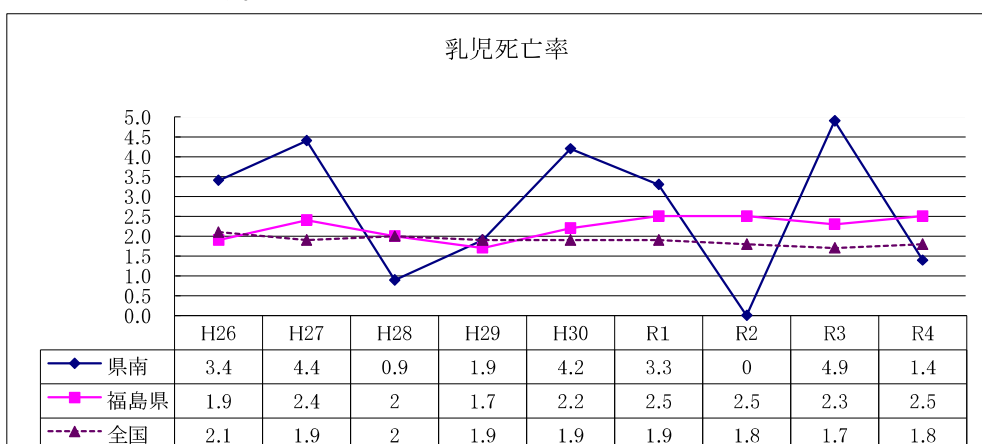
全体的に減少傾向にあり、県南地域では平成17年以降、福島県では平成15年以降、国では平成19年以降減少傾向が続いています。



(4) 乳児死亡

令和4年の乳児死亡率（出生千対）は、1.4で前年より3.5ポイント下回り、県平均より1.1ポイント、全国平均より0.4ポイント下回っています。

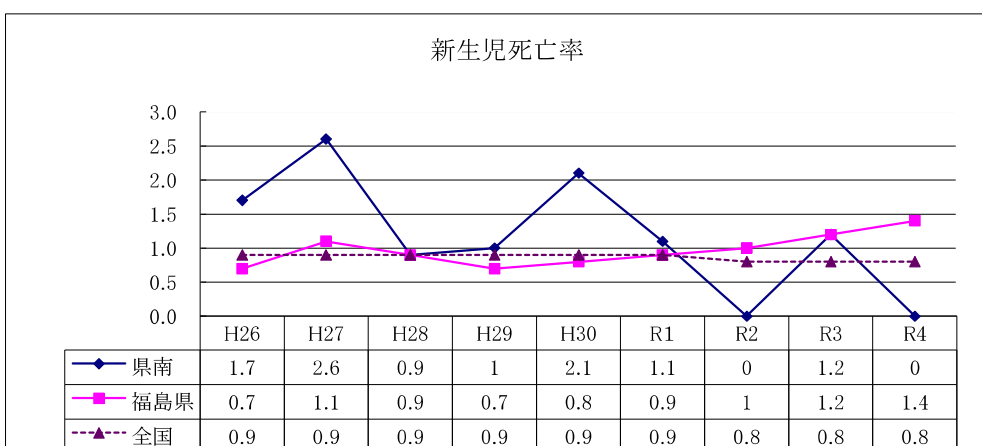
平成25年以降の年次推移をみると、県平均、全国平均を上回った年もあれば、下回った年もあるなど上下の変動幅が大きくなっています。平成26年では3.4でしたが、令和4年は1.4と2ポイント下回っています。



(5) 新生児死亡

令和4年の新生児死亡率（出生千対）は、0で前年より1.2ポイント下回り、県平均より1.4ポイント下回り、全国平均より0.8ポイント下回っています。

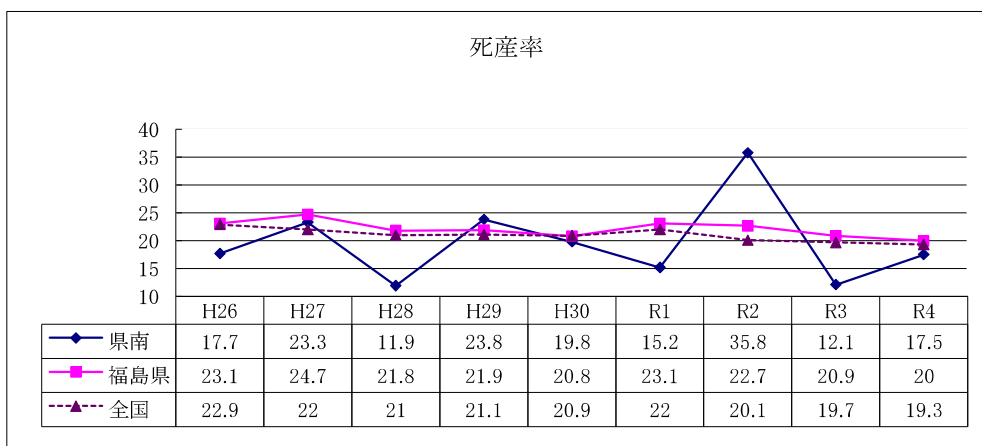
平成26年以降の年次推移をみると、県平均、全国平均を上回った年もあれば、下回った年もあるなど上下の変動幅が大きくなっています。平成26年では1.7でしたが、令和4年は0と1.7ポイント下回っています。



(6) 死産

令和4年の死産率（出産千対）は、17.5で前年より5.4ポイント上回り、県平均より2.5ポイント、全国平均より1.8ポイントそれぞれ下回っています。

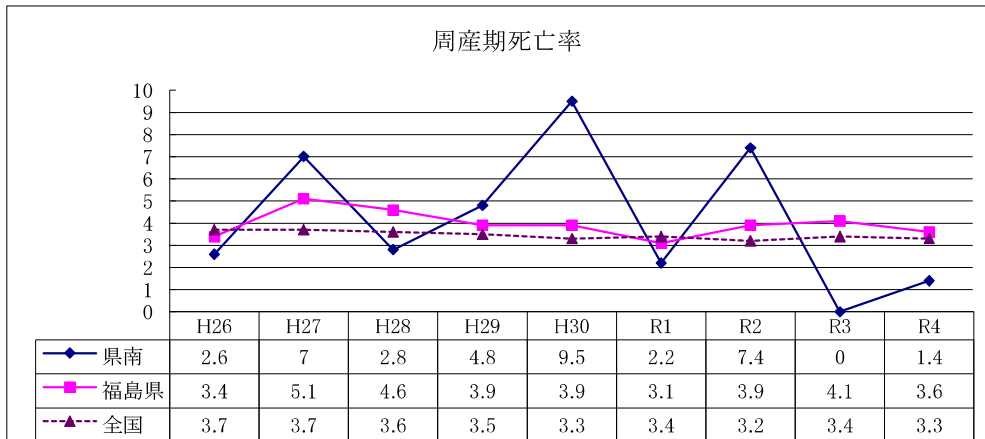
平成26年以降の年次推移をみると、上下の変動幅が大きく推移しており、平成26年では17.7でしたが、令和4年は17.5と0.2ポイント下回っています。



(7) 周産期死亡

令和4年の周産期死亡率（出産千対）は、1.4で前年より1.4ポイント上回り、県平均より2.2ポイント、全国平均より1.9ポイントそれぞれ下回っています。

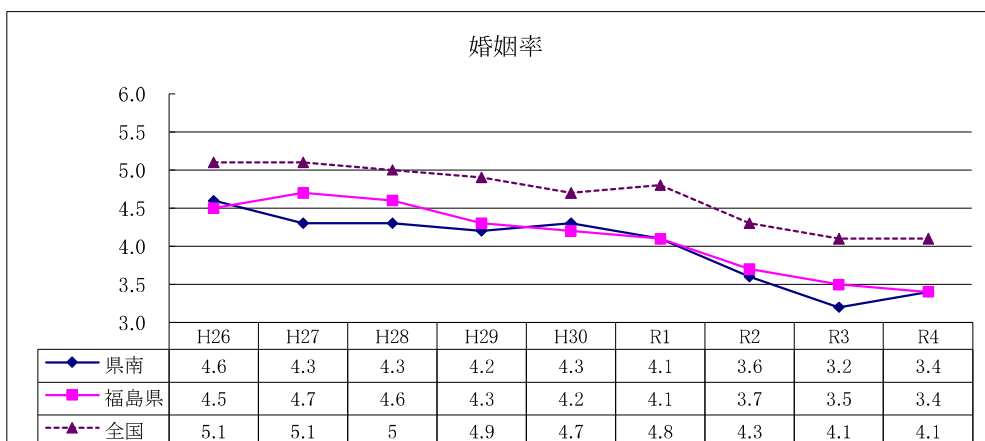
平成26年以降の年次推移をみると、県平均、全国平均を上回った年もあれば、下回った年もあるなど上下の幅が大きく推移しており、平成26は2.6でしたが、令和4年は1.4と1.2ポイント下回っています。



(8) 婚姻

令和4年の婚姻率（人口千対）は、3.4で前年より0.2ポイント上回っており、県平均と同じですが、全国平均より0.7ポイント下回っています。

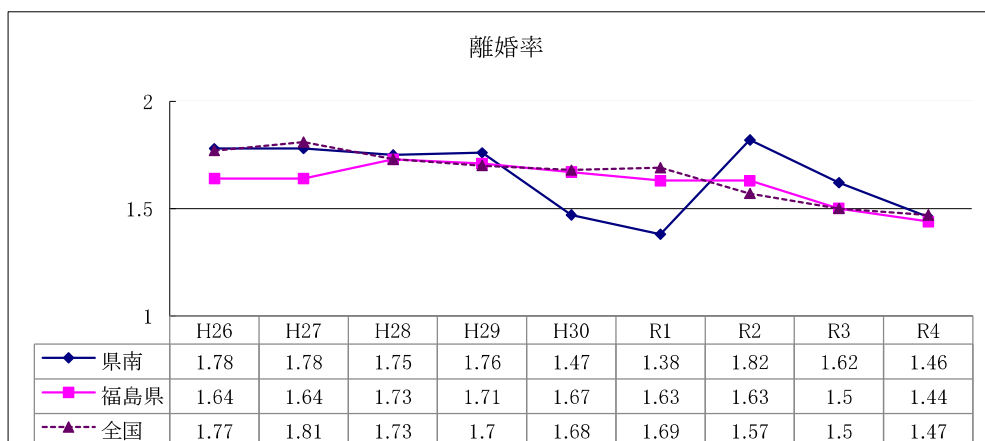
平成26年以降の年次推移をみると、全体的に減少傾向にあり、平成26年では4.6でしたが、令和4年は3.4と1.2ポイント下回っています。



(9) 離婚

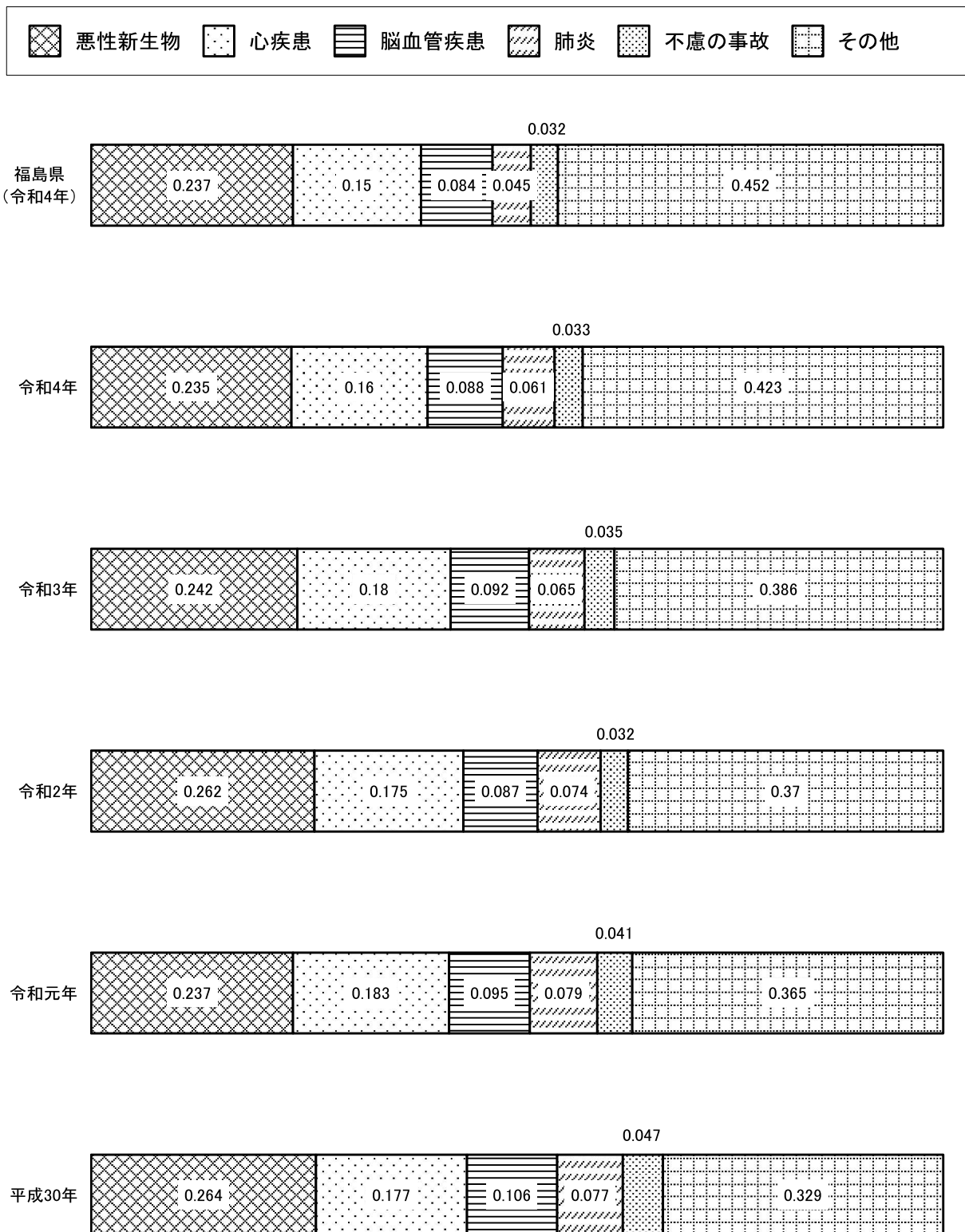
令和4年の離婚率（人口千対）は、1.46で前年より0.16ポイント下回り、県平均より0.02ポイント上回り、全国平均より0.01ポイント下回っています。

平成26年以降の年次推移をみると、全体的に横ばい傾向を示しております。平成26年では1.78で、令和4年は1.46と0.32ポイント下回っています。



＜参考資料：平成26年～令和4年人口動態統計（確定数）の概況（福島県）＞

2 県南地域の死因の推移



<参考資料:平成30年～令和4年人口動態統計(確定数)の概況(福島県)>

3 市町村別標準化死亡比（SMR）：男性（平成28年～令和2年）

（出典：令和2年（2020）人口動態統計 厚生労働省）

死因 市町村	総死亡	悪性 新生物	心疾患 (高血圧症を除く)	脳血管 疾患	肺 炎	肝疾患	腎不全	老 衰	不慮の 事 故	自 殺
県 南 保 健 所	112.21	109.68	130.94	134.83	119.75	96.12	103.63	71.07	159.47	145.99
白 河 市	98.91	102.51	122.49	110.52	86.02	113.44	64.46	69.30	145.64	134.34
西 郷 村	93.91	83.42	96.00	145.13	88.86	42.45	70.62	74.18	92.67	108.13
泉 崎 村	106.89	127.35	103.43	118.67	86.43	214.16	117.58	98.48	155.46	112.53
中 島 村	107.00	97.83	97.75	164.10	135.84	0.00	120.28	67.17	109.16	143.92
矢 吹 町	119.56	111.78	162.78	131.43	119.78	90.72	119.73	62.23	143.48	194.00
棚 倉 町	129.96	122.90	137.29	156.04	167.27	66.63	122.57	52.28	203.01	205.07
矢 祭 町	172.62	161.97	208.37	182.33	254.86	160.53	339.19	162.31	269.45	123.56
塙 町	155.33	138.23	161.65	169.95	250.02	102.34	263.54	36.43	312.52	223.55
鮫 川 村	161.68	159.79	199.68	257.77	215.56	67.01	0.00	109.05	226.27	0.00

※ SMR = $\frac{\text{当該市町村死亡数}}{\sum \text{当該市町村年齢階級別人口} \times \text{基準年齢階級別死亡率}}$ SMR = 100 : 全国平均値
 SMR > 100 : 全国平均値以上
 SMR < 100 : 全国平均値以下

当該市町村死亡数：市町村別（死因別）死亡数

当該市町村5年階層別人口：市町村5歳階級別人口（資料：福島県の推計人口 年齢5歳階級別人口 平成28年～令和2年10月1日現在）

基準年齢階級別死亡率：全国5歳階級別死亡数／全国5歳階級別人口（資料：人口動態統計（令和2年） 年齢5歳階級別人口（令和2年10月1日現在）、厚生労働省ホームページ）

3 市町村別標準化死亡比（SMR）：女性（平成28年～令和2年）（出典：令和2年（2020）人口動態統計 厚生労働省）

死因 市町村	総死亡	悪性 新生物	心疾患 (高血圧症を除く)	脳血管 疾患	肺 炎	肝疾患	腎不全	老 衰	不慮の 事 故	自 殺
県 南 保 健 所	120.81	106.98	144.96	163.46	133.26	109.57	88.79	92.74	177.69	104.58
白 河 市	106.75	107.12	114.18	152.92	104.00	120.41	98.26	89.41	169.25	94.68
西 郷 村	114.90	85.31	129.16	164.61	90.46	83.89	39.92	88.53	204.65	61.27
泉 崎 村	130.44	114.49	125.30	177.54	129.14	0.00	61.67	102.29	138.16	125.19
中 島 村	131.17	112.18	156.52	148.76	95.13	84.65	80.23	132.07	272.68	172.60
矢 吹 町	113.14	106.73	139.65	152.60	137.03	153.49	128.06	50.39	115.24	94.71
棚 倉 町	136.58	126.30	168.33	218.01	144.92	30.15	57.61	69.65	140.26	145.26
矢 祭 町	192.78	148.32	337.70	175.00	245.46	292.16	137.36	223.35	307.72	140.33
塙 町	137.47	87.74	193.05	155.63	299.29	149.47	67.75	101.82	206.76	142.84
鮫 川 村	186.01	117.03	289.73	173.91	293.83	0.00	186.81	169.69	281.66	124.16

※ SMR = $\frac{\text{当該市町村死亡数}}{\sum \text{当該市町村年齢階級別人口} \times \text{基準年齢階級別死亡率}}$ SMR = 100 : 全国平均値
 SMR > 100 : 全国平均値以上
 SMR < 100 : 全国平均値以下

当該市町村死亡数：市町村別（死因別）死亡数

当該市町村5年階層別人口：市町村5歳階級別人口（資料：福島県の推計人口 年齢5歳階級別人口 平成28年～令和2年10月1日現在）

基準年齢階級別死亡率：全国5歳階級別死亡数／全国5歳階級別人口（資料：人口動態統計（令和2年） 年齢5歳階級別人口（令和2年10月1日現在）、厚生労働省ホームページ）

4 死亡数（選択死因・市町村別）：男性（平成28～令和2年）

（単位：人）

死因 市町村	総死亡	結核	悪性 新生物	糖尿病	高血圧 性疾患	心疾患 (高血圧症を 除く)	脳血管 疾患	肺 炎	慢性閉 塞性肺 疾患	喘 息	肝疾患	腎不全	老 衰	不慮の 事 故	自 殺
県南保健所	4,508	4	1,394	51	20	734	419	369	97	3	61	78	121	209	118
白 河 市	1,708	1	560	20	3	295	160	114	41	1	31	21	50	82	47
西 郷 村	562	1	158	8	3	80	57	41	11	2	4	8	18	18	13
泉 崎 村	191	0	72	0	1	26	18	12	2	0	6	4	8	9	4
中 島 村	149	0	43	1	1	19	16	14	3	0	0	3	4	5	4
矢 吹 町	587	0	174	3	3	112	48	44	21	0	7	11	13	23	19
棚 倉 町	508	0	152	7	5	75	45	51	9	0	4	9	9	26	16
矢 祭 町	273	0	81	3	1	46	22	31	4	0	4	10	11	14	4
埴 町	379	2	107	7	3	55	36	46	3	0	4	12	4	25	11
鮫 川 村	151	0	47	2	0	26	17	16	3	0	1	0	4	7	0

（出典：令和2年（2020）人口動態統計 厚生労働省）

4 死亡数（選択死因・市町村別）：女性（平成28～令和2年）

（単位：人）

死因 市町村	総死亡	結核	悪性 新生物	糖尿病	高血圧 性疾患	心疾患 (高血圧症を 除く)	脳血管 疾患	肺 炎	慢性閉 塞性肺 疾患	喘 息	肝疾患	腎不全	老 衰	不慮の 事 故	自 殺
県南保健所	4,401	3	919	48	27	866	503	318	18	5	36	63	428	166	36
白 河 市	1,674	1	396	18	9	294	203	109	8	1	17	30	178	68	14
西 郷 村	596	0	104	10	7	110	72	31	1	1	4	4	56	27	3
泉 崎 村	217	0	45	3	2	34	25	14	1	1	0	2	22	6	2
中 島 村	169	0	34	3	0	33	16	8	0	0	1	2	22	9	2
矢 吹 町	499	1	111	2	1	101	57	39	6	1	6	11	29	13	4
棚 倉 町	490	0	107	6	5	99	66	33	1	0	1	4	31	13	5
矢 祭 町	287	0	52	1	1	83	22	24	0	0	4	4	42	12	2
埴 町	313	0	47	4	1	72	30	43	1	0	3	3	30	12	3
鮫 川 村	156	1	23	1	1	40	12	17	0	1	0	3	18	6	1

（出典：令和2年（2020）人口動態統計 厚生労働省）

5 市町村別悪性新生物部位別死亡率(人口10万対)

(令和2年)

区 分	悪性新生物 (全 体)	食 道	胃	結 腸	直腸S状結腸 移行及び直腸	肝及び肝内 胆	胆のう及び その他胆道	膵	気管、気管 支 及 び 肺	乳 房	子 宮	白 血 病
県南地域	328.6	11.5	43.2	28.8	15.9	23.1	15.9	33.9	64.9	7.2	2.9	9.4
白 河 市	326.1	10.1	37.0	26.9	15.1	18.5	13.4	43.7	57.2	10.1	3.4	13.4
西 郷 村	225.9	9.6	43.3	19.2	4.8	24.0	0.0	19.2	57.7	0.0	0.0	4.8
泉 崎 村	434.6	32.2	48.3	16.1	16.1	16.1	0.0	64.4	80.5	16.1	16.1	16.1
中 島 村	266.1	0.0	40.9	40.9	40.9	40.9	20.5	0.0	61.4	0.0	0.0	20.5
矢 吹 町	376.0	17.4	75.2	11.6	28.9	23.1	28.9	40.5	69.4	5.8	5.8	0.0
棚 倉 町	299.8	7.5	37.5	45.0	22.5	37.5	30.0	15.0	60.0	0.0	0.0	7.5
矢 祭 町	463.6	18.5	37.1	74.2	18.5	18.5	18.5	37.1	129.8	0.0	0.0	0.0
塙 町	361.4	12.0	24.1	36.1	0.0	24.1	24.1	24.1	84.3	12.0	0.0	12.0
鮫 川 村	492.0	0.0	65.6	65.6	0.0	32.8	32.8	0.0	65.6	32.8	0.0	0.0

(出典:令和2年人口動態統計(確定数)の概況(福島県) 福島県保健福祉部)

6 病類別生活習慣病死亡率(人口10万対)及び割合(%)県南・県・国比較

	平成29年						平成30年						令和元年						令和2年					
	死亡率			割合(%)			死亡率			割合(%)			死亡率			割合(%)			死亡率			割合(%)		
	県南	県	国	県南	県	国	県南	県	国	県南	県	国	県南	県	国	県南	県	国	県南	県	国	県南	県	国
合 計	716.2	713.1	570.9	100.0%	100.0%	100.0%	720.8	702.7	564.5	100.0%	100.0%	100.0%	688.1	701.8	577.1	100.0%	100.0%	100.0%	674.5	695.3	576.1	100.0%	100.0%	100.0%
脳 血 管 疾 患	136.4	127.4	88.2	19.1%	17.9%	15.4%	134.2	120.6	85.6	18.6%	17.2%	15.2%	123.1	121.1	86.1	17.9%	17.3%	14.9%	109.5	118.0	83.5	16.2%	17.0%	14.5%
（脳内出血）	34.6	33.3	26.2	4.8%	4.7%	4.6%	35.0	32.6	26.1	4.9%	4.6%	4.6%	29.5	31.7	26.5	4.3%	4.5%	4.6%	34.6	32.7	25.9	5.1%	4.7%	4.5%
（脳梗塞）	87.7	79.4	49.8	12.2%	11.1%	8.7%	84.2	73.2	47.7	11.7%	10.4%	8.5%	81.3	74.6	47.9	11.8%	10.6%	8.3%	62.0	69.4	46.1	9.2%	10.0%	8.0%
（その他）	14.1	14.7	12.1	2.0%	2.1%	2.1%	15.0	14.7	11.7	2.1%	2.1%	2.1%	12.2	14.9	11.7	1.8%	2.1%	2.0%	13.0	15.9	11.4	1.9%	2.3%	2.0%
悪 性 新 生 物	329.5	343.4	299.5	46.0%	48.2%	52.5%	335.4	336.2	295.5	46.5%	47.8%	52.3%	308.8	338.0	304.2	44.9%	48.2%	52.7%	328.6	341.4	306.6	48.7%	49.1%	53.2%
（食道）	7.1	10.3	9.3	1.0%	1.4%	1.6%	14.3	9.1	9.0	2.0%	1.3%	1.6%	13.7	10.0	9.4	2.0%	1.4%	1.6%	11.5	9.9	8.9	1.7%	1.4%	1.5%
（胃）	43.1	44.1	36.3	6.0%	6.2%	6.4%	61.4	42.2	35.0	8.5%	6.0%	6.2%	55.4	42.2	34.7	8.1%	6.0%	6.0%	43.2	40.2	34.3	6.4%	5.8%	6.0%
（結腸）	31.8	33.6	28.4	4.4%	4.7%	5.0%	25.7	32.5	28.0	3.6%	4.6%	5.0%	28.8	34.1	28.8	4.2%	4.9%	5.0%	28.8	35.0	29.3	4.3%	5.0%	5.1%
（直腸及びS字結腸）	19.1	15.8	12.3	2.7%	2.2%	2.2%	21.4	16.6	12.1	3.0%	2.4%	2.1%	15.8	15.6	12.8	2.3%	2.2%	2.2%	15.9	16.4	12.6	2.4%	2.4%	2.2%
（肝臓）	15.6	21.5	21.8	2.2%	3.0%	3.8%	24.3	21.7	20.5	3.4%	3.1%	3.6%	16.6	20.9	20.4	2.4%	3.0%	3.5%	23.1	20.6	20.1	3.4%	3.0%	3.5%
（胆のう）	17.7	20.8	14.6	2.5%	2.9%	2.6%	16.4	19.3	14.4	2.3%	2.8%	2.6%	17.3	18.4	14.5	2.5%	2.6%	2.5%	15.9	20.5	14.4	2.4%	2.9%	2.5%
（膵臓）	34.6	31.1	27.5	4.8%	4.4%	4.8%	31.4	30.8	28.0	4.4%	4.4%	5.0%	28.8	28.7	29.4	4.2%	4.1%	5.1%	33.9	31.6	30.5	5.0%	4.6%	5.3%
（気管・気管支・肺）	56.6	66.1	59.5	7.9%	9.3%	10.4%	55.7	65.3	58.8	7.7%	9.3%	10.4%	54.0	65.7	60.9	7.8%	9.4%	10.6%	64.9	64.3	61.3	9.6%	9.2%	10.6%
（乳房）	9.9	10.7	11.5	1.4%	1.5%	2.0%	2.1	11.6	11.7	0.3%	1.7%	2.1%	7.9	11.7	12.1	1.2%	1.7%	2.1%	7.2	11.6	12.0	1.1%	1.7%	2.1%
（子宮）	12.0	6.0	5.3	1.7%	0.8%	0.9%	6.4	5.9	5.4	0.9%	0.8%	1.0%	4.3	6.5	5.5	0.6%	0.9%	1.0%	2.9	4.5	5.5	0.4%	0.6%	1.0%
（白血病）	5.7	6.9	6.9	0.8%	1.0%	1.2%	10.0	9.0	7.0	1.4%	1.3%	1.2%	7.2	7.8	7.1	1.0%	1.1%	1.2%	9.4	8.1	7.3	1.4%	1.2%	1.3%
（その他）	76.4	76.5	66.3	10.7%	10.7%	11.6%	66.4	72.2	65.8	9.2%	10.3%	11.6%	59.0	76.6	68.6	8.6%	10.9%	11.9%	72.1	78.8	70.4	10.7%	11.3%	12.2%
心 疾 患	229.8	217.0	164.3	32.1%	30.4%	28.8%	224.1	217.5	164.7	31.1%	31.0%	29.2%	238.3	216.9	167.9	34.6%	30.9%	29.1%	219.8	209.4	166.6	32.6%	30.1%	28.9%
（急性心筋梗塞）	61.5	63.1	28.0	8.6%	8.8%	4.9%	60.7	57.7	26.5	8.4%	8.2%	4.7%	61.2	45.4	25.5	8.9%	6.5%	4.4%	59.1	41.5	24.7	8.8%	6.0%	4.3%
（心不全）	83.4	80.9	64.8	11.6%	11.3%	11.4%	84.9	81.8	65.9	11.8%	11.6%	11.7%	88.5	83.0	69.2	12.9%	11.8%	12.0%	80.7	80.7	68.1	12.0%	11.6%	11.8%
（その他）	84.8	73.0	71.5	11.8%	10.2%	12.5%	78.5	78.0	72.3	10.9%	11.1%	12.8%	88.5	88.5	73.2	12.9%	12.6%	12.7%	80.0	87.3	73.7	11.9%	12.6%	12.8%
高 血 圧 疾 患	7.8	10.4	7.7	1.1%	1.5%	1.3%	7.9	11.1	7.6	1.1%	1.6%	1.3%	5.8	10.4	7.7	0.8%	1.5%	1.3%	2.9	9.5	8.1	0.4%	1.4%	1.4%
糖 尿 病	12.7	15.0	11.2	1.8%	2.1%	2.0%	19.3	17.3	11.2	2.7%	2.5%	2.0%	12.2	15.5	11.2	1.8%	2.2%	1.9%	13.7	16.9	11.3	2.0%	2.4%	2.0%

（出典：平成29年～令和2年人口動態統計（確定数）の概況（福島県））

第 2 章

令和6年度事業計画

I 令和6年度県南保健福祉事務所の基本方針及び主要施策

(基本方針)

令和4年3月に改訂された「福島県保健医療福祉復興ビジョン」においては、子どもたちが親の世代となる30年ほど先を視野に入れ、令和12年度までを期間として「目指す将来の姿」を実現するための5つの基本目標が掲げられています。

このビジョン改定を踏まえ、県南地域の実情にあわせた施策を推進していくために、令和5年3月に「県南地域保健医療福祉推進計画」を改定しました。

県南保健福祉事務所においては、県南地域保健医療福祉推進計画に基づき、地域における保健・医療・福祉を取り巻く諸課題に対応し、積極的かつ効果的に施策を進めてまいります。

(主要施策)

1 全国に誇れる健康長寿県の実現

(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

- ① 住民一人ひとりが実践する健康づくりを基本に、家庭、学校、職域、地域が一体となって、健康的な生活習慣の実践を促す「健康づくり県民運動」の展開を図るとともに、「みんなでチャレンジ！減塩・禁煙・脱肥満」をスローガンに掲げ、関係機関との連携により健康指標の改善や食育活動の推進に取り組みます。
- ② 生涯にわたる健康の保持・増進を図るため、関係機関との連携強化により、乳幼児期からの健康的な生活習慣形成の支援や、健康経営の積極的な推進、高齢者の自立支援・重度化防止、自殺対策の体制整備等に取り組みます。
- ③ 健康増進センターなどの専門機関と連携し、健康づくりに関する医療等のデータを活用した地域の健康課題の見える化を図ることによって効果的な健康情報を提供するとともに、民間企業のノウハウも活用しながら健康づくりに取り組む市町村や事業所等の支援に努めます。
- ④ 被災者の健康状態の悪化予防及び健康不安の解消を図るため、避難生活の長期化や生活環境の変化など被災者や被災市町村の置かれている状況を踏まえつつ、心のケアを含めた健康サポート・相談支援等の事業を実施するなど、今後も市町村や関係団体と連携して、被災者に寄り添った支援を実施します。

(2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進

- ① がん、脳卒中、心臓病、糖尿病等生活習慣病の発症、進行には喫煙・運動・食事・口腔衛生等の生活習慣が深く関わっているため、最大のリスク因子である「たばこ対策」（受動喫煙防止、禁煙の推進）や運動習慣の定着、バランスの良い食事と減塩など生活習慣の改善を図り、心身の健康の保持増進のための一次

予防に関する正しい知識の普及啓発と市町村や事業所支援による特定健診・特定保健指導（二次予防）推進の両面から生活習慣病対策を推進します。

- ② 専門医、市町村等と連携し糖尿病性腎症重症化予防に関する課題・対策等を検討するなど、生活習慣病の重症化予防や合併症の発症予防の体制整備を図ります。
- ③ 震災後、メタボリックシンドローム該当者割合や要介護者認定率等が増加するなど健康指標の悪化が顕著であることから、情報発信を強化し、住民参加型で肥満改善や減塩の取組を推進することにより、住民一人一人の健康リテラシーの向上を図るとともに、住民が自主的かつ、気軽に楽しく健康づくりが継続できるように取り組みます。

(3) がん対策の推進

がん予防に関する正しい知識の普及啓発を図り、がん検診の受診率向上に努めるとともに、医療保険者による特定健診・特定保健指導の着実な実施を支援し、生活習慣病の発症予防や重症化予防の徹底を目指します。

(4) 健康的な食生活を育むための食育の推進

家庭、学校、地域、生産・流通関係者、給食施設等と連携し、住民の健康な心と身体を育むため食育推進運動を進めるとともに、住民一人一人が激甚化かつ頻発化する災害や新興感染症等の社会の変化に対応し、さらに環境にも配慮しながら、健康的な食生活を自ら実践するための食環境整備を推進します。

(5) 介護予防の推進

高齢者が、できる限り健康で自立した生活を継続できるよう、要介護状態になることを予防し、要介護状態になっても悪化しないようにするため、市町村の地域支援事業の充実に向けて、研修会や情報交換会、地域ケア会議支援等を実施します。

2 質の高い地域医療体制の確保

(1) 医師、看護師等の医療従事者の確保と質の向上

- ① 将来的に県南地域への医師の確保・定着を図るため、医学生を対象とした県南地域の魅力と医療の現状を理解する地域医療体験研修及び小学生を対象とした地域の医療、福祉等を学ぶ親子学習会に継続して取り組みます。
- ② 限られた医療資源において、医療従事者の資質の向上に努めます。

(2) 安全、安心かつ質の高い医療提供サービスの確保

保健・医療・福祉の連携を強化するとともに、住民が、安全で安心できる医療が受けられるよう、福島県地域医療構想（県南区域）等に基づき、医療機能の分化と連携に向けて医療機関の取組みへの支援を行い、安全で質の高い効率的な医療提供体制の確保を推進します。

(3) 感染症対策の推進

感染症発生時には疫学調査等を実施し、まん延防止を図るとともに、感染症に関する正しい知識の普及を行います。

また、予防接種や感染症についての情報提供に努めるほか、エイズ等の検査を実施するとともに、肝炎については、相談や検査の受検機会の拡大に努めます。

(4) 医薬品等の安全確保

- ① 医薬品等取扱者の立入検査時には、医薬品等が適正に保管管理されているかの確認をするとともに、薬局や医薬品販売店においては住民へ医薬品の適正使用に必要な情報提供が適切になされるよう引き続き指導助言を行います。
- ② 市町村、血液センターと連携し、街頭献血、事業所訪問により、献血者の確保に努めるとともに、献血出前講座の実施により、若年層等への普及啓発に努めます。
- ③ 薬物乱用防止の出前講座を実施し、小中高生への啓発を行う他、地域住民に対しては、関係機関等と連携し、広報活動による普及啓発に努めます。

3 安心して子どもを生み育てられる環境づくり

(1) 子育て支援

- ① 全ての市町村が、こども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない相談支援体制を整備できるよう市町村を支援します。
- ② 保育施設の整備の促進、保育の質の向上や、市町村が行う保育料負担軽減事業への支援など子育て支援サービスの推進に努めます。

(2) 援助を必要とする子どもや家庭への支援

- ① 障がいのある子どもや医療的ケアが必要な子ども及びその家族が地域で安心して生活するために、身近な地域で療育相談・指導などが受けられる療育機能や、教育の関係機関と連携した相談支援体制の充実を図ります。
- ② ひとり親家庭においても安心して子育てができるよう、適切な相談支援を実施します。

4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進

(1) 県民一人ひとりがともにつながり支え合うことのできる社会づくりの推進

- ① 「ふくしま高齢者すこやかプラン」に基づき、高齢者が安心して暮らせる環境の整備を推進し、その状態に応じた適切で質の高いサービスを利用できるよう、市町村や事業者の支援・指導に努めます。
- ② 精神疾患（統合失調症、うつ病、依存症、子どもの精神疾患など）やひきこもり等について、関係機関と連携して相談支援体制の充実を図ります。
- ③ 自殺の防止等に関する住民の理解を促進するとともに、関係機関・団体と連携し、悩みや相談を抱えている人の相談支援の充実を図ります。
- ④ 指定難病については、医療費支給により医療費の負担軽減を図るとともに、関係機関と連携を図り、患者・家族等が安心して療養生活を送ることができる

よう支援体制の整備を図ります。

- ⑤ 生活保護法に基づき、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的として、要保護者の必要に応じた各種の扶助を実施します。
 - ⑥ 就労可能な被保護者に対し、生活保護からの早期脱却を目指すため、就労自立に向けた計画的、集中的な就労支援を実施します。
 - ⑦ 長期入院している被保護者のうち、受入条件が整えば退院可能な者に対し、個々の退院阻害要因の解消等を計画的に行うことにより、長期入院患者等の地域生活への移行を促進します。また、被保護者の生活習慣病予防と健康管理支援に取り組みます。
 - ⑧ 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者等に対する、自立相談支援事業・住宅確保給付事業・子どもの学習支援事業・一時生活支援事業を委託事業者と連携して実施します。
- (2) 福祉サービスの提供体制・質の向上（地域生活移行等）
- ① 障がいのある方がより適切で質の高いサービスを利用できるよう市町村や事業者の支援・指導に努めます。
 - ② 障がいのある方が、自分らしい生活と社会参加を実現できるよう、地域自立支援協議会等の地域における障がいのある方の自立に対する理解促進と支援体制の充実を図ります。
- (3) 権利擁護の推進、障がい者差別の解消、DVの根絶
- 児童虐待や高齢者虐待、障がい者虐待、配偶者等からの暴力から被害者を保護し支援するため、地域、民間支援団体、行政機関などの連携協力を図ります。

5 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) 水道の基盤強化

住民が安全な水を将来にわたって安定的に享受できるよう、水道事業者の適正な供給管理体制と事業運営体制の維持、向上を支援します。

(2) 飲料水及び食品の安全・安心の確保

- ① 飲料水の安全・安心を確保するため、水道水の放射性物質モニタリング検査及び飲用井戸水等の放射性物質検査の支援を行います。
- ② 消費者が安心して食品を選ぶことができるよう、消費者の視点を重視し、食品関連事業者や消費者、関係機関と相互の連携を図りながら、生産から流通、消費に至る一貫した食品安全確保対策を推進します。
- ③ 食品等事業者に対し、食品衛生管理手法の国際標準となっている^ハ^サ^ッ^プ H A C C P による衛生管理に放射性物質対策を加えた「ふくしま^ハ^サ^ッ^プ H A C C P」の導入を推進し、加工食品の安全性の確保に努めます。
- ④ 県内産農林水産物を原料とする製品を中心とした加工食品について放射性物質検

査を実施し、市場等に流通する食品の安全確保と消費者の安心の実現を図ります。

(3) 全ての人が安全かつ快適に生活することのできるまちづくりの推進

不特定多数の方が利用する建築物や公共機関等のユニバーサルデザインの視点に立った「人にやさしいまちづくり条例」に適合した施設にやさしさマークを交付し、人にやさしいまちづくりを推進します。

また、歩行困難な方が移動で使用する車の駐車スペースを確保するため、「おもいやり駐車場利用制度」の普及を図ります。

(4) 生活衛生水準の維持向上

住民の生活に密接な関係を有する生活衛生関係営業施設に対する計画的な監視指導の実施、営業者による適切な自主管理の実施に対する支援など、衛生水準の維持向上のための対策を推進します。

(5) 災害時健康危機管理体制の強化

① 健康危機管理体制の強化

医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により、住民の生命・健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防や拡大防止に関する業務（健康危機管理）の充実強化に努めます。

② 災害時の保健医療福祉体制の強化

ア 高齢者や障がい者等の避難行動要支援者を迅速かつ的確に安全な場所へ避難させるため、避難行動要支援者の個別避難計画の策定と要支援者避難訓練の全市町村での実施を支援します。

イ 災害発生時に備え、広域避難が生じた場合も想定した保健・医療・福祉の専門職チーム（DHEAT等）の派遣体制の充実強化に取り組むとともに、避難行動要支援者等の県内外の医療機関や福祉施設での受入確保など、関係団体との災害時連携体制の強化を図ります。

Ⅱ 令和6年度主要事業計画

1 全国に誇れる健康長寿県の実現

(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

事業名	事業概要	担当課
被災者健康サポート事業	借上げ住宅、復興公営住宅等で生活している被災者等が健康的な生活を維持していくことができるよう、健康支援活動の実施体制整備を図りながら、被災者に対する健康支援活動を行う。 (1) 被災者健康支援活動	健康増進課
子ども健やか訪問事業	震災により避難生活を余儀なくされている子どもを持つ家庭を訪問し、心身の健康に関する相談、生活・育児に関する相談等に対応することにより、子育て家庭の不安の軽減を図ります。	保健福祉課 (児童家庭支援チーム)
健康長寿ふくしま推進事業	「第二次健康ふくしま21計画」の基本目標である健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指します。 (1) ふくしま【健】民パスポート事業 (2) ふくしま健康情報ステーション事業	健康増進課 総務企画課
県南の地域・職域連携推進	地域保健と職域保健が連携し、生涯を通じた継続的な保健サービスを提供する体制の整備を図ります。 (1) 県南の地域・職域連携推進協議会の開催 (2) 地域・職域連携による共同事業の実施 (3) 元気で働く職場応援事業 (4) 健康経営フォローアップ支援事業	健康増進課
保健師・栄養士等現任教育支援事業	県南地域の健康課題について、市町村保健師等とともに、管理者研修、特定保健指導研修、地域診断、事例検討等の研修会を開催し、資質の向上を図ります。	総務企画課

(2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進

事業名	事業概要	担当課
たばこの健康影響対策事業	がんや循環器疾患などの様々な生活習慣病のリスク因子となるたばこについて、管内住民の健康寿命の延伸に寄与することを目的に普及啓発活動を始めとする禁煙・受動喫煙対策を推進します。 (1) 世界禁煙デー・世界COPDデー等における啓発活動 (2) 受動喫煙防止対策に関する相談・啓発 (3) 空気のきれいな施設・車両」の普及拡大	健康増進課
歯科保健対策	1 市町村の地域特性に応じた支援を行うために、市町村歯科保健強化推進研修会及び検討会を開催し、歯科保健支援体制の構築を図ると共に、地域住民の健康の保持増進を推進します。 (1) 市町村歯科保健強化推進事業 2 生涯を通じた歯の健康づくりを推進するため、在宅療養者らに対し口腔保健指導を行うとともに、施設等の保健担当者への助言指導を行います。 (1) ヘル歯ケア推進事業	健康増進課

	3 震災後、子どもの肥満やむし歯が増加傾向にあることから、これまで取り組んできた歯磨き・食生活の指導の継続や効果的なフッ化物歯面塗布を普及啓発するとともに、安全で高い効果が得られるフッ化物洗口事業を実施し、口腔衛生の切り口から子ども達を健康増進を推進します。 (1) 子どものむし歯対策事業 (2) 地域歯科保健活動推進事業	
糖尿病等重症化予防市町村国保支援事業	県南地区の市町村における糖尿病性腎症をはじめとする生活習慣病重症化予防のため、福島県県南地区重症化予防協議会を設置し、県、市町村及び医療関係者との連携を図るとともに、生活習慣病の改善につながる保健指導の実施方法等について助言等を行うことにより、重症化予防に向けた実践的な支援を行います。	総務企画課 健康増進課
ふくしま脱メタボプロジェクト事業	市町村や企業等と連携して、健康行動の実践を促すための体験型事業を実施し、メタボ・肥満該当者の割合の改善を重点的に図ります。 (1) 大規模事業所と連携したメタボ改善モデル事業 (2) 市町村健康づくり強化支援事業	健康増進課

(3) がん対策の推進

事業名	事業概要	担当課
がん対策推進事業	がんの予防と早期発見のため、がんに対する知識の普及やがん検診の受診率向上を目指し、利用しやすく質の高いがん検診実施体制整備を実施します。 (1) がん検診受診率向上精度管理支援事業 (2) 無関心層への行動変容大作戦	健康増進課

(4) 健康的な食生活を育むための食育の推進

事業名	事業概要	担当課
市町村栄養・食生活支援事業	管内市町村において栄養・食生活の改善に関する施策の充実及び推進を図るため、栄養・食生活事業の実施状況や課題を把握するとともに、課題解決の為に優先的に取り組むべき事業について助言等の支援を行います。 (1) 市町村栄養士資質向上のための研修会及び検討会等 (2) 市町村における食生活改善推進員の育成に係る助言等 (3) 全国食生活改善大会の運営	健康増進課
特定給食施設管理事業	給食施設設置や管理者、給食従事者に対し、健康増進に果たす給食の役割や給食運営等に関する情報提供を行うことにより、住民の栄養の改善及び健康の保持増進を図ります。 (1) 特定給食施設等巡回指導 (2) 特定給食施設等講習会の開催	健康増進課

ふくしまおいしく減塩緊急対策事業	特に働き盛り世代を対象に、食塩摂取量の実態把握や減塩につながる行動の普及啓発を行うとともに、無理なく減塩を継続できる食環境の整備を推進します。 (1) 減塩＋ベジ推進キャンペーン (2) 働き盛り世代の食塩摂取量の実態把握調査 (3) モデル事業所における減塩実践チャレンジ事業	健康増進課
------------------	--	-------

(5) 介護予防の推進

事業名	事業概要	担当課
地域支援事業の充実	県南地域における高齢者福祉計画等の進捗状況の管理や新計画策定に向けた課題の検討等を行います。さらに、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化と推進に向けた、各市町村地域支援事業の充実の取組みを支援します。 (1) 高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に係る県南圏域連絡会議の開催 (2) 地域包括ケアシステム体制構築圏域別連絡会議 (3) 認知症対策や生活支援体制整備等の研修会・情報交換会、地域ケア会議支援等	保健福祉課 (高齢者支援チーム)
在宅医療・介護連携の推進	医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムに向けた市町村等の取組みを支援します。 (1) 県南地域在宅医療・介護連携推進会議 (2) 県南地域における退院支援ルール運用評価会議 (3) 地域医療構想調整会議	総務企画課 保健福祉課 医療薬事課

2 質の高い地域医療体制の確保

(1) 医師、看護師等の医療従事者の確保と質の向上

事業名	事業概要	担当課
医師定着促進事業	将来的に県南地域へ医師が定着するよう、医学生を対象とし、県南地域の魅力と医療の現状を理解する地域医療体験研修等を行います。 (1) 地域医療体験研修事業 (2) 福島県立医大と連携した体験型実習の実施 (3) 小学生を対象とした医療現場見学等の親子学習会の開催	総務企画課
臨床研修医、実習生に対する研修	臨床研修病院からの研修医や保健医療福祉学生等の実習生を受入れ、県南地域の保健・医療の現状を踏まえながら、研修や実習指導を行います。	総務企画課

(2) 安全、安心かつ質の高い医療提供サービスの確保

事業名	事業概要	担当課
地域医療体制の整備	病院や診療所等の医療機関における、院内感染対策をはじめとする医療安全の確保を図ります。 (1) 県南地域医療安全ネットワーク会議の開催 (2) 医療法に基づく医療機関への定期的な立入 (3) 医療安全研修会の開催	医療薬事課 (医事薬事チーム)
救急医療体制の整備	県南地域における救急医療関係協議会等にて情報交換及び問題点等の協議を行います。 (1) 県南地域救急告示病院の夜間休日診療体制情報の集約と提供	医療薬事課 (医事薬事チーム)

(3) 感染症対策の推進

事業名	事業概要	担当課
感染症対策の推進	感染症の発生時には患者等に適切な医療を受ける機会を提供するとともに、必要に応じて疫学調査や保健指導を実施して感染症の拡散防止を図ります。 また、関係機関に対する感染症情報の提供や地域住民等に対する啓発も行います。 (1) 感染症発生時疫学調査や療養支援の実施 (2) 感染症発生動向調査事業 (3) 感染症情報の定期的な発行 (4) エイズ等予防対策事業 (5) 肝炎治療特別促進事業 (6) 社会福祉施設等感染症予防対策研修会の開催	医療薬事課 (感染症予防チーム)
結核対策の推進	結核のまん延を防止するため、患者の療養支援や地域住民に対する啓発を行います。 (1) 結核医療事業（患者治療費の公費負担） (2) 結核患者療養支援事業（患者検診・接触者健診、DOTSの実施等） (3) 結核予防事業（普及啓発等）	医療薬事課 (感染症予防チーム)

(4) 医薬品等の安全確保

事業名	事業概要	担当課
献血者の確保	安定した献血者数を確保するため、各種啓発を行います。 また、骨髄バンクドナー登録を推進します。 (1) 街頭献血キャンペーン (2) 献血協力事業所等の訪問 (3) 市町村献血担当者会議の開催 (4) 献血併行型骨髄ドナー登録実施	医療薬事課 (医事薬事チーム)
医薬品の有効性・安全性の確保	適正な医薬分業の推進や薬事営業者等の立入指導により医薬品等による健康被害や毒物劇物による事故防止及び麻薬等の管理の徹底を図ります。 (1) 薬局等薬事営業者への立入指導 (2) 毒物劇物営業者への立入指導 (3) 麻薬等取扱施設への立入指導	医療薬事課 (医事薬事チーム)

薬物乱用の防止	薬物乱用の低年齢化や違法薬物への対策のため、若年層に重点をおいた普及啓発を行います。 (1) 小中高等学校の薬物乱用防止教室への講師派遣 (2) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動による啓発	医療薬事課 (医事薬事チーム)
---------	--	--------------------

3 安心して子どもを生み育てられる環境づくり

(1) 子育て支援

事業名	事業概要	担当課
市町村妊娠出産包括支援推進事業	各市町村が、こども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない体制を整備できるよう、連絡調整会議を開催するとともに、支援の必要な家庭の早期把握、早期支援を行うための専門知識の習得を支援するための研修を行います。	保健福祉課 (児童家庭支援チーム)
ふくしま保育料支援事業（ふくしま多子世帯保育料軽減事業）	3人以上の子どもを養育している世帯に対する保育所保育料の軽減措置を行う市町村に対し補助金を交付することで、子育てにかかる保護者の経済的な負担感の軽減を図ります。	保健福祉課 (児童家庭支援チーム)
青少年の健全育成の推進	青少年健全育成条例により青少年の健全育成を推進するための社会環境の整備を図ります。 (1) 有害図書類指定に係る図書類の購入及び指定後調査 (2) 社会環境実態調査（図書類自動販売機実態調査・図書類取扱業者実態調査）	総務企画課

(2) 援助を必要とする子どもや家庭への支援

事業名	事業概要	担当課
障がい児（者）地域療育支援事業	相談支援アドバイザーを配置し、市町村の相談支援体制整備等の支援を行うとともに、療育の専門家を活用することにより、保護者や関係機関等への相談支援を行う。	保健福祉課 (障がい者支援チーム)
発達障がい児支援者スキルアップ事業	発達障がい児とその保護者が地域で安心して生活し子育てできるよう、直接的な住民サービスを担う市町村及び保育所、幼稚園職員、障がい児通所支援事業所等の職員の研修会を充実させることで、専門能力の向上を目指します。	保健福祉課 (児童家庭支援チーム)
ひとり親や困難な問題を抱える家庭及び女性の福祉の向上	ひとり親や困難な問題を抱える家庭、女性への相談対応や情報提供等により、福祉の向上を図ります。 (1) 母子・父子自立支援員、ひとり親家庭就業支援専門員、女性相談支援員による各種相談、支援、情報提供の実施 (2) 経済的支援のため母子父子寡婦福祉資金による修学資金等の貸付の実施	保健福祉課 (児童家庭支援チーム)

4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進

(1) 県民一人ひとりがともにつながり支え合うことのできる社会づくりの推進

事業名	事業概要	担当課
地域支援事業の充実 (1－(5)の再掲)	県南地域における高齢者福祉計画等の進捗状況の管理や新計画策定に向けた課題の検討等を行います。さらに、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化と推進に向けた、各市町村地域支援事業の充実の取組みを支援します。 (1) 高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に係る県南圏域連絡会議の開催 (2) 地域包括ケアシステム体制構築圏域別連絡会議 (3) 認知症対策や生活支援体制整備等の研修会・情報交換会、地域ケア会議支援等	保健福祉課 (高齢者支援チーム)
相談支援体制及び生活を支えるサービスの充実	地域自立支援協議会を中心として、相談支援体制や生活を支えるサービスの充実が図られるよう、市町村の取組みを支援します。 (1) 市町村の相談支援体制整備への助言・指導 (2) 専門的な療育指導及び相談支援 (3) 重度障がい者支援事業、市町村地域生活支援事業補助金	保健福祉課 (障がい者支援チーム)
心の健康づくり 心の健康相談事業 ひきこもり家族教室	心の悩みや不安、アルコール、自殺、ひきこもりに関する様々な心の問題に対して、相談窓口を設置し、早期治療の促進と家族への助言を行います。また、ひきこもりに悩む家族のひきこもりへの対応能力を高めることを目的に家族教室を実施します。	保健福祉課 (障がい者支援チーム)
自殺予防対策の充実	自殺者数の減少を目標に、自殺予防のための人材育成及び相談支援体制の整備を図るとともに、関係機関と連携し、市町村が取り組む自殺関連事業を支援します。 (1) 県南地域自殺対策推進協議会 (2) 自殺予防対策に係る人材育成研修会、キャンペーン等 (3) 地域自殺対策強化事業(市町村事業補助金)	保健福祉課 (障がい者支援チーム)
難病対策の推進事業	医療費支給により医療費の負担軽減を図るとともに、関係機関と連携を図り、患者・家族等が安心して療養生活を送ることができるよう支援体制の整備を図ります。 (1) 特定医療費支給認定 (2) 難病在宅療養者支援体制整備事業 ・難病患者地域支援連絡会議 ・医療相談事業 ・相談指導事業 ・訪問診療事業 ・難病ボランティア活動支援 (3) 遷延性意識障害者治療研究事業 (4) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 (5) 原子爆弾被爆者対策事業 (6) 石綿による健康被害・救済給付事業	健康増進課

生活保護事業	生活に困窮する方に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長に向け、その困窮の程度に応じ、必要に応じた各種扶助を実施します。 また、保護受給者の課題に応じた援助方針を策定し、適切な支援、各種調査等の実施、町村や医療機関等の関係機関との連携の上、保護の適正な実施並びに漏給・濫給の防止を目指します。	生活保護課
就労自立促進事業	就労可能な被保護者に対して、生活保護からの早期自立を目指し、求職活動計画を策定し、受給者の能力に応じた就労支援を実施します。 また、ハローワークと連携し、被保護者の求職活動状況や求人情報の共有化などを通して、被保護者の就労による自立を目指します。	生活保護課
被保護者健康管理支援事業	レセプトデータ等から健康管理支援の支援対象者を選定し、支援対象者が健診を受診できるよう受診勧奨を行うとともに、健康管理指導を行うなどにより、被保護者の適切な医療扶助の実施を目指します。	生活保護課
長期入院患者等退院促進事業	長期入院している被保護者のうち、退院可能な者に対し、個々の退院阻害要因の解消や退院に向けた指導援助を行うことにより、受け入れ先を確保し、地域生活への移行を目指します。	生活保護課
生活困窮者自立支援事業	生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階で、生活困窮者に対して包括的な支援を行います。 (1) 自立相談支援事業 生活困窮者を対象に、委託事業者と連携して、相談に応じて課題解消に向け必要な情報提供及び助言等を行い、必要なサービスの提供により自立を目指します。 (2) 住居確保給付金事業 離職等により経済的に困窮し、住居を失った又はそのおそれがある者を対象に、一定期間家賃相当額を支給することにより、住居及び就労機会等の確保を目指します。 (3) 子どもの学習支援事業 生活困窮者等の世帯の小学1年生以上高校3年生以下（中退者・未入学者も含む）を対象に、委託事業者と連携して学習支援等を行い、貧困の連鎖の防止及び解消を目指します。 (4) 一時生活支援事業 住居を持たない者等を対象に、委託事業者と連携し、一定期間内に限り宿泊場所等の提供を行い、生活困窮者の自立の促進を目指します。	生活保護課

(2) 福祉サービスの提供体制・質の向上（地域生活移行等）

事業名	事業概要	担当課
障がい者の地域移行・地域定着推進事業	障がい者の地域移行・地域定着に関する保健・医療・福祉の相互理解を促進するため、地域関係者と協同し地域生活の定着を目指す。 (1) 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業に係る研修会等の開催 (2) 県南地域生活移行圏域連絡会の開催	保健福祉課 (障がい者支援チーム)

(3) 権利擁護の推進、障がい者差別の解消、DVの根絶

事業名	事業概要	担当課
地域支援事業の充実 (1-(5)の再掲)	高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化と推進に向けた、各市町村地域支援事業の充実の取組みを支援します。 (1) 認知症対策や生活支援体制整備等の研修会・情報交換会、地域ケア会議支援等	保健福祉課 (高齢者支援チーム)
相談支援体制及び生活を支えるサービスの充実 (4-(1)の再掲)	地域自立支援協議会を中心として、相談支援体制や生活を支えるサービスの充実が図られるよう、市町村の取組みを支援します。 (1) 市町村の相談支援体制整備への助言・指導 (2) 専門的な療育指導及び相談支援 (3) 重度障がい者支援事業、市町村地域生活支援事業補助金	保健福祉課 (障がい者支援チーム)
市町村妊娠出産包括支援推進事業 (3-(1)の再掲)	各市町村が、こども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない体制を整備できるよう、連絡調整会議を開催するとともに、支援の必要な家庭の早期把握、早期支援を行うための専門知識の習得を支援するための研修を行います。	保健福祉課 (児童家庭支援チーム)
配偶者暴力相談支援	配偶者暴力相談支援センターとして、夫等からの暴力を主訴とする相談を受けて助言を行うとともに、保護命令申立の支援等を実施します。	保健福祉課 (児童家庭支援チーム)

5 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) 水道の基盤強化

事業名	事業概要	担当課
水道事業への支援及び飲用井戸等の衛生対策の推進	水道事業者等に対し、安全な水道水の持続的な供給のため、施設管理及び事業運営に係る適正化指導を行うとともに、各種知見の提供及び国庫補助の活用推進等により事業基盤強化を支援します。また、水道未普及地域等の飲用井戸について衛生対策を実施します。 (1) 水道施設立入検査等による事業適正化指導 (2) 水道事業運営に係る専門研修の実施（食品生活衛生課主催を含む）、個別相談対応 (3) 飲用井戸所有者等への水質検査の勧奨、飲用指導等の実施	衛生推進課 (環境衛生チーム)

(2) 飲料水及び食品の安全・安心の確保

事業名	事業概要	担当課
飲料水の放射性物質検査事業	飲料水の安全・安心を確保するため、水道水の放射性物質モニタリング検査及び飲用井戸水等の放射性物質検査の支援を行い、検査結果に応じて助言等を行います。	衛生推進課 (環境衛生チーム)
HACCPによる衛生管理の導入推進	食品等事業者に対し、食品衛生管理手法の国際標準となっているHACCPによる衛生管理に、放射性物質管理を加えた県独自の衛生管理手法「ふくしまHACCP」の導入を推進します。 (1) 専用アプリ及び業種別手引き書を用いた実習型研修会の開催及び個別導入指導 (2) HACCP導入済施設のフォローアップ	衛生推進課 (食品衛生チーム)
食品の放射性物質検査事業	市場等に流通する食品の安全を確認するため、県内産農林水産物を原材料とする製品を中心とした加工食品について放射性物質検査を実施します。	衛生推進課 (食品衛生チーム)
食品の安全性の確保事業	「令和6年度福島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品取扱い施設監視等により、飲食に起因する健康被害及び不良食品の発生防止を図ります。また、食品等事業者及び消費者に対し、食の安全に関する正しい知識の普及啓発を図ります。 (1) 食品営業施設等の監視指導 (2) 食品表示の適正化に係る指導 (3) 食品の収去検査（食品の安全対策事業を含む） (4) 食品衛生講習の実施	衛生推進課 (食品衛生チーム)

(3) 全ての人が安全かつ快適に生活することのできるまちづくりの推進

事業名	事業概要	担当課
おもしろい駐車場利用制度の推進	店舗や公共施設などに設けられている車いすマークのある駐車スペースを利用しやすくするため、歩行が一定程度困難と認められる方に利用証を交付する「おもしろい駐車場利用制度」の推進を図ります。	保健福祉課 (高齢者支援チーム)

(4) 生活衛生水準の維持向上

事業名	事業概要	担当課
生活衛生関係営業施設の衛生確保事業	生活衛生関係営業施設に対する計画的かつ効果的な監視指導を行うとともに、各種検査による自主衛生管理内容の検証及び検査結果に応じた衛生管理の指導助言により、衛生水準の維持向上を図ります。 (1) 生活衛生関係営業施設の監視指導 (2) 旅館、公衆浴場浴槽水等のレジオネラ属菌検査 (3) 理容所・美容所における器具類の清浄度検査（ATP検査）	衛生推進課 (環境衛生チーム)

(5) 災害時健康危機管理体制の強化

事業名	事業概要	担当課
健康危機管理体制整備事業	原因が特定できない健康被害の発生や、大規模な健康被害が発生した時などの健康危機管理対策に万全を期するため、関係機関との連携体制整備や平常時から模擬訓練等による対応能力の向上を図り、マニュアルに基づく迅速かつ適切な対応に努めます。 (1) 平常時対応 ・所内体制整備等 ・災害時医薬品備蓄先の業務確認 ・災害時用医療資機材の点検 (2) 発生時対応 (24時間体制)	医療薬事課
災害時健康危機管理体制整備等支援	避難行動要支援者を迅速かつ的確に安全な場所へ避難させ、避難に伴う健康被害を最小限に抑えるため、避難行動要支援者の個別避難計画を策定する市町村の取組や、要支援者避難訓練を実施する市町村の取組を支援します。	総務企画課

第 3 章

令和5年度事業実績

令和5年度県南保健福祉事務所事業体系

大項目	中項目	小項目
I 全国に誇れる健康長寿県の実現		
	1	心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進 (健康増進課・保健福祉課・総務企画課)
		(1) 被災者健康サポート事業 (健康増進課)
		(2) 子ども健やか訪問事業 (保健福祉課)
		(3) 健康長寿ふくしま推進事業 (健康増進課)
		(4) 県南の地域・職域連携推進 (健康増進課)
		(5) 保健師・栄養士等現任教育支援事業 (総務企画課)
	2	生活習慣病を予防するための環境づくりの推進 (健康増進課・総務企画課)
		(1) たばこの健康影響対策事業 (健康増進課)
		(2) 歯科保健対策 (健康増進課)
		(3) 糖尿病等重症化予防市町村国保支援事業 (健康増進課・総務企画課)
		(4) ふくしまメタボ改善チャレンジ事業 (健康増進課)
	3	がん対策の推進 (健康増進課)
		(1) がん対策推進事業 (健康増進課)
	4	健全な食生活を育むための食育の推進 (健康増進課)
		(1) 市町村栄養・食生活支援事業 (健康増進課)
		(2) 特定給食施設管理事業 (健康増進課)
		(3) ふくしま”食の基本“推進事業 (健康増進課)
	5	介護予防の推進 (総務企画課・保健福祉課・医療薬事課)
		(1) 地域支援事業の充実 (保健福祉課)
		(2) 在宅医療・介護連携の推進 (総務企画課・保健福祉課・医療薬事課)
II 質の高い地域医療体制の確保		
	1	医師、看護師等の医療従事者の確保と質の向上 (総務企画課)
		(1) 医師定着促進事業 (総務企画課)
		(2) 臨床研修医、実習生に対する研修 (総務企画課)
	2	安全、安心かつ質の高い医療提供サービスの確保 (医療薬事課)
		(1) 地域医療体制の整備 (医療薬事課)
		(2) 救急医療体制の整備 (医療薬事課)
	3	感染症対策の推進 (医療薬事課)
		(1) 感染症対策の推進 (医療薬事課)
		(2) 結核対策の推進 (医療薬事課)
	4	医薬品等の安全確保 (医療薬事課)
		(1) 献血者の確保 (医療薬事課)
		(2) 医薬品の有効性・安全性の確保 (医療薬事課)
		(3) 薬物乱用の防止 (医療薬事課)
III 安心して子どもを産み育てられる環境づくり		
	1	子育て支援 (保健福祉課・総務企画課)
		(1) 市町村妊娠出産包括支援推進事業 (保健福祉課)
		(2) 不妊治療と仕事の両立に関する支援 (保健福祉課)
		(3) ふくしま保育料支援事業 (ふくしま多子世帯保育料軽減事業) (保健福祉課)
		(4) 青少年の健全育成の推進 (総務企画課)
	2	援助を必要とする子どもや家庭への支援 (保健福祉課)
		(1) 障がい児(者)地域療育支援事業 (保健福祉課)
		(2) 発達障がい児支援者スキルアップ事業 (保健福祉課)
		(3) ひとり親や困難な問題を抱える家庭及び女性の福祉の向上 (保健福祉課)

大項目	中項目	小項目
Ⅳ いきいき暮らせる地域共生社会の推進		
	1	県民一人ひとりがともにつながり支え合うことのできる社会づくりの推進 (保健福祉課・健康増進課・生活保護課)
		(1) 地域支援事業の充実 (保健福祉課)
		(2) 相談支援体制及び生活を支えるサービスの充実 (保健福祉課)
		(3) 心の健康づくり 心の健康相談事業 ひきこもり家族教室 (保健福祉課)
		(4) 自殺予防対策の充実 (保健福祉課)
		(5) 難病対策の推進事業 (健康増進課)
		(6) 生活保護事業 (生活保護課)
		(7) 就労自立促進事業 (生活保護課)
		(8) 被保護者健康管理支援事業 (生活保護課)
		(9) 長期入院患者等退院促進事業 (生活保護課)
		(10) 生活困窮者自立支援事業 (生活保護課)
	2	福祉サービスの提供体制・質の向上 (地域生活移行等) (保健福祉課)
		(1) 障がい者の地域移行・地域定着推進事業 (保健福祉課)
	3	権利擁護の推進、障がい者差別の解消、DVの根絶 (保健福祉課)
		(1) 地域支援事業の充実 (保健福祉課)
		(2) 相談支援体制及び生活を支えるサービスの充実 (保健福祉課)
		(3) 市町村妊娠出産包括支援推進事業 (保健福祉課)
		(4) 配偶者暴力相談支援 (保健福祉課)
Ⅴ 誰もが安全で安心できる生活の確保		
	1	水道の基盤強化 (衛生推進課)
		(1) 水道事業への支援及び飲用井戸等の衛生対策の推進 (衛生推進課)
	2	飲料水及び食品の安全・安心の確保 (衛生推進課)
		(1) 飲料水の放射性物質検査事業 (衛生推進課)
		(2) HACCPによる衛生管理の導入推進 (衛生推進課)
		(3) 食品の放射性物質検査事業 (衛生推進課)
		(4) 食品の安全性の確保事業 (衛生推進課)
	3	全ての人が安全かつ快適に生活することのできるまちづくりの推進 (保健福祉課)
		(1) おもいやり駐車場利用制度の推進
	4	生活衛生水準の維持向上 (衛生推進課)
		(1) 生活衛生関係営業施設の衛生確保事業
		(2) その他の事業
	5	災害時健康危機管理体制の強化 (医療薬事課・総務企画課)
		(1) 健康危機管理体制整備事業 (医療薬事課)
		(2) 災害時健康危機管理体制整備等支援 (総務企画課)

I 全国に誇れる健康長寿県の実現

I－１ 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進 (健康増進課・保健福祉課・総務企画課)

(１) 被災者健康サポート事業（健康増進課）

東日本大震災及び原発事故の影響により、管内の復興公営住宅等で生活している被災者等が健康的な生活を維持していくことができるよう健康支援活動簿実施体制の整備を図りながら健康支援活動を実施しました。

① 被災市町村との連絡会の開催

被災者の健康支援を被災市町村等との緊密な連携のもとに継続的に実施するため、連絡会及び打合せを行いました。

ア 被災市町村との連絡会

双葉町 2 回実施

イ 関係機関との打合せ

心のケアセンターとの打合せ	1 回
県南地区復興公営住宅情報交換会	3 回

② 被災者健康支援事業

心のケアセンターや社会福祉協議会等関係機関との連携のもとに、借上げ住宅及び復興公営住宅入居者等に対する訪問及び健康相談活動等を実施しました。

ア 集団支援

○県南地域に避難している男性への健康支援（男遊クラブ）

開催場所：白河市中心中央老人福祉センター等

開催回数：1 2 回

参加者：延 9 5 人

内 容：運動、健康づくり、交流支援等

○双葉町社協サロン(交流会)

開催場所：白河市中心中央老人福祉センター

開催回数：6 回

参加者：延 4 6 人

○白河市社協サロン

開催場所：白河市中心中央老人福祉センター

開催回数：2 回

参加者：延 2 6 人

イ 個別支援

○復興公営住宅入居者支援

家庭訪問件数：延 1 2 人

(内訳：浪江町 1 0 人、双葉町 2 人)

○自宅再建者への支援

家庭訪問件数：延 8 2 人

(内訳：南相馬市 2 6 人、浪江町 3 4 人、双葉町 2 2 人)

(２) 子ども健やか訪問事業（保健福祉課）

避難生活をしている、1 歳または 4 歳の誕生日を迎えるお子さんをお持ちのご家庭の訪問支

援を行いました。

対応状況：訪問 2 人（浪江町 2 人）

（３）健康長寿ふくしま推進事業（健康増進課・総務企画課）

（根拠）健康長寿推進に関する基本戦略、ふくしま【健】民パスポート事業実施要領、ふくしま健康情報ステーション事業実施要領、「元気で働く職場」応援事業実施要領
生涯にわたり健やかで心豊かに生活できる「健康長寿社会」の実現に向け、食、運動、社会参加を 3 本の柱に、管内の関係者と一体となった地域づくりを目指し、各事業を行いました。

① 市町村健康増進計画策定支援等

（根拠）健康増進法第 8 条

市町村の健康づくりの基本方針である健康増進計画の策定について、改訂予定の白河市、西郷村、鮫川村に対して支援しました。

＜参考＞健康増進計画策定状況（令和 5 年度末現在） 策定済み：9 市町村

市町村名	健康増進計画	第二次健康増進計画	第三次健康増進計画
白河市	H16 年度～H25 年度	H26 年度～H35 年度	<u>R6 年度</u> ～R17 年度
西郷村	H15 年度～H19 年度	H26 年度～H29 年度	H30 年度～R9 年度
泉崎村	H31 年度～R6 年度 (R5 を延長)		
中島村	H29 年度～R6 年度 (H38 を前倒し)		
矢吹町	H22 年度～H26 年度	H27 年度～H31 年度	R2 年度～R6 年度
棚倉町	H18 年度～H27 年度	H28 年度～H37 年度	
矢祭町	H22 年度～H26 年度	H27 年度～H31 年度	R2 年度～R6 年度
塙 町	H27 年度～R5 年度 (R4 を延長)	<u>R6 年度</u> ～R15 年度	
鮫川村	H22 年度～H26 年度	H25 年度～R5 年度	<u>R6 年度</u> ～R17 年度

② 市町村健康づくり推進協議会に対する支援

各市町村が設置する市町村健康づくり推進協議会から委員と委嘱されている市町村に出席により、健康づくり施策への助言等を行いました。

・白河市 3 回、西郷村 3 回、中島村 1 回、矢吹町 2 回、塙町 1 回、鮫川村 1 回

③ 健康増進事業技術的助言

管内市町村を一堂に会した懇談会を令和 5 年 5 月 31 日に開催し、県南地区の健康課題とメタボ対策等の必要性について認識の共有を図るとともに、棚倉町に対しては個別に助言を行いました。

④ 健康増進事業費補助事業

市町村が住民の健康の向上のため実施する健康増進事業の補助事業で、計画書及び実績等の確認・進達事務を行いました。（補助率 2／3）

⑤ ふくしま【健】民パスポート事業

ア 事業の普及啓発に関すること

元気な職場応援事業、所主催会議・研修会、各種健康週間の機会にあわせ、チラシ等

配布による啓発活動を実施しました。

- イ 市町村との連携実施に関すること
市町村への実施に係る相談に対応しました。

- ⑥ ふくしま健康情報ステーション事業（総務企画課）
福島県版健康データベース（FDB）事業
令和５年度は zoom による研修会が５回開催され参加しました。
・県及び市町村の保健師等保健事業担当職員研修会（7/6, 8/31, 10/4, 11/16, 1/17）

（４）県南の地域・職域連携推進（健康増進課）

（根拠）地域保健法第４条、健康増進法第９条、県南の地域・職域連携推進協議会設置要項
「元気で働く職場」応援事業実施要領

地域保健と職域保健が連携し、生涯を通じた継続的な保健サービスを提供する体制の整備を図りました。

- ① 県南の地域・職域連携推進協議会の開催
第１回 令和５年８月３０日（水）
第２回 令和６年２～３月（書面開催）
- ② 地域・職域連携による共同事業
ア 管内事業所における健康経営の支援の実施
（ア）元気で働く職場応援事業
中小・小規模事業所等を対象に、モデル事業所を２箇所選定し、福島県労働保健センターや所在市町村、県南地方振興局等と連携しながら事業所の健康課題や対策のあり方等を整理し、健康課題解決に向けた支援を行いました。
○ 検討会の開催
４回（令和５年７月１４日２回、令和６年３月１２日・１４日）
○ モデル事業所における健康支援活動
健康課題の整理、民間企業提案プログラムを活用した健康増進対策の企画調整及び実施に係る助言等
（イ）大規模事業所と連携したメタボ改善チャレンジ事業
大規模事業所を対象に、Ⅰ－２（４）のとおり実施しました。
（ウ）禁煙・受動喫煙防止の普及啓発
禁煙週間に合わせ、管内事業所等へ啓発資材を２,０００個配布しました。
- イ 地域・職域連携に係る研修会の実施
市町村を対象に、職域保健の理解を深め、連携意識の向上を目的に実施しました。
開催日・会場：令和５年１１月６日（月） 塙町防災センター
講師：福島県労働保健センター 参加者数：市町村保健師等８名
- ③ 出前講座の実施
事業所を対象に、栄養成分表示を活用した減塩についての講座を実施しました。
開催日・場所：令和６年２月１５日（木）日本精工株式会社福島工場（棚倉町）
対象者数：１０名
内容：みんなでチャレンジ！減塩 -あなたもきっと塩を減らせる-

（５）保健師・栄養士等現任教育支援事業（総務企画課）

- ① 地域保健福祉活動推進研修
（根拠）地域保健福祉活動推進研修実施要領

市町村及び関係機関等において地域保健福祉事業及び活動に従事する関係者の資質の向上を図り、地域保健福祉対策が推進することを目的に開催しています。

研修名：ア「地域診断研修」

市町村新任保健師・栄養士等を対象に、令和5年8月、12月、令和6年2月に実施しました。

イ「難病患者支援者研修会」

管内自治体における防災・福祉担当者、管内居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等のケアマネジャー、看護師等を対象に令和5年7月に実施しました。

② 保健師現任教育

ア 集合研修

第1回 日 時：令和5年7月24日(月)13:30～15:45

場 所：県南保健福祉事務所大会議室

研修名：県南地域中堅期保健師・栄養士等研修

内 容：情報提供「福島県自治体保健師の現任教育指針（改訂版）について」
講 義「中堅期におけるワークライフバランスとキャリア形成の重要性について」

講 師 公立大学法人福島県立医科大学 看護学部
教授 高橋 香子 氏

情報交換

出席者：13名

第2回 日 時：令和5年12月20日(水)13:30～15:30

場 所：県南保健福祉事務所大会議室

内 容：講 義「事例検討の進め方」

講 師 公立大学法人福島県立医科大学 看護学部
講師 阿久津 和子 氏

事例検討

出席者：28名

イ 市町村新任保健師・栄養士現任教育支援事業

・県南地域市町村保健師・栄養士現任教育運営検討会

第1回 日 時：令和5年6月20日(火)13:30～15:30

場 所：県南保健福祉事務所大会議室

参加者：管内各市町村・県南保健福祉事務所統括保健師等 13名

第2回 日 時：令和5年12月4日(月)9:30～11:30

場 所：県南保健福祉事務所大会議室

参加者：管内各市町村・県南保健福祉事務所統括保健師等 13名

・新任保健師・栄養士研修及び情報交換会

実施回数 3回 参加者延べ数 97名

③ 行政栄養士現任教育（健康増進課）

ア 集合研修

日 時：令和6年2月2日(金)13:00～16:30

場 所：県南保健福祉事務所会議室

研修名：県南地域栄養・保健事業担当者研修会

内 容：事業説明・講義・演習

講 義：「栄養・保健に関する広報物をアップデートしよう！」

講 師：東京都足立区シティプロモーション課職員

出席者：15名

- イ 新任期市町村栄養士に対する指導助言
 対象者：鮫川村 1 名
 内 容：福島県行政栄養士人材育成ガイドラインに基づく目標管理の面接 3 回
 （5 月、11 月、3 月）、訪問等による助言（通年・月 1 回程度）

I-2 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進（健康増進課）

（1）たばこの健康影響対策事業（健康増進課）

① 保健福祉事務所における普及啓発活動

ア 「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」（5/31～6/6）

（ア）受動喫煙防止の啓発資材の配布

管内事業所等を対象に、喫煙率の高さや健康影響を説明した上で資材（ポスター、チラシ、ポケットティッシュ）を配布しました。

対 象：管内事業所 12、市町村 9、警察署 2、県出先機関 4 箇所

配布数：ポスター 40 部、チラシ 1,300 部、ポケットティッシュ 2,000 個

（イ）受動喫煙防止啓発のためのライトアップ

受動喫煙防止のシンボルカラー（イエローグリーン）により白河市の小峰城を 1 週間ライトアップしました。

イ 健康増進普及月間（9/1～9/30）

禁煙・受動喫煙防止のチラシを作成し、管内 9 市町村、元気で働く職場応援事業におけるモデル事業所 2 箇所、特定給食施設、うつくしま健康応援店に配布するとともに、当所ウェブページに掲載しました。

② 受動喫煙防止対策に関する相談・啓発

健康増進法（受動喫煙防止）に関する施設類型に応じた禁煙のルール等の周知や受動喫煙の健康影響に関する普及啓発を行いました。

ア 相談対応

対応種別	件数	相談者
電話	3	第 2 種施設（飲食店等）3
来所	3	第 2 種施設（事業所等）3
実地調査・訪問指導	0	

イ 義務違反の情報提供・通報等による対応

施設種別	件数	所在市町村または施設種別等
飲食店	0	
事業所等	0	
立入検査件数	0	

ウ 既存特定飲食提供施設における喫煙可能室設置届出

届出件数 0 件

エ 喫煙防止教育のための教材の整備と貸出及び提供

	件数	貸出先
媒体貸出（喫煙対策）	2	事業所 2 件

オ 出前講座 0 回

カ 改正健康増進法（受動喫煙防止措置）に関する周知活動

食品衛生講習会等における周知活動

③ 「空気のきれいな施設・車両」の拡大

禁煙に取り組む施設を登録・紹介することで、たばこの煙にふれない環境づくりを推進しています。

申請・届出件数

種別	新規申請	変更申請	辞退届	年度合計	管内総計(R6.3月末現在)
施設	3	0	0	6	124 件
車両	1	1	0	0	4 事業所、73 台

(2) 歯科保健対策（健康増進課）

① 市町村歯科保健強化推進事業

市町村の地域特性に応じた支援を行うために、市町村歯科保健強化推進検討会を開催し、歯科保健支援体制の構築を図りました。

ア 歯科保健情報システムの運用

例年、市町村の歯科保健に関する情報について、集計、分析を行い、市町村歯科事業評価及び計画を支援しています。（参照資料編 表1）

イ 市町村歯科保健強化推進検討会の開催（④ーア記載内容参照）

ウ 市町村歯科保健強化推進研修会

日 時：令和5年9月4日（月）

場 所：サンフレッシュ白河

内 容：情報提供「県南地域の歯の健康状況（成人・高齢期）」

講 演Ⅰ「口の機能の低下！オーラルフレイルとは？」

講 演Ⅱ「日々の口腔ケア等の関わりから見えてきたもの」

② 地域歯科保健活動推進事業

地域保健対策における歯科口腔に関する地域住民の健康の保持及び増進を推進させることを目的に実施しました。

ア 地域における歯科保健事業に関する企画、調整、指導の実施

(ア) 市町村歯科保健事業への支援

- ・歯科保健事業を効果的に実施するための統計データの提供

子どものむし歯緊急対策検討会及び研修会、市町村歯科保健強化推進研修会開催資料として提供しました。

- ・各市町村からの相談対応、市町村主催会議等への参加

（各市町村からの相談対応 計3件、市町村主催会議等への参加 1回）

イ 歯科保健対策の推進に必要と認められる事項

(ア) 歯科保健の普及啓発に関すること

- ・歯と口の健康週間、歯っぴいライフ8020運動の普及啓発活動

実施期間：令和5年6月4日～10日

実施内容：啓発資材（ポスター、のぼり）の掲示

ホームページへの情報掲載

白河歯科医師会主催「歯っぴいフェア2023」会場のマイタウン白河にて実施した。

・出前講座の実施

高齢期を対象に1回実施した。

日時：令和5年7月19日(水)

場所：大信公民館

内容：「歯の健康について 口と全身疾患とのつながりについて」

(イ) 歯科保健に関する相談、情報提供等

市町村歯科保健担当者以外の地域歯科保健関係者や一般住民への相談対応、情報提供の実施はなかった。

③ ヘル歯一ケア推進事業

生涯を通した歯の健康づくりを推進するため、在宅療養者らに対し口腔保健指導を行いました。

ア 相談 なし

イ 家庭訪問指導

下記対象者に対し、口腔保健指導及び助言指導を行いました。

施設名	実人数	延人数
障がい児者	2人	4人
援護者	2人	4人
計	4人	8人

ウ 施設支援なし

④ 子どものむし歯緊急対策事業

子どものむし歯を予防するため、市町村において乳幼児及び小学校の児童・生徒を対象としてむし歯予防事業を総合的、体系的に実施することにより、地域における歯科保健水準の向上を図ることを目的とし、以下の事業を行いました。

ア 子どものむし歯緊急対策検討会の開催（1回 開催）

市町村歯科保健強化推進検討会と併せて開催。

日 時：令和5年11月30日(木) 関係機関に送付

関係機関：管内歯科医師会、歯科衛生士会、市町村歯科保健担当者、市町村教育委員会、県南教育事務所

内 容：説 明「管内市町村における乳幼児から学童期の歯科保健状況について」

「管内市町村における歯科保健事業の実施状況について」

「管内市町村におけるフッ化物洗口事業の取組み状況について」

情報共有 「成人期の歯科保健事業の実施状況について」

イ フッ化物洗口事業に対する補助

就学前集団施設(保育所・幼稚園・認定こども園等)及び小学校において、フッ化物洗口を実施する1市に対して補助しました。

(3) 糖尿病等重症化予防市町村国保支援事業（総務企画課・健康増進課）

福島県県南地区の市町村における糖尿病性腎症をはじめとする生活習慣病重症化予防のため、医療機関と保健事業担当者相互の連絡調整を図るとともに、地区内住民の健康と福祉の向上に寄与することを目的として事業実施しました。

① 重症化予防協議会打合せ

日 時：令和5年5月1日

参集者：協議会幹事（市町村）、前事務局
内 容：令和５年度年間事業計画について

② 重症化予防協議会ワーキンググループ会議

日 時：令和５年７月６日

参集者：重症化予防協議会幹事（市町村）、市町村保健活動推進協議会県南部会幹事（市町村）

内 容：評価会の内容、役割分担について（評価会の資料作成、当日の運営について）

③ 福島県県南地区重症化予防協議会評価会

日 時：令和５年８月２９日（火）

参加者：福島県県南地区重症化予防協議会構成員（管内市町村担当者、専門医、関係団体等）

内 容：糖尿病性腎症重症化予防プログラム評価シートについて
糖尿病性腎症重症化予防プログラムの評価と課題について

④ 国保県南地区部会・市町村活動推進協議会県南部会・県南地区重症化予防協議会合同研修会

日 時：令和５年１１月２４日（金）

参加者：県南地区部会構成員（管内市町村保健師・管理栄養士・国保部門担当者、国保連）

内 容：【講演】国保の情勢について
【事例検討】糖尿病等の症例について
【講演】保健指導に役立つ高齢糖尿病患者への関わりのポイント

⑤ 重症化予防協議会役員会

日 時：令和５年５月１６日、２６日、令和６年３月６日

参集者：重症化予防協議会役員

内 容：年間計画について、次年度の役員互選について

（４）ふくしまメタボ改善チャレンジ事業（健康増進課）

特定給食施設を有する大規模事業所１社を対象に、メタボリックシンドローム該当者の状況改善に向け、事業所給食と運動の両面から適正体重者の増加に係る取組を実施しました。

取組期間：令和５年９月～令和６年３月（運動は令和５年１２月まで）

参加者数：１６１名

取組内容（食）：一部メニューを「スマートミール」の基準で提供
運動セミナーと連動させ、たんぱく質が摂取できる小鉢を提供

取組内容（運動）：取組前後の体成分測定及び個別カウンセリング
運動セミナー集合形式５回及びオンデマンド配信
運動ショートコンテンツの動画配信

成果：スマートミールを食べながら運動に取り組んだ参加者では、筋肉量が不変または増加した人が有意に多く、継続することでより効果が見込める結果となりました。

I－３ がん対策の推進（健康増進課）

（１）がん対策推進事業（健康増進課）

① がん検診受診率向上精度管理支援事業

令和５年度より市町村支援として、鮫川村を対象に、受診率、精検受診率の分析と受診

率向上に向けた施策について、村担当と検討した。

② がん予防啓発事業

生活習慣病予防対策推進事業(健康づくり啓発活動)のがん検診受診率 50%達成集中キャンペーン月間(10/1~10/31)にチラシ等啓発資材の作成・配布、ポスターの掲示、当所ホームページへの情報掲載等により普及啓発を行う。

③ 大切な命を守る学生がんメイト養成講座
実施なし

④ がん教育

令和 6 年度に実施予定である矢吹町立小学校を対象とした出前講座に向けて、矢吹町と各小学校養護教諭等で打ち合わせを実施した。

⑤ がん検診受診勧奨策等実行支援事業

国主催で行われた令和 5 年度のみのも事業。がん検診受診率向上効果が実証された受診勧奨策を市町村が主体的に実施できるよう支援することで、がん検診受診率の向上を図ることを目的として研修会を実施した。

第 1 回研修会(令和 5 年 6 月 20 日)

第 2 回研修会(令和 5 年 8 月 31 日)

第 3 回研修会(令和 6 年 3 月 13 日)

県主催研修会(令和 6 年 3 月 19 日)

I-4 健全な食生活を育むための食育の推進(健康増進課)

(1) 市町村栄養・食生活支援事業(健康増進課)

① 市町村栄養士資質向上のための研修会及び検討会等

ア 市町村食育推進計画策定に向けた支援

令和 5 年度に改定・計画期間延長した町村へ進捗状況確認や助言等を行いました。

支援対象 4 町村(西郷村・泉崎村・埴町・鮫川村)

内 容 食育推進計画改定作業に関する支援、行政栄養士業務等について

イ 市町村栄養業務担当者会議 2 回

ふくしま“食の基本”推進検討会(I-4(3)②)との合同開催で実施しました。

ウ 県南地域栄養・保健事業担当者研修会

行政栄養士現任教育研修会(I-1(5)③ア)との合同開催で実施しました。

② 出前講座の実施

歯科保健の普及啓発(I-2(2)②イ(ア))との合同で 1 回実施しました。

日時・場所: 令和 5 年 7 月 19 日(水) 大信公民館

対象者数: 27 名

内容: 健康長寿のための食生活について

(2) 特定給食施設管理事業(健康増進課)

① 特定給食施設等巡回指導

特定かつ多数の者に対して継続的に食事を提供する施設のうち、栄養管理が必要な施設に対し、指導を実施しました。

ア 特定給食施設数

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
特 定 給 食 施 設	72	74	74	74	71
小規模特定給食施設	56	53	54	54	57
計	128	127	128	128	128

イ 巡回指導

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
実 施 施 設 数	54	56	67	55	54

② 特定給食施設等講習会の開催

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
開 催 回 数	2	2	1	3	3
参 加 延 人 数	124	112	25	93	96
参 加 延 施 設 数	93	112	22	86	88

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度は事業所及び寄宿舍のみ実施。

(3) ふくしま“食の基本”推進事業（健康増進課）

県民の食習慣の課題（食事バランスの乱れ、若い世代の野菜摂取不足、食塩の過剰摂取）を改善するため、ふくしま“食の基本”（バランスのよい食事「主食+主菜+副菜」+「減塩」）及びベジ・ファーストの実践に向けた取組を実施しました

① ふくしま“食の基本”推進キャンペーン

食育月間（6月）等において、管内事業所等を対象に、県民の健康課題や健康的な食行動に係るチラシの配布により普及啓発活動等を実施しました。

ア 食育月間（6/1～6/30）

食生活改善推進員と連携したチラシの配布、スーパーマーケット利用客に対する栄養相談や媒体掲示、特定給食施設・うつくしま健康応援店・市町村へのチラシデータの提供、当所におけるのぼり旗の掲出やホームページへの情報掲載

イ 歯っぴいフェア（6/11）

地域歯科医師会と連携した栄養相談等

ウ 栄養ワンダー（8/3）

福島県栄養士会県南支部と連携した地域サロン参加者への栄養講話

エ 食生活改善普及運動（9月）

うつくしま健康応援店へのチラシ配布、県南農林事務所 Instagram における広報

② ふくしま“食の基本”推進のための人材育成事業

ア ふくしま“食の基本”推進検討会 2回

第1回 日 時：令和5年7月7日（金）

場 所：サンフレッシュ白河

参加機関：学校給食研究会栄養士部会県南方部、県南地域食生活改善推進協議会、公益社団法人福島県栄養士会県南支部、夢みなみ農業協同組合、白河飲食業組合、管内3市町村教育委員会、管内4市町村、県南教育事務所、県南農林事務所（14機関16名）

内 容：事業説明、ふくしま“食の基本”等の実践に向けた協議

第2回 日 時：令和6年1月16日（火）

場 所：県南保健福祉事務所会議室

参加機関：学校給食研究会栄養士部会県南方部、福島県学校保健会県南支部
養護教諭部会、福島県保育協議会県南支部、西白河幼稚園・こども園教育研
究会、県南地域食生活改善推進協議会、公益社団法人福島県栄養士会県南支
部、白河飲食業組合、管内5市町村教育委員会、管内7市町村、県南教育事
務所、県南農林事務所（23 機関 25 名）

内 容：説明（地域ぐるみで連携する食育について）、事例発表（鮫川村
立鮫川中学校）等

イ ふくしま”食の基本”推進のための人材育成研修会 1 回

日 時：令和5年8月25日（金）

参加者：管内うつくしま健康応援店関係者 6 名

内 容：講義Ⅰ「食品衛生について」、講義Ⅱ「県及び県南地域の健康課題について」
※うつくしま健康応援店に登録している店舗への支援として実施する健康づ
くり講座及び管理栄養士学生実習との合同開催で実施しました。

③ うつくしま健康応援店の普及拡大

ア 登録状況

90 店舗（新規登録2店舗、廃止1店舗）

イ うつくしま健康応援店健康づくり講座 1 回

ふくしま“食の基本”推進のための人材育成研修会（Ⅰ－4（3）②）との合同開催
で実施しました。

ウ 健康づくりに関する普及啓発活動

食育月間等に健康づくりの情報提供を行いました。2 回 88 店舗

I－5 介護予防の推進（保健福祉課・総務企画課・医療薬事課）

（1）地域支援事業の充実（保健福祉課）

① 高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に係る県南圏域会議の開催（2 回）
県南圏域における高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に係る連絡・調整を目的と
した会議を開催しました。

開催時期：令和5年12月11日（書面開催）、令和6年2月15日

内 容：第十次高齢者福祉計画及び第九期介護保険事業支援計画の素案に対する検討、課
題の共有

出席者：市町村保健福祉担当課長、郡市医師会の代表者、高齢者施設の代表者、地域包
括支援センターの代表者、高齢者保健福祉団体の代表者等

② 地域包括ケアシステム体制構築圏域別連絡会議（1 回）

県南地域における地域包括ケアシステム構築の課題共有、検討、及び情報共有等を通じ、
在宅医療・介護連携を推進するための会議を開催しました。

開催時期：令和6年2月15日

内 容：・地域包括ケアシステム体制構築にかかる各市町村における実施状況
・介護人材確保関連事業等

出席者：市町村保健福祉担当課長、郡市医師会の代表者、高齢者施設の代表者、地域包
括支援センターの代表者、高齢者保健福祉団体の代表者等

③ 各市町村の地域支援事業の充実に向けて、研修会、情報交換会、地域ケア会議支援等

ア 認知症対策

・地域支援関係者認知症対応力向上研修会の開催（1 回）

・認知症地域支援推進員連絡会の開催（2 回）

イ 自立支援型地域ケア会議普及展開事業

- ・自立支援型地域ケア会議に参加し助言を行った（白河市・1回、西郷村・1回）
- ウ 生活支援体制整備事業
 - ・生活支援コーディネーター情報交換会の開催（1回）
 - ・生活支援体制整備推進アドバイザーの派遣（埴町・1回）
- エ リハビリ職との連携
 - ・県南地域リハビリテーション連絡協議会への参加（2回）
 - ・地域リハビリテーション研修会への支援
- オ 在宅医療・介護連携推進事業
 - ・東白川郡在宅医療・介護連携推進事業研修会への出席、専門職派遣（埴町・1回）

④ 老人クラブ活動等事業

老人クラブが行う、高齢者自らの生きがいを高め健康づくりを進める活動や、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする活動等に対し補助金を交付しました。

- ・実施市町村 9市町村
- ・補助額 2,454千円

⑤ 百歳高齢者知事賀寿事業

百歳の高齢者に対し、その長寿を祝い、併せて県民の間に広く老人福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人の健康の増進に努める意欲を高めることを目的に、知事からの祝状及び記念品を贈呈しました。

- ・令和5年度 贈呈者数 41人（令和4年度 54人）

（２）在宅医療・介護連携の推進（総務企画課・保健福祉課・医療薬事課）

① 県南地域在宅医療・介護連携推進会議

県庁から市町村に直接アナウンスをすることで、会議の目的は達成すると判断し、会議は開催しませんでした。

② 県南地域における退院支援ルール運用評価会議

在宅医療・介護連携の推進と、退院後の高齢者の円滑な在宅復帰を目指す「県南地域における退院支援ルール運用評価会議」を书面開催しました。

内 容 退院支援ルールの運用状況、ガイドラインの改訂について

③ 地域医療構想調整会議

県南地域の医療構想の実現に向けた関係者との会議を開催しました。

ア 第1回

日 時：令和5年7月

場 所：書面開催

内 容：地域医療構想の進め方、福島県地域医療構想検討課題調査事業 他

イ 第2回

日 時：令和5年10月3日（火）

場 所：白河合同庁舎 大会議室

内 容：福島県地域医療構想検討課題調査事業、第8次医療計画について 他

ウ 第3回

日 時：令和6年2月7日（水）

場 所：県南保健福祉事務所 大会議室

内 容：病院・診療所の2025年における対応方針 他

Ⅱ 質の高い地域医療体制の確保

Ⅱ－１ 医師、看護師等の医療従事者の確保と質の向上（総務企画課）

（１）医師定着促進事業（総務企画課）

① 地域医療体験研修

県内外の医学生を対象に、地域医療の現状視察や地域住民との交流などの場を提供し、東白川地域等における地域医療や地域の現状について理解を深めてもらうため、宿泊体験研修を実施しました。

【実績】

日 時：令和５年９月２７日（水）～２９日（金）

参加者：２０名（福島県立医科大学３年生）

内 容：塙厚生病院、特別養護老人ホームユーアイホーム等医療・介護現場の視察
医師等医療関係者との懇談会

② 福島県立医大と連携した体験型実習の実施

“ひがししらかわ”ふれあい交流事業

地域医療に従事する医師確保の推進のため、福島県立医科大学での実習とタイアップし、医学生が東白川地域の生活を地域住民とのふれあいを通して学ぶことができる体験型実習を実施しました。

【実績】

日 時：令和５年１１月１７日（金）、２４日（金）、１２月１日（金）

参加者：８名（福島県立医科大学３年生）

内 容：福島県立医科大学医学部の学生が健康問題を課題とする家庭を訪問し、交流を通じて課題を把握する。

③ 小学生を対象とした医療現場見学等の親子学習会の開催

“ひがししらかわ”発掘未来の医療・福祉人！夏休み親子学習会事業

小学生のうちから、地域医療等について学ぶ機会を提供し、地域医療等への関心を高めるため、夏休みに親子学習会を実施しました。

【実施計画】

日 時：令和５年８月１７日（水）

参加者：７組１５名

内 容：東白川郡管内の小学校４～６年生及びその保護者を対象に医療福祉関係の事業所見学を通じて地域医療への関心を醸成する（病院見学～特別養護老人ホーム（介護食・介護器機体験）・見学～医療器機工場見学（内視鏡操作体験））。

（２）臨床研修医、実習生に対する研修（総務企画課）

① 医師臨床研修「地域保健・医療」研修

（根拠）医師法及び「福島県保健福祉事務所標準研修プログラム」

平成１６年度から医師臨床研修制度に基づく「地域保健・医療」研修がスタートしたことに伴い、臨床研修病院から研修医を受入れ、当事務所における研修プログラムに基づき、県南地域の保健・医療の現状を踏まえながら地域保健・医療研修の充実に努めました。

人 数：６人

時 期：令和５年６月１４日～令和５年１２月８日

期 間：各３日間

② 実習生に対する教育・実習指導

(根拠) 福島県保健医療福祉関係実習生受入実施要綱

保健福祉事務所の実習を通して、地域保健福祉活動の理解を深めることを目的に、保健医療・福祉学生等の実習指導を行いました。

■実習生受入状況

養成施設名	実習人数	実習期間
福島県立医科大学看護学部2年	6人	令和5年9月25日(一斉講義) 令和5年9月26日～9月28日 10月2日～10月4日
ポラリス保健看護学院4年	9人	令和5年5月29日(一斉講義)
郡山女子大学3年	2人	令和5年8月21日～8月25日
東北医科薬科大学医学部6年	5人	令和5年6月7日(一斉講義)

Ⅱ-2 安全、安心かつ質の高い医療提供サービスの確保(医療薬事課)

(1) 地域医療体制の整備(医療薬事課)

① 医療安全研修会の開催

良質な医療を提供する体制の確立を図るため、令和5年度は、インフルエンザを始めとする感染症及び次に発生が予想される感染症パンデミックと対策を知り、院内感染防止対策の構築に資することを目的に開催しました。

日時：令和6年2月15日(木) 18:30～20:20

場所：新白信ビル イベントホール

内容：・医療安全トピックス(医療薬事課医事薬事チーム)

・講演「次に来るであろう感染症パンデミックとその対策について」

東北大学災害科学国際研究所 災害感染症分野

教授 児玉 栄一 氏

参加者：216名(医師、歯科医師、看護師等の医療従事者)

② 県南地域医療安全ネットワーク会議の開催

医療現場における事故の減少及び医療安全管理体制の充実を図り、各病院の医療安全管理者間の情報交換及び医療安全に関する意識向上のため、医療安全ネットワーク会議研修会を開催しました。

日時：令和6年3月18日(月)

場所：白河オリンパス株式会社

内容：医療安全の確保体制における医療機器の安全管理の一環として内視鏡の修理の流れや修理事例を学ぶとともに、内視鏡の製造工程及び修理過程の見学をしました。

出席者：17名

③ 医療法に基づく医療機関への定期的立入

病院、診療所、助産所等について、関係法令に規定された構造設備及び人員の配置状況、安全管理のための体制が確保されているか等について医療法第25条に基づく立入検査を実施し、県民に適正な医療の提供がなされるよう指導・助言を行いました。

(参照資料編 表2)

■医療監視実施数

立入実施数	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
病院	8	8	7	7	7
一般診療所	28	20		1	19
歯科診療所	26	9	10	2	4

助産所	1				
施術所	18	9	2		2
歯科技工所	8	2	1		1
合計	89	48	20	10	33

④ 医療相談

患者や家族から寄せられた医療に関する苦情や相談について、迅速に対応するとともに、医療機関へ情報提供及び指導を実施しました。また、相談内容により他部署への紹介を行いました。

医療相談件数 32件

⑤ 医療法等に基づく許認可事務

医療機関の開設許可、使用許可等の事務を行いました。

診療所開設許可 12件

病院診療所変更許可 9件（病院 7・診療所 2）

病院診療所使用許可 9件（病院 7・診療所 2）

（２）救急医療体制の整備（医療薬事課）

① 県南地域救急告示病院の夜間休日診療体制情報の集約と提供

ア 県南地域救急医療対策協議会の実施

地域の救急医療体制の整備、充実を図るため、医療・行政・消防の関係機関による協議を必要に応じ開催することとしています。

日 時：令和6年3月（書面開催）

内 容：消防機関への救急要請における傷病者搬送の実態調査、令和5年度休日当番医利用状況、病院群輪番制実績、令和6年度休日救急医療当番 他

イ 第二次救急医療体制の整備

休日、夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の救急医療体制については、救急医療輪番病院群により実施しています。

■第二次救急医療機関

令和6年3月31日現在

医療機関名	住 所	病院群 輪番制	救 急 病 院
福島県厚生農業協同組合連合会 白河厚生総合病院	白河市豊地上弥次郎2-1	○	○
医療法人社団恵周会 白河病院	白河市六反山10-1	○	○
公益財団法人会田病院	西白河郡矢吹町本町216	○	○
福島県厚生農業協同組合連合会 塙厚生病院	東白川郡塙町大字塙字大町1丁目5	○	○
計		4	4

Ⅱ－３ 感染症対策の推進（医療薬事課）

（１） 感染症対策の推進（医療薬事課）

① 平常時対策

（根拠）感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）

感染症に関する正しい知識の普及、情報の収集・分析や公表、人材の養成・資質の向上、感染症発生時の医療提供体制の整備等を行いました。

② 令和 5 年度県南地域新型インフルエンザ等対応訓練（病院実動訓練）

福島県新型インフルエンザ等対策マニュアルに基づき、管内の救急告示病院の協力を得て、令和 2 年度まで毎年実施していましたが、令和 3 年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施していません。

③ 所内における研修会の開催

新型インフルエンザ等感染症発生時に速やかに対応し、感染拡大防止を図るために保健所内の感染症危機管理体制の確認と対応等に関する研修を実施しました。

日 時：令和 5 年 6 月 23 日、令和 5 年 7 月 4 日

場 所：県南保健福祉事務所 会議室

参加者：県南保健福祉事務所職員

内 容：個人防護具着脱訓練等

④ 感染症発生動向調査事業

（根拠）福島県感染症発生動向調査事業実施要綱

ア 感染症患者届出状況・全数把握

医師が感染症法に定められた疾病であると診断し届出が行われた場合は、その感染症に係る発生状況等を正確に把握し福島県感染症情報センターに報告しました。

また、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 15 条の規定に基づく調査が必要な感染症が発生した際に積極的疫学調査を実施し、感染源及び感染経路の究明を図りました。

■全数把握報告数

単位：件

年報	1 類	2 類	3 類	4 類	5 類	2023 年報内訳
2019	0	5	6	10	13	2 類 結核 7 件
2020	0	4	4	8	7	3 類 腸管出血性大腸菌感染症 2 件
2021	0	12	1	8	10	4 類 つつが虫病 4 件 レジオネラ症 3 件
2022	0	15	9	10	7	5 類 梅毒 13 件
2023	0	7	2	7	15	侵襲性肺炎球菌感染症 1 件 播種性クリプトコックス症 1 件

イ 感染症患者報告状況・定点把握

感染症発生動向調査指定届出機関から、管内における患者情報及び病原体情報を収集し、福島県感染症情報センターに報告しました。

（参照 資料編 表 4 定点把握疾患別報告数（令和 5 年））

⑤ 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の発生・感染拡大に対して、医療体制の整備、患者（無症状病原体保有者を含む）や濃厚接触者への対応、有症状者の健康相談、受診調整、診断のための PCR 検査検体採取、検体搬送等を実施し、感染拡大防止に努めました。

また、令和 5 年 5 月 8 日に 5 類感染症に位置づけられ、通常の医療体制へ移行後は、定期的に管内病院や医師会等と情報交換を行いながら対応状況等の把握に努めました。

ア 新型コロナウイルス感染症医療体制整備に向けた情報交換会等の実施

病院、医師会との情報交換会：3 回（令和 5 年 5 月 18 日、8 月 17 日、11 月 20 日）

内容：管内の感染状況や医療体制に関する課題の共有、対応策検討等

イ 新型コロナウイルス感染症対応状況（令和 5 年度：R5.5.7 まで）

患者数 330 名（令和 4 年度：27, 278 名）

入院患者 4 名 宿泊療養者 3 名

自宅療養者 323 名

- ウ 行政検査数（PCR 検査）
 検査数件 388件
 保健カード発行による検体採取 0件
- エ 相談件数
 帰国者・接触者相談センター 95件
 （再掲）委託機関からの情報提供による対応件数 0件
 有症状または濃厚接触の可能性のある件数 38件
 一般相談 57件
- オ 検査対象者
 空港検疫所からの情報提供によりフォローアップを行った人数 0名

⑥ 感染症情報の定期的な発行

- ・県南地域の社会福祉施設（高齢者施設、児童福祉施設、障がい者施設等）、医療機関及び教育委員会を対象に感染症に関する情報を定期的に提供しました。
- ・県南地域感染症情報共有システムの構築
 平成22年6月より毎月1回程度（情報提供が必要な事態が発生した場合は随時）感染症情報を対象施設に電子メール及びFAXにより送信しています。（158か所）
 令和5年度は、定期号を11回、臨時号を2回発信しました。

⑦ エイズ等予防対策事業

（根拠）福島県HIV検査実施要領

ア エイズ等相談・HIV抗体・梅毒検査事業

令和5年6月までは毎月第2・第4木曜日に実施、7月以降は、毎週木曜日に実施しました。

■相談・検査実施件数

単位：件

年度	エイズ相談件数			HIV抗体検査 （）は夜間検査			梅毒検査 （）は夜間検査		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和元年	35	11	46	8	3	11(5)	8	3	11(5)
令和2年	50	4	54	10	1	11(2)	9	1	10(2)
令和3年	57	18	75	11	2	13(0)	11	2	13(0)
令和4年	42	17	59	5	3	8(0)	4	3	7(0)
令和5年	50	34	84	9	7	16(2)	9	6	15(2)

HIV：ヒト免疫不全ウイルス

イ エイズ等予防啓発事業

・エイズ予防出前講座

エイズや性感染症に関する正しい理解を図り、エイズ・性感染症の予防と患者・感染者への差別・偏見の解消について考える機会として健康教育を行っていますが、令和5年度は実施していません。

・世界エイズデー関連事業

12月1日の世界エイズデーの前後の期間に、管内県立高校等に対し学校を通じて生徒・学生へ啓発資材を配付しました。12月1日の世界エイズデーには、街頭キャンペーンを実施し、JR新白河駅を利用する人を対象に啓発資材を配布しました。また、所内に啓発資材を設置しエイズに関する正しい知識、レッドリボンの意味、検査の受け方に関する啓発を行いました。

⑧ 肝炎治療特別促進事業

(根拠) 福島県肝炎治療特別促進事業実施要綱

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎について、肝硬変・肝がん等への進行予防および肝炎治療を推進するため、インターフェロン治療患者、インターフェロンフリー治療患者及び核酸アナログ製剤治療患者の経済的負担の軽減と受診機会の拡大を図りました。

ア 医療費助成

○対象医療：C型ウイルス性肝炎の根治を目的とするインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療で、保険適用となっているもの。B型ウイルス性肝炎に対して行われるインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療で保険適用となっているもの。

○助成期間：同一患者について1年以内。（延長規定、2回目の制度利用規定有り、核酸アナログ製剤治療に関しては助成期間の更新有り）

○受給者証発給状況

- ・申請件数：81件（B型肝炎 75件、C型肝炎 6件）
- ・受給者証発給数：81件
- ・不承認数：0件

イ 肝炎ウイルス検査及び陽性者フォローアップ事業

(根拠) 福島県肝炎ウイルス検査及び陽性者フォローアップ事業実施要領

利用者の利便性に配慮した肝炎ウイルス検査を実施することにより、肝炎ウイルス陽性者を早期に発見するとともに相談やフォローアップにより陽性者を早期治療につなげ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図ります。

ウ 肝炎ウイルス検査

毎週木曜日に実施しています。

単位：件

年度	HCV・HBs相談	HCV検査	HBs抗原検査
令和元年	213	6	6
令和2年	184	3	4
令和3年	216	3	3
令和4年	175	5	5
令和5年	145	12	13

(HCV：C型肝炎ウイルス HBs：B型肝炎ウイルス抗原)

エ 初回精密検査費用及び定期検査費用の助成

初回精密検査 0件
定期検査 2件

⑨ 社会福祉施設等感染症予防対策研修会の開催

情報交換を行い、施設毎に感染症発症時の対策が図れるよう支援するとともに研修会を通して、各施設の職員の感染症予防対策の更なる向上を目的として、社会福祉施設等感染症予防対策研修会を例年開催していましたが、令和5年度は開催していません。

(2) 結核対策の推進（医療薬事課）

① 結核患者登録者数

ア 市町村別新結核患者登録者数

令和5年の新登録患者7人のうち、喀痰塗抹陽性であった者は1人となっています。

(当該年に新たに結核患者として登録された数)

単位：人

区分 年別 市町村別	活動性肺結核								罹患率 (人口10 万対) ※	別 掲
	総 数	肺結核活動性						肺外結 核活動 性		潜在性 結 核 感染症
		総 数	喀痰塗抹陽性			その他 の結核 菌陽性	菌陰性 その他			
			総数	初回治療	再治療					
令和元年	3	3	2	2	0	1	0	0	2.2	2
令和2年	4	4	2	2	0	1	1	0	2.9	0
令和3年	12	9	4	4	0	4	1	3	8.7	0
令和4年	13	8	4	4	0	3	1	5	9.6	1
令和5年	6	3	1	1	0	2	0	3	4.5	1
白 河 市	2	1	0	0	0	1	0	1		0
西 郷 村	1	1	0	0	0	1	0	0		0
泉 崎 村	1	0	0	0	0	0	0	1		0
中 島 村	1	0	0	0	0	0	0	1		0
矢 吹 町	1	1	1	1	0	0	0	0		1
棚 倉 町	0	0	0	0	0	0	0	0		0
矢 祭 町	0	0	0	0	0	0	0	0		0
塙 町	0	0	0	0	0	0	0	0		0
鮫 川 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

イ 市町村別結核患者登録数

■結核患者登録数(年別・市町村別・活動性分類別)

R5.12.31 現在

(当該年に新たに結核として登録された者とそれ以前からの登録者で年末に登録のある結核患者数) 単位：人

区分 年別 市町村別	総数	活動性結核								不活 動性 結核	活動性 不明	別掲 潜在性 結核 感染症	登録率 (人口10 万対) ※	有病 率 (人口 10万 対) ※
		総数	肺結核活動性						肺外 結核 活動 性					
			登録時喀痰塗抹 陽性			登録時 その他 の結核 菌陽性	登録時 菌陰性 ・その 他							
			総数	初回 治療	再治 療									
令和元年	20	2	1	0	0	0	1	0	1	16	2	6	14.4	1.4
令和2年	15	3	2	0	0	0	2	0	1	6	6	3	10.9	2.2
令和3年	13	9	6	2	2	0	3	1	3	4	0	0	9.5	6.6
令和4年	23	10	6	4	4	0	2	0	4	12	1	2	16.9	7.4
令和5年	19	7	4	1	1	0	3	0	3	8	4	2	14.1	5.2
白 河 市	4	2	1	0	0	0	1	0	1	1	1	1		
西 郷 村	4	2	2	0	0	0	2	0	0	1	1	0		
泉 崎 村	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0		
中 島 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
矢 吹 町	6	2	1	1	1	0	0	0	1	4	0	1		
棚 倉 町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0		
矢 祭 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
塙 町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0		
鮫 川 村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0		

※上記ア、イの令和5年の罹患率・登録率・有病率は、R5.10.1現在人口134,351人を基に県南保健所集計にて算出。

② 結核医療事業 (患者治療費の公費負担)

感染症診査協議会開催

(根拠) 福島県感染症の診査に関する協議会運営要綱

開催回数 4週間に1回程度 (入院勧告を行う場合は臨時に開催する)

■感染症診査協議会診査件数

年 度	H31	R2	R3	R4	R5
開催回数	13回	56回	100回	33回	12回
診査件数	16件	137件	334件	775件	39件

③ 結核患者療養支援事業（患者検診・接触者健診、DOTSの実施等）

ア 結核罹患率

管内の結核罹患率は、令和2年以降上昇しており、令和4年は全国・県より高くなっています。

■結核罹患率の推移（人口10万対）

年	H30	H31	R2	R3	R4
全 国	12.3	11.5	10.1	9.2	8.2
福 島 県	9.8	6.9	6.7	5.6	4.6
県南地域	12.1	2.2	2.9	8.7	9.6

（出典：公立財団法人結核予防会 結核研究所疫学情報センター2022年版結核指標値）

イ DOTSカンファレンス

結核医療の基本である標準治療完遂のため、全結核患者に対するDOTS（直接服薬確認療法）を実施しています。DOTSカンファレンスでは、医療機関と保健所で情報交換を行い、有効な院内DOTS・地域DOTSにより患者支援の徹底を行っています。

- ・開催回数：12回
- ・事例人数：延べ30人、実人数11人
- ・医療機関：3か所（県南管内1か所、管外2か所）

ウ 管理検診の実施

（根拠）感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）
管理検診実施状況

- ・対象者 21名
- ・実施数 21名 実施率 100%
- 異常なし6名 経過観察15名

エ 接触者健診の実施

感染症法第17条の規定に基づき、結核の感染が疑われる者、または、結核を他に感染させるおそれのある者等特定の対象者に対して健康診断を行いました。

■接触者健康診断実施状況

単位：人

年 度	対象数	実施数	実施率 %	検診結果		
				要医療	経過観察	異常なし
H31	183	183(154)	100.0	0	12	171
R2	71	71(68)	100.0	0	13	58
R3	158	157(134)	99.3	0	13	144
R4	113	113(69)	100.0	1	6	106
R5	69	68(63)	98.6	0	5	63

（ ）内は、Tスロット、TB検査を再掲

④ 結核予防事業（普及啓発等）

ア 定期健康診断

定期の健康診断は、下記の者を対象として、事業所・学校及び施設においてはそれぞれの長が、それ以外の住民については市町村長が実施義務者となり実施しています。

- ・高等学校、大学等の学生又は生徒

- ・学校、医療機関及び社会福祉施設の業務に従事する者
- ・65歳以上の者

■令和5年度 結核定期健康診断実施状況

単位：人

	対象者数	受診者数	受診率	間接撮影	直接撮影	喀痰検査	結核患者
高等学校	924	920	99.6	761	159	0	0
大学等	157	156	99.4	103	53	0	0
施設	1,730	1,623	93.8	604	1,019	1	0
事業所	6,371	6,089	95.6	2,772	3,317	0	0
一般住民	42,144	13,131	31.2	8,224	4,907	30	0
合計	51,326	21,919	42.7	12,464	9,455	31	0

イ 高齢者施設職員等を対象とした出前講座

令和5年度の実施はありませんでした。

Ⅱ－４ 医薬品等の安全確保（医療薬事課）

（１）献血者の確保（医療薬事課）

① 街頭献血キャンペーン

令和5年 7月10日（月） 白河市立図書館「りぶらん」

令和5年 11月20日（月） 白河市立図書館「りぶらん」

② 献血協力事業所等の訪問

白河市、福島県赤十字血液センター、保健福祉事務所の3者により事業所を訪問し、献血への理解と協力を呼びかけました。

4日間（令和5年6月16日、7月10日、10月24日、11月20日）

訪問事業所数（延べ） 54件

③ 市町村献血担当学会議の開催

県南地域の献血を推進し、血液の安定的な確保を図るため、市町村・福島県赤十字血液センター・骨髄バンク推進連絡協議会の担当者間の会議を開催しました。

日 時：令和6年2月（書面開催）

内 容：血液事業の現状、献血表彰制度、骨髄バンク 他

④ 献血併行型骨髄ドナー登録の実施

福島県骨髄バンク連絡協議会と連携し、各地域での献血バス運行時に骨髄バンクドナー登録会を開催しています。

■管内の骨髄バンク登録者数の推移

年 度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
開催件数（件）	18	15	21	21	19
登録者数（人）	83	59	76	67	49

（２）医薬品の有効性・安全性の確保（医療薬事課）

① 薬局等薬事営業者の立入検査

医薬品等の安全を確保するため、医薬品等の製造業者や薬局、店舗販売業者等の立入検査を実施し、医薬品等の適正管理や法令の遵守状況の監視指導を行いました。

■薬事監視結果

令和6年3月31日現在

業 種 別			対 象 施設数	立入検査施設数		違 反 発見数	処分件数	
				実 数	延 数		説 諭	その他
医薬品								
	薬局		54	23	23	6	6	
	製造業	専業	5	3	4			
		薬局	2					
	製造販売業（薬局のみ）		2					
	店舗販売業		40	8	8	8	8	
	卸売販売業		4	3	3			
	特例販売業							
	配置販売業		1					
医薬部外品								
	製造業		6	2	2			
化粧品								
	製造業		5	2	2			
医療機器								
	製造業		10	1	2			
	修理業		2					
	高度管理医療機器等販売業等		61	15	15	4	4	
	管理医療機器販売業等		271	6	6	1	1	
再生医療等製品販売業			1	1	1			
合 計			464	64	66	19	19	
令和４年度			477	50	50	13	13	
令和３年度			466	54	54	12	12	
令和２年度			455	59	61	12	12	
令和元年度			449	78	86	23	23	

○薬局開設・医薬品販売業の許可事務

■薬局・医薬品等販売業等の許可等処理件数

令和6年3月31日現在

区 分		新 規	許 可 更 新	許 可 証 書		変更届	廃止届	休止届	再開届
				書換交付	再交付				
薬 局		6	13			143	4	2	
医薬品 販売業	店舗	2	5		1	107			
	卸売		2			2	1		
	特例								
	配置								
配置身分証明書			4				※3		
薬局医薬品製造販売業									
薬局医薬品製造業									
高度管理医療機器等販売業等		7	6		1	23	1		
管理医療機器販売業等		14				25	5		
再生医療等製品販売業			1						
合 計		29	31		2	300	14	2	
令和4年度		23	35			245	10		
令和3年度		16	24			276	6		
令和2年度		19	12			246	12		

令和元年度	15	18	1		247	8	
-------	----	----	---	--	-----	---	--

※返納届

② 毒物劇物営業者の立入検査

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物製造業者及び販売業者、業務上取扱者に対して、監視指導を行い、事故の未然防止に努めました。

■ 監視指導実施結果

令和6年3月31日現在

業 種 別	対 象 施設数	立入検査 施 設 数	違反発見 件 数	処 分 件 数	
				説 論	その他
毒物劇物製造業	3				
毒物劇物輸入業					
販 売 業	一般	38	7	4	
	農業用品目	40	13	9	
	特定品目	1			
業 務 上	電気メッキ業	1	1	2	
	金属熱処理業				
	運送業	1			
	届出不要		1		
特定毒物使用者	1				
特定毒物研究者					
合 計	85	22	15	15	
令和4年度	90	19	22	22	
令和3年度	89	6	2	2	
令和2年度	90	11	5	5	
令和元年度	89	36	13	10	3

○ 毒物劇物販売業の登録事務

■ 毒物劇物販売業登録等の事務処理件数

令和6年3月31日現在

区 分	新 規	登 録 更 新	登 録 票		変更届	責任者 ・ 設置・ 変更届	廃 止
			書 換 交 付	再交付			
製造・輸入業	1				1	1	
販 売 業	一般	3				1	5
	農業用品目	7			1	8	2
	特定品目						
特定毒物使用者							
特定毒物研究者							
業務上取扱業者						1	
合 計	1	10			2	11	7
令和4年度	2	21		1		16	1
令和3年度	1	15				12	2
令和2年度	1	5			2	15	
令和元年度	4	8	1		2	14	2

③ 麻薬等取扱施設の立入検査

ア 麻薬取扱者指導取締事業

麻薬及び向精神薬取締法に基づき、麻薬取扱施設の監視指導を行いました。

・ 立入検査 41 件

・ 麻薬取扱施設数

93 施設（卸・薬局・病院・一般診療所・歯科診療所・動物診療施設・研究者・家庭麻薬製造業者）

■麻薬取扱者数

令和6年3月31日現在

卸売業者	小売業者	施用者	管理者	研究者	家庭麻薬製造業者	合計
3	45	180	16	1	1	246

イ 覚醒剤等取扱者指導取締事業

覚醒剤取締法に基づき、覚醒剤原料取扱施設の監視指導を行いました。

・立入検査 36件

■覚醒剤等取扱件数

令和6年3月31日現在

施用機関	覚醒剤研究者	原料研究者	原料取扱者	原料取扱施設	合計
0	0	1	4	244※	249

※原料取扱施設（病院・一般診療所・歯科診療所・動物診療施設・薬局）

ウ 向精神薬取扱者指導取締事業

麻薬及び向精神薬取締法に基づき、向精神薬取扱施設の監視指導を行いました。

・立入検査 41件

■向精神薬取扱施設数

令和6年3月31日現在

製造製剤業者	試験研究施設	取扱施設	合計
0	1	247※	248

※取扱施設（病院・一般診療所・歯科診療所・動物診療施設・薬局・卸）

④ 麻薬及び向精神薬取締法に基づく麻薬免許等事務

ア 麻薬取扱者免許事務件数

・免許申請 129件 ・免許証記載事項変更届 33件 ・業務廃止届 52件

イ 麻薬に関する届出件数

・麻薬事故届 4件 ・調剤済麻薬廃棄届 47件 ・麻薬廃棄届 30件
 ・麻薬現在量届 6件 ・麻薬譲渡届 2件 ・麻薬受払等届 92件
 ・麻薬営業者法人役員変更届 5件

⑤ 覚醒剤取締法に基づく覚醒剤取扱指定等事務

・覚醒剤原料取扱者指定申請 0件
 ・覚醒剤原料廃棄届 3件 ・覚醒剤原料事故届 0件
 ・交付又は調剤済みの医薬品である覚醒剤原料譲受届 2件
 ・交付又は調剤済みの医薬品である覚醒剤原料廃棄届 2件

⑥ 不正大麻・けし撲滅運動の実施（5月15日～7月31日）

不正大麻・けし撲滅運動に関するポスターを所内へ掲示し、来所者への注意喚起を行うとともに、広く地域住民へ啓発するため、市町村や関係機関へポスターの掲示を依頼し、リーフレットの配布を行いました。また、大麻・けしの不正栽培や自生状況を確認するため地域の巡回を実施しました。

大麻・けし発見件数 1件（けし）

（3）薬物乱用の防止（医療薬事課）

① 小中高等学校等の薬物乱用防止教室

・管内の学校等が開催する薬物乱用防止教室に保健所職員を派遣し、講話を行いました。
 また、学校へDVDの貸出及び啓発資材の提供を行いました。
 講師派遣：小学校 3校、中学校 1校、高等学校 3校、その他 1箇所

② 薬物乱用防止に係る普及啓発

ア 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6月20日～7月19日）及び麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動（10月1日～11月30日）

- ・各運動について、所内にポスターの掲示を行うとともに、関係機関へもポスターの掲示を依頼し、広く住民へ薬物乱用防止を呼びかけました。

- ・地域の高校生等「ヤングボランティア」の協力を得て、薬物乱用防止指導員や関係団体の方々と共に住民へ薬物乱用防止を訴える「ダメ。ゼッタイ。」ヤング街頭キャンペーンを実施しました。

【白河地区】

日 時：令和5年7月4日（火）

場 所：メガステージ白河

参加者：ヤングボランティア 18名他 合計 41名

【東白川地区】

日 時：令和5年7月7日（金）

場 所：ヨークベニマル棚倉店前、ダイソー棚倉店前

参加者：ヤングボランティア 20名他 合計 52名

- ・薬物乱用防止指導員が実施する街頭啓発活動において、配布する啓発資材を提供し、地域住民へ啓発を行いました。

イ 薬物乱用防止指導員の育成指導

- ・薬物乱用防止指導員の活動の推進を図るため、薬物乱用防止及び薬物依存症に関する研修会を実施しました。

【令和5年度県南地区薬物乱用防止指導員研修会】

日 時：令和6年1月31日（水）

場 所：表郷公民館

内 容：情報提供「薬物乱用防止指導員の役割と薬物乱用の現状について」

体験談及びインタビュー「依存症と回復」

講師 一般社団法人ユニティ磐梯ダルクリカバリーハウス

参加者：白河及び東白川地区薬物乱用防止指導員 29名

- ・薬物乱用防止に係る知識の向上を図るため、保健所職員が講師となって実施した薬物乱用防止教室の見学及び啓発資材を使用した自己学習を行っていただきました。

Ⅲ 安心して子どもを生み育てられる環境づくり

Ⅲ－１ 子育て支援（保健福祉課・総務企画課）

（１）市町村妊娠出産包括支援推進事業（保健福祉課）

各市町村において、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的に相談支援が実施できる体制を整備し、地域の特性に応じた対応を行うことにより、安心して妊娠、出産、子育てができる地域づくりが推進されるよう支援を行いました。

① 県南地域母子保健推進連絡会義の開催

各市町村の子育て支援包括支援センターの事業に関する情報交換や課題の整理、令和 6 年 4 月に市町村において設置が努力義務となっている、こども家庭センターの設置に向けた情報の整理等を行いました。

	第 1 回	
開催日	令和 6 年 2 月 5 日（月）	
	第 1 部	第 2 部
参集者	管内市町村母子保健担当者 当所事務局 計 14 名	管内市町村母子保健担当者 管内産科医療機関助産師 助産院の助産師 当所事務局 計 19 名
主な議題	・ こども家庭センターの設置について ・ 不妊治療等支援事業について ・ 令和 6 年度の母子保健事業について	・ 妊婦連絡票活用事業について ・ 県南地域の産前産後支援システムについて ・ 産後ケア事業について

② 妊産婦等支援力向上事業（研修会）の実施

開催日	令和 5 年 9 月 2 0 日（水）	
参集者	県南保健福祉事務所及び県中保健福祉事務所 福祉分野の関係部署の長及び担当者	管内の市町村の母子保健及び児童 計 4 0 人
内容	1 講話 「こども家庭センターにおける母子保健機能のあり方」 講師 公益社団法人 母子保健推進会議 会長 佐藤拓代氏 2 情報提供 ① こども家庭総合支援拠点の設置とその後のこども家庭センター設置に向けた取組について ② こども家庭センターの設置に向けた今後の予定等について	

（２）不妊治療と仕事の両立に関する支援（保健福祉課）

令和３年度に、不妊治療と仕事の両立の実態を把握するため、管内でアンケートを実施しました。その結果、両立の難しさの実態が明らかになったため、令和４年度に雇用者側に向けた、不妊治療の概要と仕事との両立支援のためのリーフレットを作成しました（管内に不妊治療を実施する医療機関は無し）。

令和５年度は雇用者向けの不妊治療と仕事の両立に関する研修会の開催、リーフレットの配布及び企業（主に製造業）に対するアンケート調査を実施しました。

① 不妊治療と仕事の両立に関する研修会

日 時：令和５年９月２１日（木）

場 所：白河合同庁舎 大会議室

参加者数：１３名

② 仕事と治療の両立支援に関するアンケート調査

実施日：令和５年１１月１日～１１月３０日

対 象：従業員１０人以上の管内中小企業２２６社

（３）ふくしま保育料支援事業（ふくしま多子世帯保育料軽減事業）（保健福祉課）

子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、認可保育所等に入所する第３子以降の３歳児未満児にかかる保育料について、市町村が減免する額の一部を補助しました。（多子世帯保育料軽減事業）

補 助 先：９市町村

対象人数：２０４人

（４）青少年の健全育成の推進（総務企画課）

社会環境実態調査（図書類自動販売機実態調査・図書類取扱業者実態調査）
令和５年度実績

- | | |
|------------------------|-----|
| ・図書類自動販売機等実態調査 | ４台 |
| ・図書類取扱業者実態調査 | ７店舗 |
| ・携帯電話インターネット接続役務提供事業者等 | ４店舗 |

調査の結果、不適切な事実はありませんでした。

Ⅲ－２ 援助を必要とする子どもや家庭への支援（保健福祉課）

（１）障がい児（者）地域療育支援事業（保健福祉課）

障がい児（者）専門相談支援事業として相談支援アドバイザーを配置し、市町村の相談支援体制整備等を支援するとともに、障がい児等療育支援事業として療育の専門家を保護者や関係機関へ訪問させる等により、療育相談を実施しました。

委託先 社会福祉法人牧人会（相談支援アドバイザー１名）

委託料 ６，６６８，２００円

相談支援事業件数	相談事業児（者）専門相談支援事業	１２８件、
	障がい児療育支援事業	３６件

(2) 発達障がい児支援者スキルアップ事業（保健福祉課）

（根拠）発達障がい児支援者スキルアップ事業実施要綱

発達障がい児支援者スキルアップ研修会（方部別研修）の開催

発達障がい児とその保護者が、地域で安心して生活や子育てができるよう、乳幼児やその保護者を支援する市町村、保育所、幼稚園職員等に対し研修会を開催しました。

開催年月日	内 容	参加者（職種・数）
令和5年 10月20日 （金） サンフレッシュ 白河 会議 研修室	CAREプログラム研修会 講話及び演習 CAREプログラムについて 講師 ふくしま医療センター こころの杜 主任心理判定員 吉田英記 氏	計27名 （内訳） 保育士・幼稚園職員、 保健師等
令和5年 12月6日 （水） サンフレッシュ 白河 会議 研修室	研修・事例検討会 1 講話 「発達が気になるお子さんの理解と対応」 2 事例検討 グループワーク 講師 県発達障がい者支援センター 主任心理判定員 愛川美帆氏 主任心理判定員 井上宏仁氏	計30名 （内訳） 保育士・幼稚園職員 保健師等

(3) ひとり親や困難な問題を抱える家庭及び女性の福祉の向上（保健福祉課）

- ① 母子・父子自立支援員、ひとり親家庭就業支援専門員、女性相談支援員により、家庭や生活等に関する相談支援、就労等の情報提供を行いました。

・相談・支援件数（延べ数）

母子・父子自立支援員 514件

ひとり親家庭就業支援専門員 322件

女性相談支援員 415件

- ② ひとり親家庭の安定した生活のため、母子父子寡婦福祉資金の貸付による経済的支援を実施しました。

・母子父子寡婦福祉資金貸付件数

修学資金 4件

就学支度資金 1件

IV いきいき暮らせる地域共生社会の推進

IV-1 県民一人ひとりがともにつながり支え合うことのできる社会 づくりの推進（保健福祉課・健康増進課・生活保護課）

（１）地域支援事業の充実（保健福祉課）（I-5（１）の再掲）

- ① 高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に係る県南圏域会議の開催（２回）
県南圏域における高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に係る連絡・調整を目的とした会議を開催した。
開催時期：令和５年１２月１１日（書面開催）、令和６年２月１５日
内 容：第十次高齢者福祉計画及び第九期介護保険事業支援計画の素案に対する検討、課題の共有
出席者：市町村保健福祉担当課長、郡市医師会の代表者、高齢者施設の代表者、地域包括支援センターの代表者、高齢者保健福祉団体の代表者等
- ② 地域包括ケアシステム体制構築圏域別連絡会議（１回）
県南地域における地域包括ケアシステム構築の課題共有、検討、及び情報共有等を通じ、在宅医療・介護連携を推進するための会議を開催した。
開催時期：令和６年２月１５日
内 容：・地域包括ケアシステム体制構築にかかる各市町村における実施状況
・介護人材確保関連事業等
出席者：市町村保健福祉担当課長、郡市医師会の代表者、高齢者施設の代表者、地域包括支援センターの代表者、高齢者保健福祉団体の代表者等
- ③ 各市町村の地域支援事業の充実に向けて、研修会、情報交換会、地域ケア会議支援等
ア 認知症対策
・地域支援関係者認知症対応力向上研修会の開催（１回）
・認知症地域支援推進員連絡会の開催（２回）
イ 自立支援型地域ケア会議普及展開事業
・自立支援型地域ケア会議に参加し助言を行った（白河市・１回、西郷村・１回）
ウ 生活支援体制整備事業
・生活支援コーディネーター情報交換会の開催（１回）
・生活支援体制整備推進アドバイザーの派遣（埴町・１回）
エ リハビリ職との連携
・県南地域リハビリテーション連絡協議会への参加（２回）
・地域リハビリテーション研修会への支援
オ 在宅医療・介護連携推進事業
・東白川郡在宅医療・介護連携推進事業研修会への出席、専門職派遣（埴町・１回）

（２）相談支援体制及び生活を支えるサービスの充実（保健福祉課）

- ① 市町村の相談支援体制整備への助言・指導
ア 自立支援給付費負担金関係事業
（根拠）福島県障がい者自立支援給付費負担金交付要綱
障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることを目的に市町村が障害者総合支援法第９２条に基づき支弁する費用に対して負担金を交付しました。
（ア）障害福祉サービス費等
障がい者及び障がい児が障害福祉サービスを受けた場合、市町村が支弁する介護給付費等に対して負担金を交付しました。

- ・実施市町村 9 市町村
- (イ) 相談支援給付費等
市町村が実施する、相談支援給付事業に対して負担金を交付しました。
- ・実施市町村 9 市町村
- (ウ) 自立支援医療（更生医療）
身体障がい者が自立支援医療（更生医療）を受けた場合、市町村が実施する給付事業に対して負担金を交付しました。
- ・実施市町村 9 市町村
- (エ) 療養介護医療費及び基準該当療養介護医療費
市町村が実施する、療養介護医療費給付事業に対して負担金を交付しました。
- ・実施市町村 7 市町村
- (オ) 補装具費
市町村が実施する、身体障がい者のための補装具費給付事業に対して負担金を交付しました。
- ・実施市町村 9 市町村
- (カ) 高額障害福祉サービス等給付費
障がい者及び障がい児が負担限度額を超え障害福祉サービスを受けた場合に市町村が支弁する費用等に対して負担金を交付しました。
- ・実施市町村 4 市町村
- (キ) 自立支援医療（育成医療）
身体に障がいのある児童等が放置することで障がいを残すと認められ手術により確実な治療効果が期待できる場合に医療を給付した場合に市町村が支弁する費用等に対して負担金を交付しました。（公衆衛生費）
- ・実施市町村 7 市町村
- (ク) やむを得ない事由による措置給付費
障がい者及び障がい児がやむを得ない事由による措置給付費を受けた場合に市町村が支弁する費用等に対して負担金を交付する制度。
- ・実施市町村 1 市
- イ 市町村自立支援給付支給事務等実地調査
（根拠）福島県市町村自立支援給付支給事務等実地調査実施要綱
自立支援給付に関する業務等の適正かつ円滑な実施を図るため、実地調査を実施しました。
- ・実施市町村 5 市町村

② 重度障がい者支援事業、地域生活支援事業、地域障がい児支援事業補助金

- ア 重度障がい者支援事業
（根拠）福島県重度障がい者支援事業費補助金交付要綱
重度心身障がい者に係る医療費等についての支援（以下の（ア）～（ウ）の事業）を行った市町村に対して補助金を交付しました。
- ・実施市町村 9 市町村
- (ア) 重度心身障がい者医療費補助事業
重度心身障がい者の健康保持と福祉増進を図るため、医療費自己負担額についての助成を行った市町村に対して補助金を交付しました。
- (イ) 在宅重度障がい者対策事業
日常生活において、常に医療的処置を必要とする在宅重度障がい者への治療材料等の給付を行った市町村に対して補助金を交付しました。
- (ウ) 人工透析患者通院交通費補助事業
人工透析を受けている通院患者の通院に要する費用の助成を行った市町村に対して補助金を交付しました。
- イ 地域生活支援事業

(根拠) 福島県地域生活支援事業費等補助金交付要綱

障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることを目的に市町村が障害者総合支援法第92条に基づき支弁する費用に対して補助金を交付しました。

(7) 基幹相談支援センター等機能強化事業

市町村が相談支援機能の強化を図るため、基幹相談支援センター等に特に必要と認められる能力を有する専門的職員の配置を行うなどの事業に対して補助金を交付しました。

・実施市町村 9市町村

(イ) 意思疎通支援事業

市町村が聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障がいや難病のため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に、手話通訳等の方法により、障がい者等とその他の者の意思疎通を支援する手話通訳者等の派遣等を行う事業に対して補助金を交付しました。

・実施市町村 6市町村

(ウ) 日常生活用具給付等事業

市町村が重度障がい者等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具の給付又は貸与を行う事業に対して補助金を交付しました。

・実施市町村 9市町村

(エ) 移動支援事業

市町村が屋外での移動が困難な障がい者等について、外出のための支援を行う事業に対して、補助金を交付しました。

・実施市町村 9市町村

(オ) 地域活動支援センター機能強化事業

障がい者等に対する創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を図る地域活動支援センターについて、市町村が行う機能強化事業に対して補助金を交付しました。

・実施市町村 9市町村

(カ) その他の事業

市町村の判断により、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業として行う日中一時支援事業等に対して補助金を交付しました。

・実施市町村 9市町村

ウ 地域障がい児支援事業

(根拠) 福島県地域障がい児支援事業費補助金交付要綱

地域における障がい児の支援体制の強化を図るため、保育所や放課後児童クラブ等のこどもやその親が集まる施設・場に巡回等支援を実施し、障がい児が“気になる”段階から支援を行うための体制の整備を目的とした巡回支援専門員事業を実施した市町村に対して補助金を交付しました。

・実施市町村 1市

(3) 心の健康づくり（保健福祉課）

① 心の健康相談事業

(根拠) 福島県精神保健相談・訪問指導要領

心の悩みや不安、アルコール、自殺、ひきこもりに関することなど様々な心の問題に対して、心の健康相談窓口を設置し、精神科嘱託医及び保健師が相談に応じるとともに、精神障がい者と医療機関の結びつけ、早期治療の促進、精神障がい者を持つ家族への対応に関する助言等を行いました。

相談区分	開催回数	相談人数	
		実人数	延人数
心の健康相談 *	6	9	9
その他来所相談	随時	22	30

所外相談	随 時	1	3
電話相談	随 時	86	349
家庭訪問	随 時	19	52
計		137	443

注1) *精神科医による相談

注2) 「相談人数」の「実人数」について、1人の相談者が2種類以上の「相談区分」で相談実績がある場合(ex. 其他来所相談&電話相談)、実人数を把握するため一番上の相談区分(ex. 其他来所相談)のみに計上しています。

② ひきこもり家族教室

(根拠) 福島県精神保健相談・訪問指導要領

ひきこもりに悩む家族に集まる場を提供し、家族同士で話し合い学び合うこと、家族の心理的な安定を図り、ひきこもりへの対応能力を高めることを目的にひきこもり家族教室を実施しました。

参加者：実6人 延べ14人

開催場所：県南保健福祉事務所 大会議室

開催日時	内容等
令和5年 7月21日(金) 13:30～15:00	・ミニ講話 「ひきこもりの理解とコミュニケーション」 講師 福島県ひきこもり相談支援センター職員 櫻井 龍太郎氏 ・家族交流会
10月12日(金) 13:30～15:00	・当事者の体験談 講師 福島県中・県南地域若者サポートステーション 大山 泰広 氏 ・家族交流会 助言者 福島県ひきこもり支援センター職員 県南保健福祉事務所職員
12月22日(金) 13:30～15:00	・ミニ講話「ひきこもりを支える地域資源のつくりかた」 講師 福島県ひきこもり相談支援センター 櫻井 龍太郎氏 ・家族交流会 助言者 福島県ひきこもり支援センター職員 県南保健福祉事務所職員

③ ひきこもり家族教室 一般公開講話

家族や地域住民、支援者がひきこもりについて理解し、ひきこもりへの支援について学ぶ機会とするため一般公開講話を開催しました。

日 時：令和5年8月10日(木) 13:30～15:15

場 所：白河合同庁舎 大会議室

参加者：31人

内容等：テーマ「ひきこもりの理解と支援」

講 師 ふくしま医療センターこころの杜 精神科医 大成 晃 氏

(4) 自殺予防対策の充実（保健福祉課）

① 県南地域自殺対策推進協議会

管内の自殺者の減少を図るため、市町村・医療・教育・労働・司法関係者等の関係機関と情報共有や連携の推進を目的に実施しました。

日 時：令和6年2月14日（水）

場 所：県南保健福祉事務所 大会議室

参加者：20名

内 容：・情報提供「県南地域の自殺の現状と取組について」
・協議「子ども・若年層の自殺対策について」

② 自殺予防対策に係る人材育成研修会、キャンペーン等

自殺対策関連事業

（根拠）福島県自殺対策推進行動計画

自殺者の減少に向けて「福島県自殺対策推進行動計画」に基づき、自殺予防に関する普及啓発の推進、市町村の自殺対策への支援等を実施しました。

ア 市町村人材育成事業（自殺予防セミナー）の開催

自殺対策を担う人材として「ゲートキーパー」等の養成や県民一人ひとりが差別や偏見なく多様性に寛容でともに支えあう意識が醸成されることを目的として研修会を実施しました。

開催日時	内容等
令和5年 7月5日（水） 14：30～16：30	○ゲートキーパーステップアップ研修会（第1回自殺対策研修会） 場 所 白河合同庁舎 大会議室 参加者 34名 内 容 ・行政説明「県南地域の自殺の現状と課題」 説明者 県南保健福祉事務所 障がい者支援チーム職員 ・講演「こころといのちを支える～ゲートキーパーの心得～」 講師：コスモス通り心身医療クリニック 精神科医 圓口 博史 氏
令和5年 11月13日（月） 14：00～15：45	○子ども・若者自殺対策研修会（第2回自殺対策研修会） 場 所 白河合同庁舎 大会議室 参加者 16名 内 容 講演「子ども・若者の自殺とその予防について」 講師 ふくしま医療センターこころの杜 精神科医 井上 祐紀 氏

イ 普及啓発事業

一般住民に対して、自殺や心の健康等に関する正しい知識や各種相談窓口の普及のため、自殺予防キャンペーンを実施しました。

開催時期	配布先	主な内容	配布数	備考
令和5年9月	白河高校、白河第二高校 白河旭高校、白河実業高校、 修明高校、光南高校	チラシ及び 啓発グッズ の配布	1,388部	生徒（1年生）と 教職員へ配布

令和6年2月	・管内地域包括支援センター計11か所 ・白河労働基準監督署 ・白河公共職業安定所		750部	管内高齢者へ相談窓口を周知するため配布
--------	--	--	------	---------------------

③ 自殺対策緊急強化基金事業(市町村事業補助金)

自殺対策緊急強化基金事業

(根拠) 福島県自殺対策緊急強化基金事業実施要綱

自殺者数の減少を図るため、県民ひとりひとりが追い込まれることなく、早期に相談窓口を活用できるよう普及啓発活動等を実施し地域における自殺対策の強化を推進しました。

ア 市町村自殺対策強化支援事業

(根拠) 福島県自殺対策強化交付金交付要綱

地域における自殺対策強化に必要な経費を交付し、地域の実情を踏まえて自主的に取り組む市町村の活動を支援するため、補助金を交付しました。

- ・補助金交付市町村数 9市町村
- ・補助金交付額 1,869,000円

イ うつ病家族教室

うつ病の方の家族に対して、うつ病の基礎知識や対応方法の基本などの必要な情報を伝えるとともに、自身の健康に目を向ける機会や家族同士の気持ちを分かち合う場を提供すること、また家族の支える力を高めることを目的として、うつ病家族教室一般公開講話を開催しました。

うつ病家族教室 一般公開講話

日 時：令和5年9月7日(木) 13:30～15:15

場 所：白河市立図書館 中会議室

参加者：22人

内 容：・講演「うつ病とアルコール問題について」

・家族交流会

講師 寿泉堂松南病院 精神科医 金子 春香 氏

(5) 難病対策の推進事業(健康増進課)

① 特定医療費支給認定

ア 特定疾患治療研究事業

(根拠) 福島県特定疾患治療研究事業実施要綱(平成27.4.1施行、平成27.1.1適用)

これまで、56疾患を対象に調査研究及び医療費の公費負担が行われていましたが、難病患者に関する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)に基づく医療費助成制度が平成27年1月1日から施行されたことに伴い、対象疾患が5疾患となりました。

■特定疾患医療受給者証所持者 平成27年度から令和5年度までの保持者はいません。

イ 特定医療費支給認定事務

(根拠) 福島県特定医療費支給認定実施要綱(平成27.4.1施行、平成27.1.1適用)

「難病の患者に対する医療等に関する法律」(平成26年法律第50号)に基づき指定される指定難病について医療費助成の申請受付、受給者証の交付をおこなっています。令和3年11月1日より対象疾患が拡大され、現在は338疾患が対象となりました。(参考資料編 表27)

■ 特定医療費受給者証所持者（年度末現在）

年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
人数	930	834	875	889	953	1,011	1,008	1,017

ウ 指定医・指定医療機関等の指定申請事務

（根拠）難病の患者に対する医療等に関する法律（平成 26 年法律第 50 号）

第 14 条第 1 項の規定に基づき指定医療機関の指定、第 6 条第 1 項の規定に基づき指定医の指定を都道府県知事が行うものです。

■ 指定申請件数及び指定件数（5 年度末現在）

種 別		件 数	新規	変更	更新	辞退	再交付	指定医数・ 指定機関数
難病指定医			5	1	9	1	0	92
指定医療機関			10	12	4	2	0	112
(再掲)	医療機関		5	1	2	0	0	54
	薬 局		5	11	2	2	0	48
	訪問看護事業者		0	0	0	0	0	10

② 難病在宅療養者支援体制整備事業

（根拠）福島県難病在宅療養者支援体制整備事業実施要綱

ア 難病患者地域支援連絡調整会議

(ア) 難病患者地域支援連絡会議

地域の保健・福祉サービスと医療が総合的に提供できる体制を整備することを目的として毎年開催しています。令和 5 年度は今後の管内における難病患者の災害時支援対策の進め方について共通認識を図ることを目的に開催しました。

日 時：令和 6 年 2 月 29 日

場 所：白河合同庁舎 大会議室

構成員：9 市町村

構成機関 20 か所（医師会長、訪問看護ステーション）

内 容：【情報共有】県南保健福祉事務所における令和 5 年度難病患者関連事業の実績報告及び管内における指定難病患者の実態と療養生活状況について県南保健福祉事務所における難病患者の災害対策支援についての共有及び難病患者等要配慮者の災害対策・支援に関する意識調査結果について

【協議】関係機関における難病患者の災害対策・支援について、次年度の取組について

(イ) 難病患者在宅ケア調整会議

療養生活をしている難病患者の災害時行動等について、関係機関等と協議をしていますが、今年度対象となる難病患者がいなかったため、実施していません。

(ウ) 難病患者支援者研修会

難病患者に関わる支援者等が、難病の特徴や留意事項を理解するとともに、災害時要配慮者である難病患者への災害対策について理解を深め、地域全体における防災対策の強化を図ることを目的として実施しました。

日 時：令和 5 年 7 月 20 日

場 所：白河合同庁舎 大会議室

対象者：管内自治体における保健師、防災・福祉担当者等（災害時個別避難計画、避難行動要支援者名簿を作成する者等）
管内の居宅介護支援事業所、相談支援事業所、地域包括支援センターに在職するケアマネージャー等

内 容：【講話】難病の特徴や災害時等における配慮事項について
 【事例報告】会津保健福祉事務所における難病患者の災害対策の取組について

イ 相談指導事業

面接や電話による相談指導を随時行うと共に、神経難病患者を中心に保健師、看護師、による家庭訪問を実施し、在宅療養生活を支援しました。

内 容	実件数	延件数
家庭訪問	34	45
電話相談	—	454
面接相談	580	835

ウ 医療相談事業

在宅で療養をしている神経難病患者等を対象に、ＱＯＬの向上を図るため、相談及び交流を目的とした医療相談会を実施しました。

日 時：令和５年８月２０日（日）

場 所：県南保健福祉事務所 大会議室

対象者：神経・筋疾患、黄色靱帯骨化症、後縦靱帯骨化症患者とその家族

内 容：作業療法士による実技指導「生活に役立つリハビリ」

講 師：一般社団法人ふくしまをリハビリで元気にする会

代表理事（作業療法士） 岡本 宏二 氏

エ 訪問診療事業

専門医師、理学療法士等が、患者の家庭（生活の場）において、診療及び療養上の相談や実技指導等を行う事業ですが、今年度は、希望する患者がなく実施していません。

オ 福島県在宅難病患者一時入院事業

在宅難病患者が介護者の休息（レスパイト）等の理由により、在宅の介護を受ける事が困難となった場合の体制整備を図り、患者や家族等の相談に応じ、申請受理し一時入院受け入れ医療機関との調整を行うものです。

福島県では９医療機関、県南地域は、会田病院が委託契約医療機関になっています。事業利用実績はありません。

カ 難病ボランティア育成支援

難病患者ボランティア「ゆいの会」（平成１５年３月７日発足）の活動助言等支援を例年実施していますが、団体解散により、支援を行っていません。

③ 遷延性意識障害者治療研究事業

（根拠）遷延性意識障害者治療研究事業実施要綱

事故や疾病等により３ヵ月以上にわたり意識障害が認められる患者を対象に、医療の確立と普及、医療費の自己負担の軽減を図ることを目的に実施しています。

■遷延性意識障害治療研究事業認定患者数

年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
人数	3	3	3	3	4	5	3	3	2

④ 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

（根拠）福島県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業実施要綱

医療費の公費負担により、患者の医療負担及び精神的、身体的不安の軽減を図ることを目的としています。

■先天性血液凝固因子障害等治療研究事業認定患者：2人（令和5年度末現在）

⑤ 原子爆弾被爆者対策事業

（根拠）原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律

健康診断の実施、医療の給付、各種手当の支給等を行い、被爆者の健康保持と福祉の向上を図っています。

ア 原子爆弾被爆者健康手帳所持者：1人

イ 原子爆弾被爆者健康診断事業

・健康診断の実施状況

	第1回定期健康診断	第2回定期健康診断	精密検査
受診者数	1	0	0

・希望によるがん検査の実施状況（実人員 0人）

	胃がん 検 診	肺がん 検 診	大腸がん 検 診	乳がん 検 診	子宮がん 検 診	多発性骨 髄腫検診
受診者数	0	0	0	0	0	0

・希望による一般検診の実施状況（実人数 0人）

ウ 被爆者二世健康診断 受診者 4名

エ 原子爆弾被爆者各種手当支給事業

・健康管理手当支給者 0人

⑥ 石綿による健康被害・救済給付事業

（根拠）石綿による健康被害の救済に関する法律

石綿による健康被害を受けられた方及びそのご遺族の方で、労災補償等の対象とならない方に対し、迅速な救済を図ることを目的として創設された事業です。医療費、療養費、葬祭料などの給付が受けられます。

・認定申請：0件

（6）生活保護事業（生活保護課）

（根拠）生活保護法

管内に居住する生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じ、世帯を単位として必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的に生活保護法に基づく各種の扶助（生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭）を実施しました。

■被保護世帯数及び被保護人員の推移（平均値）

区 分	被保護世帯数	被保護人員	保護率
24年度	468世帯	608人	7.3‰
25年度	461世帯	584人	7.0‰
26年度	466世帯	575人	7.0‰
27年度	473世帯	580人	7.1‰
28年度	480世帯	583人	7.2‰
29年度	501世帯	610人	7.6‰
30年度	495世帯	599人	7.5‰
令和元年度	500世帯	604人	7.6‰
令和2年度	490世帯	591人	7.6‰

令和3年度	494世帯	588人	7.5‰
令和4年度	479世帯	575人	7.4‰
令和5年度	470世帯	567人	7.4‰

(出典：福祉行政報告例)

保護率(‰:パーミル・千分率)＝被保護人員÷管内人口

令和5年度平均の被保護世帯数は470世帯、被保護人員は567人であり保護率は7.4‰となりました。保護率は、高齢化や雇用情勢等に影響されます。

① 町村別被保護世帯数(平均値)

単位：世帯

西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村	合 計
98	25	9	131	97	32	69	9	470

(出典：福祉行政報告例)

令和5年度における被保護世帯の町村別内訳では全470世帯中、矢吹町が131世帯で最も多く、次いで西郷村が98世帯、棚倉町が97世帯、塙町が69世帯となりました。

② 扶助別被保護世帯数(平均値)

単位：世帯

区 分	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	そ の 他	合 計
24年度	386	266	20	86	432	15	1,205
25年度	375	253	17	84	429	12	1,170
26年度	379	258	16	89	441	9	1,192
27年度	377	248	14	102	447	5	1,194
28年度	377	245	12	112	422	5	1,172
29年度	384	251	14	117	454	6	1,226
30年度	372	241	11	117	454	9	1,203
令和元年度	381	248	12	126	459	15	1,241
令和2年度	379	255	12	133	452	7	1,237
令和3年度	388	271	11	137	457	7	1,271
令和4年度	386	262	13	133	438	8	1,240
令和5年度	376	259	14	119	435	9	1,212

(出典：福祉行政報告例)

令和5年度における被保護世帯の扶助別内訳では、全470世帯中医療扶助は92.6%にあたる435世帯が受給しており、生活扶助及び住宅扶助と合わせて3つの扶助が、扶助の中心となっています。

③ 保護申請、開始及び廃止件数

単位：件

区 分	申 請	開 始	廃 止
24年度	87	70	87
25年度	104	65	47
26年度	88	41	48
27年度	81	69	60
28年度	79	67	54
29年度	91	85	76
30年度	108	89	87
令和元年度	100	79	77
令和2年度	85	64	74
令和3年度	103	73	81

令和4年度	99	53	85
令和5年度	85	68	54

(出典：保護申請・開始・廃止処理システムデータ)

令和5年度における生活保護の申請件数は85件でした。
また、年度内の開始は68件、廃止は54件でした。

④ 生活保護開始の主たる要因

単位：世帯

区 分	世帯主の 傷病	世帯員の 傷病	働きによる 収入減少喪失	仕送りの 減少・喪失	手持現金貯金 の減少・喪失	その他	合 計
24年度	22	0	3	5	28	12	70
25年度	13	2	5	4	29	12	65
26年度	10	2	3	3	21	2	41
27年度	15	1	5	8	29	11	69
28年度	15	2	0	4	41	5	67
29年度	11	0	2	5	52	15	85
30年度	0	0	3	1	79	6	89
令和元年度	0	0	7	1	67	4	79
令和2年度	2	1	1	0	44	16	64
令和3年度	0	0	0	0	71	2	73
令和4年度	0	0	0	0	51	2	53
令和5年度	4	0	3	1	49	7	64

(出典：保護申請処理システムデータ)

令和5年度における生活保護開始の主たる要因は、手持現金貯金の減少・喪失となっています。

⑤ 生活保護廃止の主たる要因

単位：世帯

区 分	死 亡 失 踪	働きによ る 収入増加	社会保 給付金の 増加	仕送り金 等の増加	施設入所	そ の 他	合 計
24年度	27	15	7	0	3	35	87
25年度	18	8	3	0	1	17	47
26年度	26	5	1	1	1	14	48
27年度	22	11	2	0	3	22	60
28年度	27	5	0	0	1	21	54
29年度	35	12	3	0	2	24	76
30年度	27	14	3	0	2	41	87
令和元年度	29	19	7	0	0	22	77
令和2年度	23	13	6	0	0	32	74
令和3年度	38	13	4	5	1	20	81
令和4年度	46	7	16	2	0	14	85
令和5年度	33	6	4	0	1	10	54

(出典：保護廃止システムデータ)

令和5年度における生活保護廃止の主たる要因は、死亡が33世帯とこれまでと並んで多くなっています。

⑥ 入院・入院外別、単給・併給別医療扶助人員

単位：人（延人員）

区 分	総 医 療 扶助人員	入 院			入 院 外		
		医療扶助単給	他扶助併給	計	医療扶助単給	他扶助併給	計
24年度	6,483	252	388	640	318	5,525	5,843
25年度	6,354	262	647	909	357	5,088	5,445
26年度	6,405	254	805	1,059	325	5,021	5,346
27年度	6,481	246	604	850	304	5,327	5,631
28年度	5,983	234	282	516	315	5,152	5,467
29年度	6,441	319	416	735	366	5,340	5,706
30年度	6,470	289	882	1,171	456	4,843	5,299
令和元年度	6,603	325	966	1,291	384	4,928	5,312
令和2年度	6,414	230	578	808	362	5,244	5,606
令和3年度	6,372	229	516	745	285	5,342	5,627
令和4年度	6,205	205	398	603	230	5,372	5,602
令和5年度	6,120	213	563	777	294	5,049	5,343

（出典：福祉行政報告例）

令和5年度における総医療扶助人員を入院・入院外の別で見ると、入院が延776人、入院外が延5,343人となっています。

⑦ 生活保護施設別利用者数

単位：人

区 分	救 護 施 設					矢吹授産場（法別利用内訳）	
	からまつ荘	矢吹緑風園	郡山せいわ園	その他	計	生活保護法	みなし保護
24年度末	20	19	4	1	44	15	7
25年度末	21	19	4	1	45	13	8
26年度末	21	22	4	1	48	13	7
27年度末	22	23	4	1	50	13	6
28年度末	19	22	4	1	46	6	6
29年度末	19	22	4	1	46	7	6
30年度末	17	26	5	2	50	8	5
令和元年度末	16	25	5	3	49	8	5
令和2年度末	15	27	5	4	51	11	5
令和3年度末	14	23	5	4	46	15	4
令和4年度末	14	25	5	6	50	15	4
令和5年度末	15	25	4	8	52	14	4

（出典：施設事務費支給台帳等）

令和5年度末における生活保護施設の利用状況は、救護施設では入所者数が前年度末より2名増加しました。

矢吹授産場では、生活保護受給者が14人、みなし保護が4人となっています。

⑧ 被保護世帯の世帯類型別内訳

単位：世帯

区 分	被保護世帯数	内 訳				
		高齢者世帯	母子世帯	障がい者世帯	傷病者世帯	その他の世帯
25年3月分	457	211	20	71	70	85
26年3月分	470	235	19	71	76	69
27年3月分	458	239	15	68	76	60
28年3月分	473	256	12	71	76	58

29年3月分	488	280	14	62	71	61
30年3月分	499	303	16	62	58	60
31年3月分	501	315	13	59	67	47
令和2年3月分	500	321	10	57	60	52
令和3年3月分	495	324	11	55	51	54
令和4年3月分	494	323	11	51	54	55
令和5年3月分	479	310	10	50	50	59
令和6年3月分	478	301	15	52	57	53

*保護停止中の世帯を除く

(出典：福祉行政報告)

令和6年3月における被保護世帯の世帯類型は、高齢者世帯が301世帯で最も多く、全世帯の63%を占めています。

⑨ 被保護世帯の世帯構成別就労状況

単位：世帯

区分	稼働・非稼働別	単身世帯	複数世帯	合計
26年3月分	働いている者がいる世帯	49	26	75
	働いている者のいない世帯	342	53	395
27年3月分	働いている者がいる世帯	54	24	78
	働いている者のいない世帯	332	48	380
28年3月分	働いている者がいる世帯	59	25	84
	働いている者のいない世帯	340	49	389
29年3月分	働いている者がいる世帯	54	27	81
	働いている者のいない世帯	368	39	407
30年3月分	働いている者がいる世帯	49	29	78
	働いている者のいない世帯	378	43	421
31年3月分	働いている者がいる世帯	47	31	78
	働いている者のいない世帯	380	43	423
令和2年3月分	働いている者がいる世帯	52	23	75
	働いている者のいない世帯	380	46	426
令和3年3月分	働いている者がいる世帯	40	19	59
	働いている者のいない世帯	394	42	436
令和4年3月分	働いている者がいる世帯	46	18	64
	働いている者のいない世帯	386	44	430
令和5年3月分	働いている者がいる世帯	48	20	68
	働いている者のいない世帯	368	43	411
令和6年3月分	働いている者がいる世帯	45	21	66
	働いている者のいない世帯	361	42	403

(出典：福祉行政報告例 年度平均)

被保護世帯の構成を令和6年3で見ると、単身世帯が406世帯、2人以上の世帯が63世帯となっており、単身世帯が全体の8割以上を占めています。

就労形態別では、働いている者がいる世帯が計66世帯、働いている者のいない世帯が計403世帯となっており、就労している者のいない世帯が全体の8割以上を占めています。

(7) 就労自立促進事業（生活保護課）

被保護世帯における就労による「経済的自立」、「日常生活の自立」および「社会生活の自立」を図るため、自立支援プログラムに基づき、管内の被保護世帯全体の状況を把握した上で、被保護者の状況や自立阻害要因の類型化を図り、それぞれの類型毎に取り組むべき自立支援の具体的内容および実施手順などを定め、個々の被保護者に必要な支援を組織的に実

施しました。

（生活保護就労支援員：2名配置 ／ 生活保護退院促進員：0名（他事務所兼務））

○ 生活保護就労自立促進事業

支援者数 50名
就労開始人数（実人数） 26名
・うち就労開始に伴う廃止世帯 5世帯
（※保護辞退を含む）

（8）被保護者健康管理支援事業（生活保護課）

健康上の課題を抱えている被保護者に対し医療と生活の両面から健康管理に対する支援を行い、生活習慣病の発症予防や重症化予防を推進する。

支援者数 33名

（9）長期入院患者等退院促進事業（生活保護課）

180日を超えて療養病棟に長期間入院を継続している者が退院できない理由を調査し、社会的入院である場合は、退院先の確保を検討し、地域で生活できるように支援する。

支援者数 6名（死亡者2名、退院者数0名）

（10）生活困窮者自立支援事業（生活保護課）

生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の自立を図るため、生活困窮者に対して、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給、一時生活支援事業及びその他の支援を行いました。

また、貧困の連鎖の防止ため、生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業を実施しました。（※業務委託による実施：県南管内）

・自立相談支援事業 年間相談等支援件数 175件
・子どもの学習支援事業 支援者数 7名（小中高生）
・一時生活支援事業 年間支援件数 6件
・住居確保給付金 年間支援件数 2件

IV-2 福祉サービスの提供体制・質の向上（地域生活移行等）（保健福祉課）

（1）障がい者の地域移行・地域定着推進事業（保健福祉課）

精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業に係る研修会等の開催

① 精神障がい者の措置入院等

（根拠）精神保健福祉法第22条～第31条、第34条

精神障がい者に関する住民、警察官からの通報等を受けて、調査、指定医による診察、入院措置等を実施しました。

■精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出・診察実施状況

単位：件

申請	通 報				精神病 院管理 者の届 出 (26条の2)	(移送) (34条)	合 計	未調 査	診 察 不要	診 察		要 措 置
一般 人 (22条)	警察 官 (23条)	検 察 官 (24条)	保護観 察所の 長 (25条)	矯正 施設 の長 (26条)						1 次	2 次	
1	33	1	0	4	0	(11)	39	1	10	28	10	9

■措置入院患者の状況

単位：人

前年度末措置患者数	新規・転入患者数	解除患者数	転出患者数	年度末患者数
1	9	9	0	1

■医療保護入院患者の状況

入院届件数（33条）	退院届件数
281	290

② 精神科病院実地指導及び入院者の実地審査

（根拠）精神保健福祉法第38条の6

福島県精神科病院実地指導要領

精神科病院に対する指導監督等の徹底を図るため、一般実地指導及び実地審査を実施しました。

- ・実地指導：2病院（一般）1病院（特別）
- ・実地審査：措置入院1人 医療保護入院12人 任意入院6人

③ 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業に係る研修会等

ア 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業に係る研修会等の開催

- ・精神障がい者地域移行圏域ネットワーク強化研修：令和5年11月16日（木）開催
精神障がい者地域生活移行・地域定着支援に関わる医療、福祉、行政のその他関係職員等 24名参加

- ・精神障がい者地域生活移行理解促進研修会

こころサポーター養成研修：令和5年8月28日（月）開催

相談支援事業所担当者、介護支援専門員、市町村職員等 18名参加

令和5年度福島県精神障がい者地域生活移行理解促進研修会

：令和5年11月9日開催

相談支援事業所担当者、介護支援専門員、市町村職員等 27名参加

イ 県南地域生活移行圏域連絡会の開催

令和6年2月13日（火）開催し、県自立支援協議会や地域自立支援協議会の活動状況報告、第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の県南保健福祉圏域計画（案）の協議などを行った。

IV-3 権利擁護の推進、障がい者差別の解消、DVの根絶（保健福祉課）

（1）地域支援事業の充実（保健福祉課）（I-5（1）の再掲）

① 高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に係る県南圏域会議の開催（2回）

県南圏域における高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に係る連絡・調整を目的とした会議を開催した。

開催時期：令和5年12月11日（書面開催）、令和6年2月15日

内 容：第十次高齢者福祉計画及び第九期介護保険事業支援計画の素案に対する検討、課題の共有

出席者：市町村保健福祉担当課長、郡市医師会の代表者、高齢者施設の代表者、地域包括支援センターの代表者、高齢者保健福祉団体の代表者等

② 地域包括ケアシステム体制構築圏域別連絡会議（1回）

県南地域における地域包括ケアシステム構築の課題共有、検討、及び情報共有等を通じ、在宅医療・介護連携を推進するための会議を開催した。

開催時期：令和 6 年 2 月 1 5 日

内 容：・地域包括ケアシステム体制構築にかかる各市町村における実施状況
・介護人材確保関連事業等

出席者：市町村保健福祉担当課長、郡市医師会の代表者、高齢者施設の代表者、地域包括支援センターの代表者、高齢者保健福祉団体の代表者等

③ 各市町村の地域支援事業の充実に向けて、研修会、情報交換会、地域ケア会議支援等

ア 認知症対策

- ・地域支援関係者認知症対応力向上研修会の開催（1 回）
- ・認知症地域支援推進員連絡会の開催（2 回）

イ 自立支援型地域ケア会議普及展開事業

- ・自立支援型地域ケア会議に参加し助言を行った（白河市・1 回、西郷村・1 回）

ウ 生活支援体制整備事業

- ・生活支援コーディネーター情報交換会の開催（1 回）
- ・生活支援体制整備推進アドバイザーの派遣（西郷村・1 回）

エ リハビリ職との連携

- ・県南地域リハビリテーション連絡協議会への参加（2 回）
- ・地域リハビリテーション研修会への支援

オ 在宅医療・介護連携推進事業

- ・東白川郡在宅医療・介護連携推進事業研修会への出席、専門職派遣（塙町・1 回）

（２）相談支援体制及び生活を支えるサービスの充実（保健福祉課）（Ⅳ－１（２）の再掲）

① 市町村の相談支援体制整備への助言・指導

ア 自立支援給付費負担金関係事業

（根拠）福島県障がい者自立支援給付費負担金交付要綱

障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることを目的に市町村が障害者総合支援法第 9 2 条に基づき支弁する費用に対して負担金を交付しました。

(ア) 障害福祉サービス費等

障がい者及び障がい児が障害福祉サービスを受けた場合、市町村が支弁する介護給付費等に対して負担金を交付しました。

- ・実施市町村 9 市町村

(イ) 相談支援給付費等

市町村が実施する、相談支援給付事業に対して負担金を交付しました。

- ・実施市町村 9 市町村

(ロ) 自立支援医療（更生医療）

身体障がい者が自立支援医療（更生医療）を受けた場合、市町村が実施する給付事業に対して負担金を交付しました。

- ・実施市町村 9 市町村

(ハ) 療養介護医療費及び基準該当療養介護医療費

市町村が実施する、療養介護医療費給付事業に対して負担金を交付しました。

- ・実施市町村 7 市町村

(ニ) 補装具費

市町村が実施する、身体障がい者のための補装具費給付事業に対して負担金を交付しました。

- ・実施市町村 9 市町村

(ホ) 高額障害福祉サービス等給付費

障がい者及び障がい児が負担限度額を超え障害福祉サービスを受けた場合に市町村が支弁する費用等に対して負担金を交付しました。

- ・実施市町村 4 市町村
- (キ) 自立支援医療（育成医療）

身体に障がいのある児童等が放置することで障がいを残すと認められ手術により確実な治療効果が期待できる場合に医療を給付した場合に市町村が支弁する費用等に対して負担金を交付しました。（公衆衛生費）

 - ・実施市町村 7 市町村
- (ク) やむを得ない事由による措置給付費

障がい者及び障がい児がやむを得ない事由による措置給付費を受けた場合に市町村が支弁する費用等に対して負担金を交付する制度。

 - ・実施市町村 1 市
- イ 市町村自立支援給付支給事務等実地調査

（根拠）福島県市町村自立支援給付支給事務等実地調査実施要綱
自立支援給付に関する業務等の適正かつ円滑な実施を図るため、実地調査を実施しました。

 - ・実施市町村 5 市町村

② 重度障がい者支援事業、地域生活支援事業、地域障がい児支援事業補助金

- ア 重度障がい者支援事業

（根拠）福島県重度障がい者支援事業費補助金交付要綱
重度心身障がい者に係る医療費等についての支援（以下の(ア)～(ウ)の事業）を行った市町村に対して補助金を交付しました。

 - ・実施市町村 9 市町村
- (ア) 重度心身障がい者医療費補助事業

重度心身障がい者の健康保持と福祉増進を図るため、医療費自己負担額についての助成を行った市町村に対して補助金を交付しました。
- (イ) 在宅重度障がい者対策事業

日常生活において、常に医療的処置を必要とする在宅重度障がい者への治療材料等の給付を行った市町村に対して補助金を交付しました。
- (ウ) 人工透析患者通院交通費補助事業

人工透析を受けている通院患者の通院に要する費用の助成を行った市町村に対して補助金を交付しました。
- イ 地域生活支援事業

（根拠）福島県地域生活支援事業費等補助金交付要綱
障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることを目的に市町村が障害者総合支援法第92条に基づき支弁する費用に対して補助金を交付しました。

 - (ア) 基幹相談支援センター等機能強化事業

市町村が相談支援機能の強化を図るため、基幹相談支援センター等に特に必要と認められる能力を有する専門的職員の配置を行うなどの事業に対して補助金を交付しました。

 - ・実施市町村 9 市町村
 - (イ) 意思疎通支援事業

市町村が聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障がいや難病のため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に、手話通訳等の方法により、障がい者等とその他の者の意思疎通を支援する手話通訳者等の派遣等を行う事業に対して補助金を交付しました。

 - ・実施市町村 6 市町村
 - (ウ) 日常生活用具給付等事業

市町村が重度障がい者等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具の給付又は貸与を行う事業に対して補助金を交付しました。

 - ・実施市町村 9 市町村

- (エ) 移動支援事業
市町村が屋外での移動が困難な障がい者等について、外出のための支援を行う事業に対して、補助金を交付しました。
・実施市町村 9市町村
- (オ) 地域活動支援センター機能強化事業
障がい者等に対する創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を図る地域活動支援センターについて、市町村が行う機能強化事業に対して補助金を交付しました。
・実施市町村 9市町村
- (カ) その他の事業
市町村の判断により、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業として行う日中一時支援事業等に対して補助金を交付しました。
・実施市町村 9市町村
- ウ 地域障がい児支援事業
(根拠) 福島県地域障がい児支援事業費補助金交付要綱
地域における障がい児の支援体制の強化を図るため、保育所や放課後児童クラブ等のこどもやその親が集まる施設・場に巡回等支援を実施し、障がい児が“気になる”段階から支援を行うための体制の整備を目的とした巡回支援専門員事業を実施した市町村に対して補助金を交付しました。
・実施市町村 1市

(3) 市町村妊娠出産包括支援推進事業（保健福祉課）（Ⅲ－１（１）の再掲）

各市町村において、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的に相談支援が実施できる体制を整備し、地域の特性に応じた対応を行うことにより、安心して妊娠、出産、子育てができる地域づくりが推進されるよう支援を行いました。

① 県南地域母子保健推進連絡会義の開催

各市町村の子育て支援包括支援センターの事業に関する情報交換や課題の整理、令和6年4月に市町村において設置が努力義務となっている、こども家庭センターの設置に向けた情報の整理等を行いました。

第 1 回		
開催日	令和6年2月5日（月）	
	第1部	第2部
参集者	管内市町村母子保健担当者 当所事務局 計14名	管内市町村母子保健担当者 管内産科医療機関助産師 助産院の助産師 当所事務局 計19名
主な議題	・こども家庭センターの設置について ・不妊治療等支援事業について ・令和6年度の母子保健事業について	・妊婦連絡票活用事業について ・県南地域の産前産後支援システムについて ・産後ケア事業について・産後ケア事業について

② 妊産婦等支援力向上事業（研修会）の実施

開催日	令和５年９月２０日（水）
参集者	県南保健福祉事務所及び県中保健福祉事務所 管内の市町村の母子保健及び児童福祉分野の関係部署の長及び担当者 計４０人
内容	１ 講話 「こども家庭センターにおける母子保健機能のあり方」 講師 公益社団法人 母子保健推進会議 会長 佐藤拓代氏 ２ 情報提供 ①こども家庭総合支援拠点の設置とその後のこども家庭センター設置に向けた取組について」 ②こども家庭センターの設置に向けた今後の予定等について

（４）配偶者暴力相談支援（保健福祉課）

配偶者暴力相談支援センターとして、夫等からの暴力を主訴とする相談への助言や、関係機関と連携し、保護命令申立等の支援を実施しました。

- ・相談等対応件数 ２０２件
- ・一時保護等の実績件数
 - 一時保護 １件
 - 保護命令申立の支援 ３件

V 誰もが安全で安心できる生活の確保

V-1 水道の基盤強化（衛生推進課）

（1）水道事業への支援及び飲用井戸等の衛生対策の推進（衛生推進課）

① 水道施設への立入指導（書類検査及び現場検査）

（根拠）水道法

水道施設等の維持管理状況を立入検査等で確認し、衛生指導を行いました。

（参照資料編 表 28）

令和4年度末現在の管内の水道普及率は93.8%であり県平均93.9%と同じ状況ですが、ここ5年間での水道普及率は、ほぼ横ばい傾向です。

安全な水の安定的供給に向けて、市町村等の水道施設整備が計画的かつ効率的に進められるよう、水道事業者に対する指導助言を実施しました。

■市町村別水道普及状況

（R5.3.31現在）

市町村	行政区域 内総人口	給水人口	水道普及 率(%)	年度末水道普及率 (%)			
				R3 年度	R2 年度	R1 年度	H30 年度
白河市	57,562	55,534	96.5	96.4	96.1	96.6	96.5
西郷村	20,862	20,508	98.3	98.3	98.3	98.2	98.4
泉崎村	6,023	5,125	85.1	85.8	85.2	84.7	84.9
中島村	4,718	4,502	95.4	95.4	95.7	95.8	96.6
矢吹町	17,042	15,902	93.3	93.3	93.3	93.3	94.2
小 計	106,207	101,571	93.7	93.8	93.7	93.7	95.9
棚倉町	12,755	12,500	98.0	98.7	98.0	98.0	97.9
矢祭町	5,070	4,700	92.7	92.3	92.9	92.6	95.8
塙 町	7,920	6,256	79.0	78.7	77.9	79.1	76.4
鮫川村	2,819	1,442	51.2	54.2	53.4	53.5	54.5
小 計	28,564	24,898	80.2	80.9	80.6	80.8	87.2
合 計	134,771	126,469	93.8	93.9	93.6	93.9	93.9
福島県	1,775,060	1,665,961	93.9	93.7	94.0	94.6	94.2

② 水道施設の計画的な整備促進への支援

水道施設の整備及び更新について立入検査時に助言等を実施しました。

水道施設整備国庫補助事業（生活基盤施設耐震化等交付金事業等）を行う町村に対しては、執行状況の把握と指導を行いました。

事業実施町村 中島村、棚倉町、矢祭町、白河市

③ 研修会の開催

水道事業者等を対象に県主催で実施した水道技術力確保支援事業の研修会（4回開催、延べ5日間）に協力し、管内水道事業者へ技術情報等の提供を行い情報共有を図りました。

④ 危機管理対策における水道事業間の連携の推進

水道施設等立入指導時に、水道事業体間の相互応援を含めた災害発生時等危機管理対策

の実施について指導助言を行いました。

⑤ 飲用井戸等の衛生対策指導

(根拠) 福島県飲用井戸等衛生対策要領

飲用井戸等使用者に対して、飲料水の衛生確保を図るための管理について助言を行いました。

相談件数 51 件

V-2 飲料水及び食品の安全・安心の確保（衛生推進課）

(1) 飲料水の放射性物質検査事業（衛生推進課）

① 飲料水の放射性物質モニタリング検査事業

水道水の放射性物質検査の支援を実施したほか、市町村を經由し飲用井戸の所有者から依頼のあった飲用井戸水の放射性物質検査を行い、飲料水の安全確保に努めました。

なお、これまでに基準値（10Bq/kg）を超過したものではありません。

・実施件数

水道水 429 件

飲用井戸 0 件

検査結果 すべて ND（検出限界 1Bq/kg）

(2) HACCP による衛生管理の導入推進（衛生推進課）

食品事業者に対し、国際標準の食品衛生管理手法である HACCP による衛生管理に放射性物質対策を加えた本県独自の「ふくしま食品衛生管理モデル」（通称：ふくしま HACCP）の導入を推進しました。

① HACCP 導入のための業種別手引きの配布、説明

HACCP 導入普及のため、施設の営業形態や食品の種類ごとに作成された支援マニュアル「ふくしま HACCP 導入手引き書」を管内の新規営業許可申請者、その他対象施設に配付し、説明しました。

② 手引き書等を用いた研修会等の開催

食品事業者等を対象とする講習会において、HACCP に沿った衛生管理の制度化について説明しました。

■ HACCP に沿った衛生管理の制度化について説明した衛生講習会

区 分	実施回数	受講者数
食品関係営業者等講習会	11	206
食品衛生責任者実務講習会	4	42
食品衛生責任者養成講習会	3	132
計	18	380

③ 食品事業者の衛生管理計画への指導・助言

継続許可申請者等を対象とした「ふくしま HACCP 導入支援研修会」に加え、新規申請や施設調査等の機会を捉えて HACCP 導入の促進を図りました。また、衛生管理計画を作成済

みの事業者に対しては、施設調査等の機会に衛生管理の実施状況を確認し必要に応じて衛生管理計画への指導助言を行いました。

(3) 食品の放射性物質検査事業（衛生推進課）

県内産農林水産物等を原材料とする加工食品等の放射性物質検査を行い、基準値を超える食品の流通防止を図るとともに、食品の安全確保に努めました。

なお、令和5年度において、基準値を超過したものはありません。

実施期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

実施数：94検体

基準値超過数：0検体

(4) 食品の安全性の確保事業（衛生推進課）

（根拠）食品衛生法、食品表示法

① 食品製造施設等の監視指導

食品の製造加工、調理・販売施設など食品取扱施設に対する定期的な立入検査、夏期一斉及び年末一斉立入検査を行い、衛生管理の徹底について指導しました。

令和5年度における延べ監視指導件数は1047件で、そのうち営業許可施設の監視件数は508件、届出施設の監視件数は539件でした。

（参照資料編 表29-1, 29-2, 30）

② 食品表示の適正化に係る指導

食品表示法に基づく食品表示基準について、食品関係営業者を対象とした食品表示講習会を開催しました。また、その他の衛生講習会においても食品表示について見直しを行うよう指導しています。

■食品表示講習会の実施状況

実施回数	受講者数	備考
1	20	

③ 食品の収去検査（食品の安全対策事業含む）

違反又は不良食品の流通を防止するため、食品製造施設や販売施設等を対象とし食品等の収去検査及び買上検査を行いました。令和5年度は、成分規格に合致しない等の不良検体はありませんでした

（参照資料編 表31）

■食品別収去検査状況

食品種別	総検体数	検査項目					不良検体
		細菌	残留農薬	食品添加物	残留動物医薬品	その他	
魚介類	1					1	
冷凍食品	3	3					
魚介類加工品							
肉卵類・その加工品	5	4		4	1		
乳・乳製品	1	1					
アイスクリーム類・氷菓	1	1				1	
穀類・その加工品	6		1			5	
野菜果物・その加工品	66		8			58	

菓子類	1					1	
清涼飲料水	3	2				3	
その他食品	5			2	1	2	
合 計	92	11	9	6	2	71	0

■ 食品安全対策買上検査

食品種別	買上検体数	検 査 目 的
魚 介 類	1	動物用医薬品
合 計	1	

④ 食品衛生思想の普及啓発

食品関係営業者や集団給食施設従事者などを対象に、衛生管理意識の向上や食中毒防止に関する衛生教育を行うとともに、食品営業者等からの依頼に対しては、講師を派遣して衛生講習会（出前講座）を実施し、食品衛生思想の普及啓発に努めました。

衛生教育の実施状況は、講習会を 24 回開催し、受講者は 577 名でした。このうち出前講座は 6 回、受講者は 127 名でした。

また、消費者の食品衛生に対する意識向上のため、8 月に 2 地域（白河市、棚倉町）で食品衛生街頭キャンペーンを実施しました。

加えて、管内市町村広報誌等に食中毒予防に関する記事掲載を依頼し、2 町 1 村で掲載いただきました。

■ 衛生教育講習実施状況 単位：回又は人

区 分	実施回数	受講者数
食品関係営業者等講習会	12	251
食品表示講習会	1	20
食品衛生責任者養成講習会	3	132
食品衛生責任者実務講習会	4	42
集団給食施設関係者講習会	3	101
その他	1	31
計	24	577

■ 出前講座（再掲・食品表示講習を含む）

区 分	実施回数	受講者数
食品関係営業者等	7	147
計	7	147

⑤ 食中毒の発生状況

令和 5 年度は管内において 2 件の食中毒が発生し、計 2 名の患者が確認されました。

なお、2 件ともアニサキスを原因とする食中毒でした。

アニサキスの事案では、生食用鮮魚介類の加工・販売業者に対し、食中毒予防について啓発と指導を行いました。

■ 管内の食中毒の発生件数

病因物質	発生件数	患者数
アニサキス	2	2
計	2	2

V-3 全ての人が安全かつ快適に生活することのできるまちづくりの推進 (保健福祉課)

(1) おもいやり駐車場利用制度の推進

(根拠) おもいやり駐車場利用制度実施要綱

「おもいやり駐車場利用制度」は、福島県がおもいやり駐車場を利用できる者を明確にし、おもいやり駐車場を利用できる共通の利用証を交付することにより、おもいやり駐車場の適正利用を図ることを目的として、平成21年7月1日から実施しています。

- ・利用証交付数 令和5年度 県南 481件 (令和4年度 393件)
- ・利用制度協力施設 (令和6年1月1日 現在) 県南 65施設

V-4 生活衛生水準の維持向上（衛生推進課）

（1）生活衛生関係営業施設の衛生確保事業（衛生推進課）

① 理容所・美容所・クリーニング所等営業施設の監視指導

（根拠）興行場法、旅館業法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、墓地埋葬等に関する法律、温泉法他

令和5年度監視指導計画に基づき立入検査を行い、衛生管理体制の向上や健康被害の未然防止の観点から、営業者等に対し必要な指導助言等を行いました。

（参照資料編 表32）

■市町村別生活衛生関係営業施設数

令和6年3月31日現在

市 町 村	旅 館 業			興行場	公衆浴場		理容所	美容所	クリーニング所		合 計
	旅館・ホテル	簡易宿所	下宿		普通	その他			一般	取次所	
白 河 市	27	5		3		13	83	161	8	17	317
西 郷 村	20	4				8	19	31	2	2	86
泉 崎 村	3	1		1		1	6	8		1	21
中 島 村		1				1	7	6	1		16
矢 吹 町	8	1	1	1		7	21	42	1	6	88
小 計	58	12	1	5	0	30	136	248	12	26	528
棚 倉 町	12	2		1		5	26	39		7	91
矢 祭 町	4	9				1	7	9	1	1	32
塙 町	9	1				2	14	20	4	4	54
鮫 川 村	1	12				2	6	4		1	26
小 計	26	24	0	1	0	10	52	72	5	13	203
合 計	84	36	1	6	0	40	188	320	17	39	731

■生活衛生関係その他の施設

令和6年3月31日現在

市町村	火葬場	墓地・納骨堂	特定建築物	建築物環境衛生登録業	コインランドリー	無店舗取次店	一般プール	温 泉		合 計
								源泉	利用施設	
白河市	注		27	3	19	1	7	7	3	67
西郷村		59	7		4		2	29	15	116
泉崎村		10		1			1	3	2	17
中島村		14			2			1	2	19
矢吹町	1	49	5		6		1	8	9	79
小 計	1	132	39	4	31	1	11	48	31	298
棚倉町	1	92	4		4		1	2	3	107
矢祭町		69	1		2		1	3	2	78
塙 町		89	1	2	2		1	10	5	110

鯉川村		49			1		1	5	2	58
小 計	1	299	6	2	9		4	20	12	353
合 計	2	431	45	6	40	1	15	68	43	651

注) 平成 23 年 4 月 1 日より白河市に権限移譲

② 旅館及び公衆浴場浴槽水のレジオネラ属菌検査

(根拠) レジオネラ属菌水質検査事業実施要領

旅館及び公衆浴場の浴槽水等のレジオネラ属菌行政検査を実施し、関連設備の衛生管理指導を行いました。

レジオネラ属菌が検出された施設に対しては、直ちに立入検査を行うとともに、清掃及び塩素消毒の徹底等について指導し、改善対策実施後の自主検査において基準値以下となったことを確認しました。

■レジオネラ属菌水質検査結果

検査施設数 (検体数)	検査結果		備 考 (基準値)
	不検出	検 出	
5(10)	6	4	10CFU 未満/100ml

③ 理容所・美容所における使用器具の ATP 検査

(根拠) 理美容所衛生確保対策事業実施要領

皮膚に接する器具の清浄度の確認のため、ATP 測定器を用いて検査を実施し、その結果に基づき適切な洗浄方法について指導、啓発を行いました。

■ATP 検査結果 (判断基準 良好 ≤ 500 < 要注意)

	ふき取り方法	理 容 所			美 容 所		
		検体数	良好	要注意	検体数	良好	要注意
はさみ	刃の両面を拭き取り	3	3	0	12	11	1
くし	両面全体を拭き取り	3	3	0	9	7	2
カミソリ	刃の両面を拭き取り	4	3	1	0	0	0

④ 業種別衛生講習会の開催

理美容組合員を対象に、理美容所で使用する器具類の消毒方法を中心に講習を行いました。

■衛生講習会実施状況

区 分	主 催 者	回 数	受講者数 (人)
理容師衛生消毒講習会	理容組合白河支部	1	18
理容師衛生消毒講習会	理容組合矢吹支部	1	13
理容師衛生消毒講習会	理容組合東白川支部	1	16
計		3	47

(2) その他の事業 (衛生推進課)

① 家庭用品安全対策試買検査

(根拠) 家庭用品試買検査実施要領

乳幼児用衣服や繊維製品、家庭用洗浄剤等の家庭用品について試買検査を実施しました。検査の結果、全て基準に適合していることを確認しました。

■家庭用品安全対策試買検査状況

	ホルムアルデヒド (生後24ヶ月以内の 乳幼児のもの)	ホルムアルデヒド (生後24ヶ月以内の 乳幼児のものを除く)	水酸化カリウム 又は水酸化ナトリウム	計
検体数	5	4	2	11
不適数	0	0	0	0

② ねずみ・衛生害虫等の相談対応

住民からの害虫等の同定、駆除等に関する相談に応じておりますが、令和5年度の対応件数は次のとおりです。

■ねずみ・衛生害虫の相談状況

	アタマジラミ	ハチ	ダニ	その他	合計
苦情・相談数	0	2	1	2	5
被害者数	0	0	0	0	0

V-5 災害時健康危機管理体制の強化（医療薬事課・総務企画課）

（1）健康危機管理体制整備事業（医療薬事課）

・災害時医薬品等の備蓄

県では災害発生時に必要とされる医薬品等の品目を定め、福島県医薬品卸組合に委託し、災害時医薬品の備蓄を行っています。備蓄する営業所は二次医療圏毎に県が福島県医薬品卸組合と協議して指定する営業所であり、県南管内の卸売販売業の営業所も1カ所指定を受けています。

なお、令和6年3月5日に医薬品卸売販売業者の調査を実施し、適切に災害時医薬品が備蓄されていることを確認しました。

（2）災害時健康危機管理体制整備等支援（総務企画課）

① 福祉避難所指定状況・個別避難計画策定状況

市町村	福祉避難所指定状況	個別避難計画策定状況
白河市	7箇所	一部策定済
西郷村	17箇所	一部策定済
泉崎村	2箇所	一部策定済
中島村	2箇所	一部策定済
矢吹町	3箇所	一部策定済
棚倉町	2箇所	一部策定済
矢祭町	1箇所	一部策定済
塙町	2箇所	一部策定済
鮫川村	2箇所	一部策定済

※ 福島県保健福祉部「福祉避難所の指定状況調査結果（R5年3月末現在）」

※ 総務省消防庁「個別避難計画の作成等に係る取組状況調査結果」（令和6年1月1日現在）

参 照 表

参 照 表 目 次

R5年度事業実績中の項目	表 名	表 番
I－2－(2) 歯科保健対策	幼児歯科健康診査の状況	1
II－2－(1) 地域医療体制の整備	管内医療機関等	2
	市町村別医師・歯科医師・薬剤師の数	3
II－3－(1) 感染症対策の推進	定点把握疾患別報告数	4
	B型肝炎の予防接種実施状況	5
III－1 子育て支援	小児慢性特定疾病医療費支給認定状況	6
	先天性代謝異常等検査状況の推移	7
	令和5年度 女性のミカタ健康サポートコール相談件数	8
	令和5年度 不妊症、不育症に関する専門相談	9
	特定不妊治療費助成状況	10
	不育症治療費助成状況の推移	11
III－2 援助を必要とする子どもや 家庭への支援	管内の児童数の推移	12
	管内保育所、認定こども園、児童厚生施設、認可外保育施設	13
	児童福祉施設への施設入所措置数	14
	児童福祉施設別入所措置状況	15
	母子世帯及び父子世帯数	16
	母子・父子相談受付状況	17
	母子父子寡婦福祉資金貸付状況	18
IV いきいき暮らせる地域共生社会の推進	市町村別民生・児童委員数	19
	身体障がい児者(身障手帳所持者)の状況	20
	知的障がい児者(療育手帳所持者)の状況	21
	精神障がい者の状況	22
	女性相談の受付状況	23
	女性相談の主訴別受付状況	24
	配偶者暴力相談支援センターにおける相談等対応件数	25
	「福島県やさしさマーク」施設	26
	指定難病医療費支給認定状況	27
V－1 水道の基盤強化	水道施設等の状況	28
V－2 飲料水及び食品の安全・ 安心の確保	食品関係営業許可施設(旧食品衛生法)	29-1
	食品関係営業許可施設(改正食品衛生法)	29-2
	届出を要する食品関係営業施設	30
	食品収去検査結果	31
V－4－(1) 生活衛生関係営業施設の衛生確保事業	環境衛生関係施設の年間監視指導状況	32

表 1 幼児歯科健康診査の状況

(1) 1歳6か月児

・むし歯有病率(%)の推移

	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
全国	1.8	1.5	1.3	1.2	1.0	1.1	0.8	0.7
県	2.1	1.6	1.6	1.2	1.1	1.1	1.0	1.0
県南地域	1.1	1.6	2.2	0.7	0.9	1.0	0.7	0.6
白河市	1.0	1.7	1.5	1.1	0.0	1.7	0.0	0.6
西郷村	1.1	1.2	2.7	1.1	3.1	0.0	2.1	0.7
泉崎村	0.0	2.5	4.5	0.0	0.0	2.8	2.7	0.0
中島村	2.3	0.0	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
矢吹町	1.9	1.7	3.9	0.0	0.8	0.0	1.0	1.8
棚倉町	0.9	3.4	2.8	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0
矢祭町	0.0	2.1	1.9	0.0	3.0	2.9	0.0	0.0
塙町	1.5	0.0	1.8	0.0	4.3	0.0	0.0	0.0
鮫川村	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(2) 3歳児

・むし歯有病率(%)の推移

	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
全国	17.0	15.8	14.4	13.2	11.9	11.8	10.2	8.6
県	24.8	23.5	20.9	18.8	16.6	16.3	14.8	12.6
県南地域	24.6	20.4	19.9	18.4	14.0	13.3	11.4	8.9
白河市	23.8	21.1	17.7	18.9	15.4	13.2	14.3	10.1
西郷村	16.0	16.0	15.0	11.6	6.3	7.2	5.4	6.3
泉崎村	24.1	19.6	18.9	8.9	7.1	15.6	12.8	5.3
中島村	26.5	16.7	11.6	17.5	9.5	13.5	3.2	8.1
矢吹町	30.8	24.3	29.8	16.8	17.4	16.5	11.5	9.3
棚倉町	28.8	18.3	22.8	23.3	17.6	15.3	8.1	4.4
矢祭町	28.2	24.5	46.5	27.1	19.6	11.1	15.2	8.0
塙町	31.0	32.1	18.2	30.0	14.3	24.0	16.7	22.2
鮫川村	22.2	3.6	13.0	25.0	27.3	17.4	12.5	0.0

・一人平均むし歯数(本)の推移

	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
全国	0.05	0.04	0.04	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02
県	0.07	0.04	0.04	0.03	0.03	0.04	0.03	0.03
県南地域	0.03	0.04	0.05	0.02	0.03	0.03	0.04	0.03
白河市	0.02	0.03	0.03	0.03	0.00	0.05	0.00	0.01
西郷村	0.03	0.01	0.06	0.03	0.11	0.00	0.12	0.01
泉崎村	0.00	0.10	0.07	0.00	0.00	0.22	0.03	0.00
中島村	0.05	0.00	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
矢吹町	0.06	0.05	0.09	0.00	0.02	0.00	0.08	0.15
棚倉町	0.01	0.08	0.03	0.00	0.00	0.00	0.12	0.00
矢祭町	0.00	0.09	0.15	0.00	0.15	0.12	0.00	0.00
塙町	0.01	0.00	0.04	0.00	0.19	0.00	0.00	0.00
鮫川村	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

・一人平均むし歯数(本)の推移

	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
全国	0.58	0.54	0.49	0.44	0.40	0.39	0.33	0.28
県	0.99	0.91	0.08	0.69	0.60	0.59	0.52	0.43
県南地域	1.14	0.81	0.75	0.64	0.47	0.46	0.39	0.29
白河市	0.97	0.85	0.63	0.64	0.58	0.46	0.50	0.32
西郷村	1.47	0.49	0.44	0.27	0.22	0.15	0.24	0.21
泉崎村	1.26	0.91	0.55	0.68	0.10	0.75	0.40	0.08
中島村	0.71	0.76	0.51	0.78	0.40	0.46	0.03	0.16
矢吹町	1.26	0.89	1.23	0.65	0.56	0.57	0.33	0.30
棚倉町	0.96	0.64	0.91	0.66	0.52	0.68	0.21	0.13
矢祭町	1.13	1.58	2.19	1.06	0.54	0.47	0.39	0.24
塙町	1.64	1.23	0.65	0.92	0.36	0.78	0.67	1.03
鮫川村	0.89	0.14	0.70	1.35	0.45	0.52	0.75	0.00

【出典】全国値：H27～R4地域保健・健康増進事業報告（厚生労働省）

県、県南地域：H27～R4福島県歯科保健情報システム（福島県保健福祉部健康づくり推進課）

表 2 管内医療機関等

(令和6年3月31日現在)

市町村名	病院	種別別病床数					診療所	種別病床数		歯科 診療所	助産所	施術所	歯科 技工所	備考
		一般	療養	精神	感染症	結核		一般	療養					
白河市	2	605			4	12	48	55		36		40	7	
西郷村							11	10		5	1	11	3	
泉崎村							3			3		5	1	
中島村							3			2			1	
矢吹町	3	102	91	298			7			10		11	2	
棚倉町							9	19		5		10	1	
矢祭町							4			2		4		
塙 町	2	167	34	63			4			4	1	5		
鮫川村							2			1		1	1	
計	7	874	125	361	4	12	91	84		68	2	87	16	
R4年度	7	874	125	361	4	12	91	65		68	2	89	15	
R3年度	7	874	125	409	4	12	92	65		70	2	90	15	
R2年度	8	907	125	470	4	12	91	55		70	2	89	15	
R元年度	8	907	125	470	4	12	91	58		69	2	86	15	

※1 病床数は使用許可後の数
 ※2 施設数には、出張専門は除く

表3 市町村別医師・歯科医師・薬剤師の数
市町村別医師・歯科医師・薬剤師数、人口１０万対

	平成２４年						平成２６年					
	実数			人口１０万対			実数			人口１０万対		
	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師
総 数	204	97	199	138.7	66.0	135.3	204	90	196	140.3	61.9	134.8
白 河 市	138	48	124	217.8	75.7	195.7	133	46	123	212.0	73.3	196.1
西 郷 村	9	8	13	45.6	40.5	65.9	8	7	11	40.5	35.4	55.6
泉 崎 村	2	4	5	30.1	60.2	75.2	3	3	4	45.8	45.8	61.1
中 島 村	2	4	1	39.6	79.3	19.8	1	3	1	20.0	60.0	20.0
矢 吹 町	22	15	34	121.9	83.1	1883.0	26	13	33	145.0	72.5	184.1
棚 倉 町	8	8	8	54.5	54.5	54.5	9	7	10	62.3	48.4	69.2
矢 祭 町	2	3	1	32.4	48.6	16.2	2	3	1	33.5	50.2	16.7
塙 町	21	6	13	220.5	63.0	136.5	21	7	13	225.6	75.2	139.6
鮫 川 村	-	1	-	-	26.1	-	1	1	-	27.3	27.3	-

	平成２８年						平成３０年					
	実数			人口１０万対			実数			人口１０万対		
	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師
総 数	206	96	210	144.2	67.2	147.0	211	85	213	150.6	60.7	152.0
白 河 市	135	50	127	219.8	81.4	206.7	139	45	129	230.7	74.7	214.1
西 郷 村	7	8	12	34.4	39.3	59.0	11	7	14	53.9	34.3	68.6
泉 崎 村	2	3	6	31.0	46.6	93.1	2	3	6	31.6	47.3	94.7
中 島 村	1	4	1	20.1	80.4	20.1	1	4	3	20.5	82.1	61.6
矢 吹 町	27	13	38	155.7	75.0	219.1	27	11	33	158.3	64.5	193.4
棚 倉 町	9	8	10	64.1	57.0	71.2	10	5	11	72.7	36.4	80.0
矢 祭 町	2	3	1	34.1	51.2	17.1	2	3	0	35.6	53.5	0.0
塙 町	22	6	15	244.9	66.8	166.9	18	6	13	209.1	69.7	151.0
鮫 川 村	1	1	-	28.9	28.9	-	1	1	0	31.3	31.3	-

	令和２年						令和４年					
	実数			人口１０万対			実数			人口１０万対		
	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師
総 数	227	96	208	163.6	69.2	149.9	233	94	210	171.6	69.2	154.7
白 河 市	146	50	127	245.4	84.0	213.5	148	50	127	254.6	86.0	218.5
西 郷 村	17	7	16	81.7	33.6	76.9	16	7	16	76.6	33.5	76.6
泉 崎 村	3	3	5	48.3	48.3	80.5	3	3	5	49.5	49.5	82.4
中 島 村	1	4	2	20.5	81.9	40.9	1	2	3	21.0	42.0	63.1
矢 吹 町	29	14	30	167.8	81.0	173.5	32	14	31	188.0	82.3	182.1
棚 倉 町	10	8	11	74.9	60.0	82.4	10	7	10	77.8	54.4	77.8
矢 祭 町	2	3	1	37.1	55.6	18.5	1	3	3	19.5	58.4	58.4
塙 町	18	6	16	216.8	72.3	192.7	21	7	15	260.9	87.0	186.3
鮫 川 村	1	1	-	32.8	32.8	-	1	1	-	35.0	35.0	-

医師・歯科医師・薬剤師（人口１０万対）管内、県、全国比較

年 次	医師			歯科医師			薬剤師		
	管内	県	全国	管内	県	全国	管内	県	全国
平成２４年	138.7	187.8	237.8	66.0	67.6	80.4	135.3	167.6	219.6
平成２６年	140.3	196.9	244.9	61.9	72.0	81.8	134.8	178.6	226.7
平成２８年	144.2	204.5	251.7	67.2	72.4	82.4	147.0	188.4	237.4
平成３０年	150.6	214.2	258.8	60.7	74.5	83.0	152.0	197.0	246.2
令和２年	163.6	215.9	269.2	69.2	76.6	85.2	149.9	206.9	255.2
令和４年	171.6	228.8	274.7	69.2	78.1	84.2	154.7	211.8	259.1

(出典：医師・歯科医師・薬剤師統計)

表4 定点把握疾患別報告数（令和5年）

単位：件

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
(週報毎)	1～4	5～8	9～13	14～17	18～21	22～25	26～30	31～34	35～39	40～43	44～47	48～52	
インフルエンザ	125	99	239	184	105	36	0	35	134	310	1,203	997	3,467
COVID-19	－	－	－	－	136	205	423	970	471	162	177	245	2,789
R S ウイルス感染症	12	3	8	9	5	27	27	33	18	6	0	1	149
咽頭結膜熱	0	0	1	1	9	7	1	4	3	2	5	31	64
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0	1	2	5	5	15	10	18	5	12	27	65	165
感染性胃腸炎	52	80	75	20	42	66	15	7	26	28	29	43	483
水痘	1	1	0	0	7	2	3	0	3	3	2	0	22
手足口病	0	0	0	0	0	2	7	8	13	16	6	0	52
伝染性紅斑	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
突発性発しん	8	7	4	6	4	1	2	1	4	4	2	3	46
ヘルパンギーナ	0	0	0	0	0	18	91	38	4	5	1	1	158
流行性耳下腺炎	0	1	2	2	0	5	0	1	2	1	3	0	17
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流行性角結膜炎	2	5	15	2	4	6	6	6	10	3	4	5	68
感染性胃腸炎（ロタウイルス）※1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
クラミジア肺炎※2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
細菌性髄膜炎※3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
マイコプラズマ肺炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
無菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
インフルエンザ（入院）	1	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	10	14
コロナ（入院）	0	0	0	0	0	0	0	0	5	38	15	11	69
性器クラミジア感染症	1	2	3	4	2	2	2	3	4	2	7	2	34
性器ヘルペスウイルス感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
尖圭コンジローマ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
淋菌感染症	1	1	2	1	0	1	1	0	2	0	1	0	10
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	3	6	6	5	5	4	4	3	2	3	3	3	47
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 ロタウイルスに限る。

※2 オウム病は除く。

※3 インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。

表 5 B型肝炎の予防接種実施状況（令和 4 年度）

（単位：人）

市町村名	第 1 回	第 2 回	第 3 回
	接 種 者 数	接 種 者 数	接 種 者 数
白河市	－	1	8
西郷村	163	160	140
泉崎村	29	27	23
中島村	24	25	23
矢吹町	93	86	98
棚倉町	73	71	66
矢祭町	12	12	15
塙 町	32	32	28
鮫川村	9	9	8
合 計	435	423	409

（出典：厚生労働省 令和 4 年度地域保健・健康増進事業報告（令和 6 年 3 月 2 6 日公表））

表6 小児慢性特定疾病医療費支給認定状況

(1) 市町村別認定状況

令和 6年3月31日現在 単位：人

市町村	01 悪性 新生物	02 慢性 腎疾患	03 慢性呼 吸器疾患	04 慢性心 疾患	05 内分泌 疾患	06 膠原病	07 糖尿病	08 先天性代 謝異常	09 血液疾患	10 免疫疾患	11 神経・筋 疾患	12 慢性消化 器疾患	13 染色体又 は遺伝子 変異を伴 う症候群	14 皮膚疾患	15 骨系統疾 患	16 脈管系疾 患	計
白河市	8	2	0	3	5	2	0	1	0	0	7	3	1	0	0	0	32
西郷村	2	0	0	2	4	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	11
泉崎村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中島村	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3
矢吹町	2	0	0	1	3	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	10
棚倉町	1	0	0	1	4	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	8
矢祭町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
塙町	1	1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	5
鮫川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
管外	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
計	15	4	0	10	17	4	1	2	1	1	12	6	1	0	0	0	74

(2) 小児慢性特定疾病医療費支給認定状況の推移 (平成23年度～令和5年度)

単位：人

年度	01 悪性 新生物	02 慢性 腎疾患	03 慢性呼 吸器疾患	04 慢性心 疾患	05 内分泌 疾患	06 膠原病	07 糖尿病	08 先天性代 謝異常	09 血液疾患	10 免疫疾患	11 神経・筋 疾患	12 慢性消化 器疾患	13 染色体又 は遺伝子 変異を伴 う症候群	14 皮膚疾患	15 骨系統疾 患	16 脈管系疾 患	計 (延)
23	24	21	2	12	31	3	12	3	6		4	3	0				121
24	30	18	0	15	28	3	10	2	6		4	2	0				118
25	31	17	0	11	24	2	6	0	6		2	2	0				101
26	27	15	0	9	25	2	7	0	6		2	2	0				95
27	27	10	0	9	26	2	5	0	6		4	7	1	0			97
28	22	7	0	11	29	2	3	1	2	3	6	7	0	0			93
29	18	6	0	13	30	1	3	1	5	2	9	6	1	0	0	0	95
30	16	4	0	14	28	2	4	1	2	3	8	10	1	1	0	0	94
R元	17	4	0	13	28	3	4	1	2	3	10	10	2	1	0	0	98
R2	18	4	1	13	29	3	5	2	2	4	10	8	3	2	0	0	104
R3	19	2	0	10	24	4	3	3	2	2	10	6	0	0	0	0	85
R4	19	3	0	11	21	4	3	2	1	1	11	4	0	0	0	0	80
R5	15	4	0	10	17	4	1	2	1	1	12	6	1	0	0	0	74

表7 先天性代謝異常等検査状況の推移

単位：人

年度	精密検査 対象者	結果の内訳			疾患名
		異常あり	異常なし	経過観察	
H29	1	0	1	0	先天性甲状腺機能低下症
H30	1	0	0	1	高フェニルアラニン血症
R元	0	0	0	0	
R2	1	1	0	0	プロピオン酸血症
R3	0	0	0	0	
R4	0	0	0	0	
R5	0	0	0	0	

表 8 令和5年度 女性のミカタ健康サポートコール相談件数

R6.3.31 現在

単位：人

種別	サポート コール（延）	サポートコール以外（延）	
		電話相談	来所相談
思春期	1	0	0
妊娠・避妊に関すること	2	1	0
不妊に関すること	8		
不育症に関すること	0		
その他	4	2	0
計	15	3	0

表 9 令和5年度 不妊症、不育症に関する専門相談

不妊症 単位：人

実施方法	相談延べ件数
電話相談	27
来所相談	12
メール相談	0
郵送	1
計	40

不育症 単位：人

実施方法	相談延べ件数
電話相談	0
来所相談	0
メール相談	0
郵送	0
計	0

表 10 特定不妊治療費助成状況

(1) 年次別申請状況の推移 単位：人

年度	実数	延数
26	62	89
27	79	109
28	72	119
29	58	86
30	76	114
31(元)	50	72
2	45	60
3	75	128
4	20	20
5	28	33

(2) 令和5年度 市町村別申請状況 単位：人

市町村	実数	延数
白河市	11	13
西郷村	3	3
泉崎村	1	1
中島村	3	3
矢吹町	5	7
棚倉町	4	5
矢祭町	0	0
塙町	1	1
鮫川村	0	0
計	28	33

表 11 不育症治療費助成状況の推移

単位：人

年度	実数	延数
29	0	0
30	3	4
31(元)	0	0
2	0	0
3	0	0
4	1	1
5	0	0

表12 管内の児童数の推移

[単位；人]

区分 国勢調査年	県 南 管 内			県 内		
	人 口 総 数 (A)	児 童 数 (B)	児 童 比 率 (B/A)	人 口 総 数 (A)	児 童 数 (B)	児 童 比 率 (B/A)
昭和50年	140,375	42,613	30.4%	1,970,616	581,302	29.5%
昭和55年	142,376	40,632	28.5%	2,035,272	562,989	27.7%
昭和60年	147,999	40,358	27.3%	2,080,304	551,795	26.5%
平成2年	159,180	41,632	26.2%	2,104,058	520,850	24.8%
平成7年	154,858	36,781	23.8%	2,133,592	472,970	22.2%
平成12年	155,015	33,109	21.4%	2,126,935	426,363	20.0%
平成17年	153,347	29,217	19.1%	2,091,319	380,067	18.2%
平成22年	150,117	26,455	17.6%	2,029,064	341,463	16.8%
平成27年	144,080	23,346	16.2%	1,914,039	286,764	15.0%
令和2年	138,770	20,792	15.0%	1,833,152	257,564	14.1%

(出典：国勢調査報告による年齢（各齢）別人口表)

・児童数；児童福祉法第4条に基づく満18歳に満たない者の数

表 1 3 管内保育所、認定こども園、児童厚生施設、認可外保育施設 (令和 5 年度)

保育所

NO	市町村	施設名	設置区分	定員
1	白河市	わかば保育園	公 立	150
2	〃	さくら保育園	公 立	90
3	〃	おもてごう保育園	公 立	65
4	〃	ひがし保育園	公 立	55
5	〃	たいしん保育園	公 立	50
6	〃	白河みのり保育園	社会福祉協議会	89
7	〃	白河保育園	社会福祉協議会	120
8	〃	丘の上保育園	学校法人	40
9	西郷村	まきば保育園	公 立	165
10	〃	みずほ保育園	社会福祉協議会	160
11	〃	くまっこ保育園	社会福祉協議会	140
12	〃	川谷保育園	社会福祉法人	100
13	泉崎村	泉崎保育所	社会福祉協議会	60
14	中島村	中島保育所	公 立	55
15	矢吹町	矢吹町ひかり保育園	社会福祉協議会	120
16	棚倉町	棚倉保育園	社会福祉法人	110
17	矢祭町	やまつりこども園 保育部	公 立	70
18	埴町	はなわこども園 保育部	公 立	90

認可外保育施設

市町村	施設区分		施設数
白河市	事業所内	院内	2
		その他	1
	その他		1
	計		4
西郷村	事業所内	院内	0
		その他	1
	その他		1
	計		2
矢吹町	事業所内	院内	0
		その他	1
	その他		0
	計		1
棚倉町	事業所内	院内	0
		その他	1
	その他		0
	計		1

認定こども園

NO	市町村	施設名	設置区分	定員
1	白河市	認定こども園 ぼだい樹	学校法人	100
2	〃	認定こども園 西こども園	学校法人	80
3	〃	認定こども園 さくらの木	学校法人	60
4	〃	認定こども園 らのみな	学校法人	72
5	矢吹町	認定こども園 野のはな	学校法人	90
6	〃	認定こども園 ポプラの木	学校法人	130
7	鮫川村	さめがわこどもセンター	公 立	130

児童厚生施設

NO	市町村	施設名	設置区分
1	西郷村	小田倉児童館	公 立
2	〃	熊倉児童館	公 立
3	〃	こども子育て応援センター	社会福祉法人
4	泉崎村	泉崎村児童館	公 立
5	中島村	中島村児童館 輝らキッズ	公 立

※認定こども園については1号認定児を含む。

表 14 児童福祉施設への施設入所措置数

(令和5年度)

施設種別 区 分	児童養護	児童自立 支援	児童自立生 活援助	乳 児 院	情緒障害児 短期治療	里 親	ファミリー ホーム	知的障がい児	ろうあ児	肢体不自 由児	重症心身 障がい児	計
前 年 度 未 現在措置数	21	0	0	1	0	3	1	7	0	0	1	34
年 度 中 措 置 数	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (1)	2 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (0)
年 度 中 措置解除数	3 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (0)
年 度 末 現 在 措 置 数	18	0	0	2	1	6	1	6	0	0	1	35

令和4年度	21	0	0	1	0	3	1	7	0	0	1	33
令和3年度	21	0	0	1	0	3	3	8	0	0	1	37
令和2年度	26	0	0	1	0	5	3	10	0	0	1	46
令和元年度	30	0	0	0	0	4	2	12	0	0	1	49
平成30年度	29	0	0	0	0	3	2	11	0	0	2	47
平成29年度	24	0	1	0	0	4		13	0	0	2	44
平成28年度	24	0	0	0	0	6		13	0	0	1	44
平成27年度	26	0	0	0	0	6		14	0	0	1	47
平成26年度	32	0	1	1	0	5		16	0	0	1	56
平成25年度	32	0	0	0	0	5		19	0	1	1	58
平成24年度	26	1	—	1	1	7		17	0	1	1	55

・ () 内の数値は、施設間の移動又は保健福祉事務所間のケース移管による措置変更のもので、外数表示。

・ 障がい児施設に係る年度中措置解除数には、契約制度移行に伴う施設入所措置解除及び児童福祉法の一部改正による18歳以上の障がい児施設入所者の県から市町村への実施主体変更のものを含む。

表 15 児童福祉施設別入所措置状況

(令和6年4月1日現在)

施設区分	市町村名	白河市	西 白 河 郡				東 白 川 郡				そ の 他	合 計
			西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村		
児 童 養 護 施 設												
	い わ き 育 英 舎											0
	ア イ リ ス 学 園								1			1
	青 葉 学 園					1						1
	福 島 愛 育 園								1		1	2
	白 河 学 園	3										3
	堀 川 愛 生 園	1	1									2
	会 津 児 童 園		3								2	5
	相 馬 愛 育 園											0
	森 の 風 学 園	1		3								4
	小 計	5	4	3	0	1	0	0	2	0	3	18
児 童 自 立 支 援 施 設												
	福 島 学 園											0
児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）												
	や ま び こ										1	1
	小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
児 童 心 理 治 療 施 設												
	青森おおぞら学園	1										1
	小 計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
乳 児 院												
	若 松 乳 児 院	2										2
	小 計	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
フ ァ ミ リ ー ホ ー ム												
	あ じ ゆ が		1									1
	小 計	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
里 親 委 託		1		1			1					3
福 祉 型 障 害 児 入 所 施 設 （旧）知的障害児施設												
	安 積 愛 育 園											0
	大 笹 生 学 園											0
	桜 が 丘 学 園	1									1	2
	白 河 め ぐ み 学 園	1			1							2
	白 河 こ ひ つ じ 学 園	1										1
	入所支援事業所アルバ	1										1
	福島県ばんだい荘わかば											0
	原 町 学 園											0
	東 洋 学 園 児 童 部											0
	小 計	4	0	0	1	0	0	0	0	0	1	6
	（旧）ろうあ児施設											
	福 島 光 風 学 園											0
医 療 型 障 害 児 入 所 施 設 （旧）肢体不自由児施設												
	福島県総合療育センター											0
	福 島 整 肢 療 護 園											0
	小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	（旧）重症心身障害児施設											
	福 島 整 肢 療 護 園											0
	国立病院機構福島病院	1										1
	国立病院機構いわき病院											0
	小 計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	合 計	14	5	4	1	1	1	0	2	0	5	33
令 和 5 年 度		11	6	4	0	3	1	0	4	0	4	33
令 和 4 年 度		13	7	4	0	3	1	0	5	0	4	37
令 和 3 年 度		12	10	4	2	5	1	0	6	0	6	46
令 和 2 年 度		17	8	4	2	4	2	0	5	0	7	49
平 成 31 年 度		15	6	4	2	4	2	0	7	0	5	45
平 成 30 年 度		17	10	4	2	6	2	0	0	0	4	45
平 成 29 年 度		14	11	1	2	5	4	0	0	0	4	41

※ 児童と同一とする世帯の保護者住所地で分けている。
（児童住所が、施設へ異動している場合＝保護者住所地）

表16 母子世帯及び父子世帯数

(単位:世帯数)

	年度	白 河 市	西 白 河 郡				東 白 川 郡				合計	備考
			西 郷 村	泉 崎 村	中 島 村	矢 吹 町	棚 倉 町	矢 祭 町	埴 町	鮫 川 村		
母子世帯	5年度	479	198	45	40	153	119	42	64	17	1,157	(令和5年6月1日現在)
	4年度	556	217	54	61	160	120	57	84	20	1,329	(令和4年6月1日現在)
	3年度	583	181	56	81	166	120	54	84	27	1,352	(令和3年6月1日現在)
	2年度	602	171	52	78	173	114	46	66	24	1,326	(令和2年6月1日現在)
	元年度	617	208	68	67	163	120	40	66	27	1,376	(令和元年6月1日現在)
	30年度	647	197	66	77	175	146	38	81	26	1,453	(平成30年6月1日現在)
	29年度	657	295	79	55	186	160	35	78	24	1,569	(平成29年6月1日現在)
父子世帯	5年度	33	10	5	3	12	8	10	7	0	88	(令和5年6月1日現在)
	4年度	55	13	10	3	10	10	13	16	7	137	(令和4年6月1日現在)
	3年度	64	19	10	3	12	12	12	14	14	160	(令和3年6月1日現在)
	2年度	59	21	10	7	13	8	11	7	14	150	(令和2年6月1日現在)
	元年度	63	25	9	2	12	12	11	9	14	157	(令和元年6月1日現在)
	30年度	64	27	8	10	13	19	11	12	15	179	(平成30年6月1日現在)
	29年度	60	33	6	10	18	23	11	10	19	190	(平成29年6月1日現在)

(出典:令和4年度まで ひとり親世帯数等調査外
令和5年度 ひとり親家庭医療費受給登録世帯数)

表17 母子・父子相談受付状況

(単位：件)

	生 活 一 般			児 童			経済的支援 生 活 援 護			そ の 他			合 計		
	西白	東白	計	西白	東白	計	西白	東白	計	西白	東白	計	西白	東白	計
16年度	236	162	398	32	11	43	195	40	235	0	1	1	463	214	677
17年度	138	225	363	26	21	47	261	90	351	0	0	0	425	336	761
18年度	110	288	398	36	7	43	275	183	458	0	0	0	421	478	899
19年度	107	219	326	40	10	50	267	276	543	1	0	1	415	505	920
20年度	82	174	256	7	6	13	186	254	440	9	0	9	284	434	718
21年度	12	167	179	0	2	2	444	273	717	0	0	0	456	442	898
22年度	156	157	313	2	2	4	297	212	509	0	0	0	455	371	826
23年度	308	158	466	72	4	76	342	246	588	0	0	0	722	408	1,130
24年度	11	156	167	1	3	4	261	282	543	0	0	0	273	441	714
25年度	86	146	232	1	0	1	331	247	578	0	0	0	418	393	811
26年度	82	128	210	0	6	6	429	271	700	0	0	0	511	405	916
27年度	100	39	139	25	0	25	471	200	671	0	0	0	596	239	835
28年度	191	48	239	57	1	58	558	198	756	0	0	0	806	247	1,053
29年度	200	70	270	56	7	63	550	130	680	3	1	4	809	208	1,017
30年度	106	76	182	32	14	46	368	202	570	5	5	10	511	297	808
元年度	9	9	18	1	4	5	243	78	321	0	0	0	253	91	344
2年度	20	17	37	0	10	10	338	118	456	0	0	0	358	145	503
3年度	14	15	29	1	10	11	388	114	502	0	0	0	403	139	542
4年度	4	3	7	1	10	11	426	123	549	0	0	0	431	136	567
5年度	0	4	4	0	9	9	352	149	501	0	0	0	352	162	514

※元年度から集計方法を変更したため件数が激減している。

表18 母子父子寡婦福祉資金貸付状況（令和5年度）

(単位：円)

	新 規 貸 付																継 続 貸 付										合 計									
	修学資金		就学支度資金		事業開始資金		事業継続資金		生活資金		住宅資金 転宅資金		技能習得資金		医療介護資金		就職支度資金		特例児童 扶養資金		修業資金		小 計		修学資金 修業資金				生活資金		技能習得資金		特例児童 扶養資金		小 計	
	件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金 額		
白河市																							0	0	1	492,000							1	492,000	1	492,000
西郷村																							0	0	1	960,000							1	960,000	1	960,000
泉崎村																							0	0									0	0	0	0
中島村																							0	0									0	0	0	0
矢吹町																							0	0									0	0	0	0
棚倉町																							0	0	1	534,000							1	534,000	1	534,000
矢祭町	1	984,000																					1	984,000								0	0	1	984,000	
塙 町			1	506,000																			1	506,000									0	0	1	506,000
鮫川村																							0	0									0	0	0	0
合 計	1	984,000	1	506,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1,490,000	3	1,986,000	0	0	0	0	0	0	3	1,986,000	5	3,476,000

令和4年度	1	492,000	1	590,000	0	0	0	0	0	1	260,000	0	0	0	1	77,770	0	0	2	530,000	6	1,949,770	4	1,994,499	0	0	0	0	0	0	4	1,994,499	10	3,944,269
令和3年度	3	645,400	2	668,000	1	2,081,000	0	0	0	1	252,905	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	3,647,305	2	782,400	0	0	1	288,000	0	0	3	1,070,400	10	4,717,705
令和2年度	2	959,000	2	1,096,000	0	0	0	0	0	0	0	1,012,000	0	0	0	0	0	0	0	0	5	3,067,000	1	808,200	0	0	0	0	0	0	1	302,400	6	3,369,400
令和元年度																							3	808,200	0	0	0	0	0	0	3	808,200	3	808,200
平成30年度	3	783,000	2	970,000	0	0	0	0	0	0	0	1	744,547	0	0	0	0	0	0	0	6	2,497,547	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	2,497,547
平成29年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,152,000	0	0	0	0	0	0	1	1,152,000	1	1,152,000
平成28年度	1	520,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	520,000	4	3,593,000	1	492,000	0	0	0	0	5	4,085,000	6	4,605,000
平成27年度	0	0	1	465,000	0	0	0	1	492,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	957,000	5	4,357,300	0	0	0	0	0	0	5	4,357,300	7	5,314,300
平成26年度	2	749,000	1	122,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	320,000	4	1,191,000	7	6,248,400	0	0	0	0	0	0	7	6,248,400	11	7,439,400
平成25年度	4	2,252,000	2	556,660	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	2,808,660	7	4,694,680	0	0	0	0	0	0	7	4,694,680	13	7,503,340	
平成24年度	3	1,813,600	3	890,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	2,703,600	10	6,710,280	0	0	0	0	0	0	10	6,710,280	16	9,413,880	

表 1 9 民生委員・児童委員（令和 6 年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

	民生委員					主任児童委員					合計				
		新任	再任	男	女		新任	再任	男	女		新任	再任	男	女
白河市	123	62	61	77	46	20	6	14	10	10	143	68	75	87	56
西郷村	39	21	18	23	16	2	0	2	0	2	41	21	20	23	18
泉崎村	16	8	8	10	6	2	0	2	0	2	18	8	10	10	8
中島村	13	8	5	11	2	2	1	1	0	2	15	9	6	11	4
矢吹町	33	6	27	8	25	2	2	0	0	2	35	8	27	8	27
棚倉町	41	24	17	27	14	4	2	2	1	3	45	26	19	28	17
矢祭町	22	8	14	3	19	2	0	2	0	2	24	8	16	3	21
埴町	33	15	18	14	19	2	1	1	0	2	35	16	19	14	21
鮫川村	16	9	7	12	4	2	1	1	1	1	18	10	8	13	5
計	336	161	175	185	151	38	13	25	12	26	374	174	200	197	177

表 2 0 身体障がい児者（身障手帳所持者）の状況

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

市町村		身障手帳交付者数 (R6. 3. 31現在)			人 口 (人) (R6. 4. 1現在)	人 口 比 (%)
		1 8 歳未満	1 8 歳以上	合 計		
西 白 河 郡	西 郷 村	9	655	664	20, 979	3. 16
	泉 崎 村	3	242	245	5, 959	4. 11
	中 島 村	3	210	213	4, 666	4. 56
	矢 吹 町	9	700	709	16, 954	4. 18
	計	24	1, 807	1, 831	48, 558	3. 77
東 白 川 郡	棚 倉 町	7	536	543	12, 489	4. 34
	矢 祭 町	4	246	250	4, 986	5. 01
	塙 町	2	374	376	7, 754	4. 84
	鮫 川 村	0	158	158	2, 737	5. 77
	計	13	1, 314	1, 327	27, 966	4. 74
郡 合 計		37	3, 121	3, 158	76, 524	4. 12
白 河 市		34	2, 038	2, 072	56, 711	3. 65
管 内 合 計		71	5, 159	5, 230	133, 235	3. 92
令和5年4月1日		78	5, 289	5, 367	134, 771	3. 98
令和4年4月1日		84	5, 322	5, 406	136, 075	3. 97
令和3年4月1日		83	5, 396	5, 479	138, 244	3. 96
令和2年4月1日		82	5, 381	5, 463	139, 235	3. 92
平成31年4月1日		73	5, 382	5, 455	140, 493	3. 88
平成30年4月1日		72	5, 441	5, 513	140, 508	3. 92
平成29年4月1日		72	5, 443	5, 515	141, 867	3. 88
平成28年4月1日		70	5, 535	5, 605	143, 338	3. 91
平成27年4月1日		76	6, 492	6, 568	144, 795	4. 53
平成26年4月1日		75	6, 397	6, 472	145, 497	4. 44
平成25年4月1日		72	6, 287	6, 359	146, 857	4. 33
平成24年4月1日		73	6, 134	6, 207	147, 385	4. 21
平成23年4月1日		75	6, 118	6, 193	149, 800	4. 13
平成22年4月1日		75	6, 104	6, 179	150, 039	4. 11
平成21年4月1日		81	5, 978	6, 059	150, 931	4. 01
平成20年4月1日		91	6, 165	6, 256	151, 734	4. 12
平成19年4月1日		92	6, 043	6, 135	152, 438	4. 02

(出典：福島県障がい者総合福祉センター調べ)

表 2 1 知的障がい児者（療育手帳所持者）の状況

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

市町村名		判 定 区 分									人 口 (人) (R6. 4. 1現在)	人 口 比 (%)
		1 8 歳未満			1 8 歳以上			合計		合計		
		A	B	小計	A	B	小計	A	B			
西 白 河 郡	西郷村	16	48	64	58	112	170	74	160	234	20,979	1.11
	泉崎村	2	13	15	17	35	52	19	48	67	5,959	1.12
	中島村	4	8	12	18	29	47	22	37	59	4,666	1.26
	矢吹町	10	40	50	44	119	163	54	159	213	16,954	1.25
	計	32	109	141	137	295	432	169	404	573	48,558	1.18
東 白 川 郡	棚倉町	8	30	38	39	71	110	47	101	148	12,489	1.18
	矢祭町	3	14	17	20	37	57	23	51	74	4,986	1.48
	塙 町	3	22	25	39	54	93	42	76	118	7,754	1.52
	鮫川村	2	5	7	16	24	40	18	29	47	2,737	1.71
	計	16	71	87	114	186	300	130	257	387	27,966	1.38
郡合計		48	180	228	251	481	732	299	661	960	76,524	1.25
白河市		51	143	194	167	346	513	218	489	707	56,711	1.24
管内合計		99	323	422	418	827	1,245	517	1,150	1,667	133,235	1.25
令和5年4月1日		99	316	415	416	809	1,225	515	1,125	1,640	134,771	1.21
令和4年4月1日		97	308	405	424	797	1,221	521	1,105	1,626	136,075	1.19
令和3年4月1日		96	274	370	428	797	1,225	524	1,071	1,595	138,244	1.15
令和2年4月1日		85	253	338	425	768	1,193	510	1,021	1,531	139,235	1.09
平成31年4月1日		78	242	320	418	744	1,162	496	986	1,482	140,493	1.05
平成30年4月1日		75	240	315	417	723	1,140	492	963	1,455	140,508	1.03
平成29年4月1日		75	243	318	409	690	1,099	484	933	1,417	141,867	0.99
平成28年4月1日		84	234	318	409	664	1,073	493	898	1,391	143,338	0.97
平成27年4月1日		88	210	298	400	639	1,039	488	849	1,337	144,795	0.92
平成26年4月1日		85	197	282	451	635	1,086	536	832	1,368	145,497	0.94
平成25年4月1日		93	190	283	442	608	1,050	535	798	1,333	146,857	0.90
平成24年4月1日		91	187	278	440	586	1,026	531	773	1,304	147,385	0.88
平成23年4月1日		85	177	262	435	568	1,003	520	745	1,265	149,800	0.84
平成22年4月1日		78	170	248	434	543	977	512	713	1,225	150,039	0.81
平成21年4月1日		80	155	235	419	519	938	499	674	1,173	150,931	0.77
平成20年4月1日		82	161	243	416	492	908	498	653	1,151	151,734	0.75
平成19年4月1日		89	147	236	395	480	875	484	627	1,111	152,438	0.72

(出典：福島県障がい者総合福祉センター調べ)

表 2 2 精神障がい者の状況

(令和6年4月1日現在)

市町村		精神保健福祉手帳所持者数				自立支援医療費 (精神通院医療)	人 口 (R6.4.1現在)	人 口 比 (手帳)
		1 級	2 級	3 級	合 計	受給者数 (R6.4.1現在)	(人)	(%)
西 白 河 郡	西 郷 村	17	90	105	212	320	20,979	1.01
	泉 崎 村	8	16	22	46	80	5,959	0.77
	中 島 村	3	19	10	32	67	4,666	0.68
	矢 吹 町	19	93	74	186	378	16,954	1.09
	計	47	218	211	476	845	48,558	0.98
東 白 川 郡	棚 倉 町	6	41	53	100	187	12,489	0.80
	矢 祭 町	2	16	14	32	52	4,986	0.64
	塙 町	4	51	27	82	147	7,754	1.05
	鮫 川 村	1	14	12	27	46	2,737	0.98
	計	13	122	106	241	432	27,966	0.86
郡 合 計		60	340	317	717	1,277	76,524	0.93
白 河 市		37	307	257	601	950	56,711	1.05
管 内 合 計		97	647	574	1,318	2,227	133,235	0.98
令和5年4月1日		95	607	517	1,219	2,098	134,771	0.90
令和4年4月1日		98	566	478	1,142	1,920	136,075	0.83
令和3年4月1日		98	545	440	1,083	1,881	138,244	0.78
令和2年4月1日		89	521	404	1,014	1,956	139,235	0.72
平成31年4月1日		80	522	347	949	1,863	140,493	0.67
平成30年4月1日		85	496	318	899	1,791	140,508	0.63
平成29年4月1日		81	439	293	813	1,700	141,867	0.57
平成28年4月1日		104	536	311	951	2,185	143,338	0.66
平成27年4月1日		84	409	233	726	1,593	144,795	0.50
平成26年4月1日		81	398	198	677	1,479	145,497	0.46
平成25年4月1日		77	359	165	601	1,427	146,857	0.40
平成24年4月1日		83	317	148	548	1,401	147,385	0.37
平成23年4月1日		77	316	132	525	1,322	149,800	0.35
平成22年4月1日		75	284	97	456	1,263	150,039	0.30
平成21年4月1日		61	262	95	418	1,145	150,931	0.27

(出典：福島県精神保健福祉センター調べ)

表 2 3 女性相談の受付状況 (令和 5 年度)

内 経 路	来 所				訪 問				電 話				その他 (手紙等)				受付件数計			
	新規	再来	小計	延べ	新規	再来	小計	延べ	新規	再来	小計	延べ	新規	再来	小計	延べ	新規	再来	計	延べ
本 人	34	1	35	236	6	0	6	16	29	6	35	50	1	0	1	4	70	7	77	306
その他	0	0	0	7	0	0	0	0	14	0	14	102	0	0	0	0	14	0	14	109
計	34	1	35	243	6	0	6	16	43	6	49	152	1	0	1	4	84	7	91	415

表 2 4 女性相談の主訴別受付状況 (令和 5 年度)

主 訴	人間関係					経済関係			医療関係			住居問題	帰省先なし	その他	計
	夫等	子ども	親族	交際相手	その他	生活困窮	サラ金・借金	その他	病気	精神的問題	その他				
受付件数	284	11	5	1	40	2	22	10	2	1	1	36	0	0	415
%	68.4	2.7	1.2	0.2	9.6	0.5	5.3	2.4	0.5	0.2	0.2	8.7	0.0	0.0	100.0

(小計)

表 2 5 配偶者暴力相談支援センターにおける相談等対応件数 (令和 5 年度)

相談の形態	件数 小計	本人自身					
		加害者との関係				交際相手からの暴力	ストーカー行為等に関する相談
		配偶者			離婚 済み		
		届出 あり	届出 なし	届出有無 不明			
来 所	60	58	0	0	2	0	0
電 話	122	116	1	0	5	0	0
訪問・その他	20	18	1	0	1	0	0
計	202	192	2	0	8	0	0

【一時保護等の実績件数】	
一時保護	1
保護命令申立の支援	3
住民基本台帳事務における 支援措置申出の支援	7
配偶者からの暴力の被害者の保護 に関する証明書の発行	1

(注) 本表は、県南保健福祉事務所が配偶者暴力相談支援センターとして受け付けた相談件数で、内容にDVを含むものの延件数です。

表 2 6 「福島県やさしさマーク」施設

番号	分 類	建築物等の名称	市町村	交付年度
1	医療施設	白河病院	白河市	平成 5 年度
2	医療施設	新白河中央病院	白河市	平成 5 年度
3	官公庁舎	福島県白河合同庁舎	白河市	平成 5 年度
4	医療施設	渡部病院	矢吹町	平成 5 年度
5	社会福祉施設等	福島県社会福祉事業団太陽の国病院	西郷村	平成 6 年度
6	文化施設	矢吹町図書館	矢吹町	平成 6 年度
7	官公庁舎	白河社会保険事務所	白河市	平成 9 年度
8	学校等	西郷村第二保育所	西郷村	平成10年度
9	物品販売業	コメリ H & G 東村店	白河市	平成10年度
10	社会福祉施設等	特別養護老人ホーム小峰苑	白河市	平成11年度
11	物品販売業	メガステージ白河ダイユーエイト棟	白河市	平成11年度
12	物品販売業	メガステージ白河酒・やまや	白河市	平成11年度
13	物品販売業	メガステージ白河べる（ベビーチャイルドミルク）棟	白河市	平成11年度
14	物品販売業	メガステージ白河ユニクロ棟	白河市	平成11年度
15	物品販売業	メガステージ白河ヨークベニマル棟	白河市	平成11年度
16	物品販売業	メガステージ白河庄子デンキ（電撃倉庫）棟	白河市	平成11年度
17	物品販売業	メガステージ白河地元館（else）館	白河市	平成11年度
18	物品販売業	メガステージ白河マツモトキヨシ棟	白河市	平成11年度
19	医療施設	きたむら整形外科	矢吹町	平成12年度
20	理容・美容所	コワフル ドゥー プレッジ	白河市	平成12年度
21	社会福祉施設等	白河市表郷福祉センター	白河市	平成12年度
22	文化施設	福島県文化財センター白河館	白河市	平成13年度
23	医療施設	だいらく歯科クリニック	白河市	平成13年度
24	社会福祉施設等	総合社会福祉施設太陽の国 太陽の国管理センター	西郷村	平成13年度
25	社会福祉施設等	総合社会福祉施設太陽の国 太陽の国厚生センター	西郷村	平成13年度
26	社会福祉施設等	総合社会福祉施設太陽の国 福島県勤労身体障害者体育館	西郷村	平成13年度
27	薬局	（有）隆矢薬局（あゆみ調剤薬局）	白河市	平成14年度
28	医療施設	らくらく医院	白河市	平成14年度
29	医療施設	福島県立矢吹病院	矢吹町	平成14年度
30	官公庁舎	福島県県南保健福祉事務所	白河市	平成14年度
31	社会福祉施設等	介護老人福祉施設寿恵園	棚倉町	平成15年度
32	官公庁舎	福島県県南保健福祉事務所棚倉支所	棚倉町	平成15年度
33	官公庁舎	白河警察署	白河市	平成19年度
34	公衆便所	南湖公園菅生館駐車場トイレ	白河市	平成22年度
35	物品販売業	ヨークベニマル白河横町店	白河市	平成23年度
36	官公庁舎	棚倉警察署	棚倉町	平成25年度
37	物品販売業	ダイユーエイト白河店	白河市	平成29年度
38	官公庁舎	白河警察署西郷駐在所	西郷村	令和 5 年度

(出典：福島県やさしさマーク交付先一覧表)

表 2 7 指定難病医療費支給認定状況

(1) 市町村別認定状況

令和 6 年 3 月 3 1 日現在 単位：人

市町村	01 神経・筋疾患	02 消化器系疾患	03 免疫系疾患	04 骨・関節系疾患	05 皮膚・結合組織疾患	06 循環器系疾患	07 腎・泌尿器系疾患	08 血液系疾患	09 呼吸器系疾患	10 内分泌系疾患	11 視覚系疾患	12 代謝異常系疾患	13 耳鼻科系疾患	14 染色体異常または遺伝子に変 化を伴う症候群	15 聴覚・平衡機能系疾患	計
白河市	104	80	76	42	22	8	21	6	35	24	22	5	7	0	0	452
西郷村	31	15	26	20	3	7	3	2	11	6	3	2	3	0	0	132
泉崎村	18	4	12	0	3	2	2	3	2	1	2	2	0	0	0	51
中島村	7	3	5	2	1	1	1	0	6	0	0	1	0	0	0	27
矢吹町	47	23	14	5	7	10	3	1	7	11	6	1	3	0	0	138
棚倉町	20	19	14	10	0	3	3	1	6	8	3	0	2	0	0	89
矢祭町	7	9	7	3	1	2	0	1	4	1	0	0	0	0	0	35
塙町	16	15	8	6	5	4	1	2	3	3	4	0	2	1	0	70
鮫川村	6	4	4	3	0	1	1	0	2	0	0	1	1	0	0	23
計	256	172	166	91	42	38	35	16	76	54	40	12	18	1	0	1017

表28 水道施設等の状況

令和6年3月31日現在 単位:か所

市町村	用水供給事業	上水道	簡易水道	専用水道	簡易専用水道	準簡易専用水道	給水施設	計
白 河 市		(1)		(7)	(61)	(59)	(4)	(132)
西 郷 村	1	1		10	38	19	3	72
泉 崎 村		1			8	5		14
中 島 村			1		4	1		6
矢 吹 町		1		3	18	6	4	32
小 計	1	3(1)	1	13(7)	68(61)	31(59)	7(4)	124(132)
棚 倉 町		1	3	2	18	7	2	33
矢 祭 町		1			4	5	1	11
埴 町		1		3	5	5	4	18
鮫 川 村			1		1	3		5
小 計	0	3	4	5	28	20	7	67
合 計	1	6(1)	5	18(7)	96(61)	51(59)	14(4)	191(132)
延監視件数	1	9	5	15	2	0	12	44

※()は白河市上水道は厚生労働省管轄のため、白河市専用水道、簡易専用水道、準簡易専用水道及び給水施設は白河市に権限移譲のため対象外

(旧) 食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

[illegible]

改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

令和6年3月末時点

	営業施設数	監視件数	営業許可 件数		廃業施設 数	違反件数	処分件数								告 発	処分 以外 の 措置 件数
			新規	継続			許可 取消	営業 禁止	営業 停止	改善 命令	廃棄 命令	回収 命令	その他			
飲 食 店 営 業	726	268	237		30									1		
調理の機能を有する自動販売機	20	10	8		1											
食 肉 販 売 業	25	11	10													
魚 介 類 販 売 業	32	13	9													
魚 介 類 競 り 売 り 営 業	1	2	1													
集 乳 業																
乳 処 理 業																
特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業																
食 肉 処 理 業	2	1														
食 品 の 放 射 線 照 射 業																
菓 子 製 造 業	122	72	57		3											
アイスクリーム類製造業	3	1														
乳 製 品 製 造 業	2	2	2													
清 涼 飲 料 水 製 造 業	5	3	2		1											
食 肉 製 品 製 造 業	3	2	1													
水 産 製 品 製 造 業	1	1	1													
氷 雪 製 造 業																
液 卵 製 造 業																
食 用 油 脂 製 造 業	3															
みそ又はしょうゆ製造業	19	5	5		1											
酒 類 製 造 業	8	4	3													
豆 腐 製 造 業	6	5	1													
納 豆 製 造 業	2	3	1													
麺 類 製 造 業	21	12	10													
そ う ざ い 製 造 業	54	23	19		1											
複 合 型 そ う ざ い 製 造 業																
冷 凍 食 品 製 造 業	4	5	1													
複 合 型 冷 凍 食 品 製 造 業																
漬 物 製 造 業	12	7	7													
密 封 包 装 食 品 製 造 業	17	6	6		1											
食 品 の 小 分 け 業	1	1	1													
添 加 物 製 造 業																
合 計	1,089	457	382	0	38	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0

届出を要する食品関係営業施設

令和6年3月末時点

[illegible]

表 3 1 食品収去検査結果

令和 6 年 3 月 3 1 日現在

食 品 種 別		検査した 収去検体 数 (実数)	不良 検体数 (実数)	不 良 理 由 (延 べ 数)				
				大腸菌群	異 物	添 加 物 使用基準	法 定 外 添 加 物	その他
魚 介 類		1						
冷 凍 食 品	無加熱摂取冷凍食品	1						
	凍結前加熱加熱後摂取冷凍食品	0						
	凍結前未加熱加熱後摂取冷凍食品	2						
魚介類加工品（缶詰・瓶詰除く）								
肉卵類及びその加工品（缶詰・瓶詰除く）		5						
乳及び乳製品		1						
アイスクリーム類・氷菓		1						
穀類及びその加工品（缶詰・瓶詰除く）		6						
野菜類・果物及びその加工品（缶詰・瓶詰除く）		66						
菓子類		1						
清涼飲料水		3						
酒精飲料								
氷雪								
水								
かん詰びん詰食品		1						
その他の食品		4						
添加物								
器具・容器包装・おもちゃ								
計		92						

表32 環境衛生関係施設の年間監視指導状況(令和5年4月1日～令和6年3月31日までを集計したもの)
4月～3月31日分集計値

R6.3.31 現在

分類	番号	区分 業種	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	行政処分				
			R6.3.31 現在 総施設数	許可認可 届出受理 施設数	許可認可 前及び 届出時の 調査指導 延件数	監視指導 延件数	無許可 届出の 調査指導 延件数	③+④+⑤ 総監視 件数	⑦÷① 1施設 当り 監視率%	④のうち 苦情処理 による 監視件数	⑨ 違反 件数	⑩ 説 論 処 分	⑪ 営 使 停 処 業 用 止 分	⑫ 改 善 命 令	
営業関係施設	1	旅館・ホテル	84			50		50	59.5						廃止施設 0 0 0 0 1 0 0
	2	簡易宿所	36			16		16	44.4						
	3	下宿	1					0							
	4	常設興行場	6			3		3	50.0						
	5	その他の興行場						0							
	6	普通公衆浴場													
	7	その他の公衆浴場	40			38		38	95.0						
	8	理容所	188	1	1	26		27	14.4						
	9	美容所	320	4	4	37		41	12.8						
	10	クリーニング所(一般)	17			2		2	11.8						
	11	取次所	39					0							
A 小計			731	5	5	172	0	177	24.2	0	0	0	0	0	
飲料水施設	13	水道用水供給事業	1			1		1	100.0						許可の内訳 種別 火葬場 墓地 納骨堂 新規 変更 廃止 3
	14	上水道	6			9		9	150.0						
	15	簡易水道	5			5		5	100.0						
	16	専用水道	18			15		15	83.3						
	17	簡易専用水道	96	3		2		2	2.1						
	18	準簡易専用水道	51	3				0							
	19	給水施設	14			12		12	85.7						
B 小計			191	6	0	44		44	23.0	0	0	0	0	0	
その他の施設	20	火葬場	2					0							試買施設 2施設 11点 —
	21	墓地・納骨堂	431	3	3	2		5	1.2						
	22	特定建築物	45	1	1	30		31	68.9						
	23	ビル管理業登録業者	6	2	2	4		6	100.0						
	24	コインオペレーションクリーニング	40	2	2			2	5.0						
	25	無店舗取次店	1					0							
	26	一般プール	15			16		16	106.7						
C 小計			540	8	8	52		60	11.1	0	0	0	0	0	
その他	28	井戸等						0							—
	29	家庭用品関係						0							
	30	そ族こん虫						0							
	31	住環境関係						0							
	32	その他の施設						0							
D 小計						0		0		0	0	0	0	0	
合計			1462	19	13	268	0	281	19.2	0	0	0	0	0	

所 在 地

○県南保健福祉事務所

〒961-0074 福島県白河市郭内127番地

電話 市外局番 (0248)

健康福祉部	生活衛生部	総務企画部
◇保健福祉課 22-5478 (高齢福祉担当) 22-5647 (児童福祉担当) 22-5647 (母子保健担当) 22-5649 (障がい福祉担当) ◇生活保護課 22-5483 (生活保護担当) ◇健康増進課 22-5443 (健康づくり担当) FAX : 22-5451	◇医療薬事課 22-5479 (医事薬事担当) 22-6405 (感染症担当) ◇衛生推進課 22-5486 (環境衛生担当) 22-5487 (食品衛生担当) FAX : 23-1252	◇総務企画課 22-5441, 5447 (総務・企画担当) FAX : 22-5451
ホームページアドレス https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21130a/		

○東白川福祉相談コーナー

〒963-6131 福島県東白川郡棚倉町大字関口字上志宝50番地1

福島県棚倉合同庁舎内

電話・FAX (0247) 33-2225

○県中児童相談所白河相談室 (県南保健福祉事務所内)

電話 : (0248) 22-5648、21-8119 FAX : (0248) 22-5451

